

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成29年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成29年3月7日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	【太宰府新政会】 長谷川 公 成 (14)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援の推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育サービスの充実について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 現在の待機児童数と保育所定員増の具体的人数。 ② 保育士の確保は出来ているか。 2. 安全な消費生活の推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 消費生活相談の充実と消費者意識の啓発について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 相談員は現在何名いるのか。 ② 各コミュニティセンターに相談員を配置できないか。 3. 学校教育の充実について <ol style="list-style-type: none"> (1) 学力向上の推進について伺う。 「だざいふ・ふるさと学習」とコミュニティスクールの違い。 4. 良質な水道水の安定供給について <ol style="list-style-type: none"> (1) 水道施設の整備と維持について 梅香苑地区の配水管新設とあるが、設置場所と工事期間について伺う。 <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 高齢者福祉の推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 買い物困難者対策について伺う。
2	【宰光】 宮 原 伸 一 (9)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所信表明について <ol style="list-style-type: none"> (1) 行政サービスの充実について 公約で約束された項目の成果についての具体的な説明を伺う。 2. 子育て支援の推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育サービスの充実について 待機児童数を減らすための具体案を伺う。

		<p>3. 障がい福祉の推進について</p> <p>(1) 相談体制等の充実について 育児に対する支援・発達の特性の早期発見・早期支援の充実についての具体案を伺う。</p> <p>4. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 問題行動等解決のための支援について 教育支援センターに改編の効果・成果について伺う。</p> <p>5. 計画的なまちづくりの推進について</p> <p>(1) (仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりについて伺う。 佐野東地区まちづくり調査資料を基にどのように進めていくのか。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>6. 中学校完全給食の実現について 保護者にどのように納得してもらうのか伺う。</p> <p>7. 九州国立博物館における夜間開館の実施への支援について 具体的な支援について伺う。</p>
3	<p>【公明党太宰府市議団】 小 島 真由美 (12)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子育て家庭への支援について 機構改革に伴う保育児童課と子育て支援センターの機能充実について伺う。</p> <p>(2) 保育サービスの充実について 待機児童の解消について伺う。</p> <p>2. 生涯健康づくりの推進について</p> <p>(1) 親と子の健康支援について 発達障がい等の早期発見のため、就学前の乳幼児健診の充実に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>3. 観光基盤の整備充実について</p> <p>(1) 観光資源の整備について 観光推進基本計画について伺う。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>4. 市民のための行政運営について</p> <p>(1) 本市の歳入確保策と中、長期の財政の見通しについて伺う。</p> <p>(2) 地方公会計の整備状況と財政の見える化について伺う。</p> <p>(3) 公共施設再編計画について伺う。</p>

4	<p>【日本共産党 太宰府市議団】 藤井雅之 (15)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援の推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 子育て家庭への支援について 子どもの貧困対策について調査研究される具体的な内容について伺う。 (2) 保育サービスの充実について 子育て支援センターの土曜日開庁について伺う。 2. 生涯健康づくりの推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 健康づくりの推進について 元気づくりポイント事業の取り組みについて今後の進め方について伺う。 3. 計画的なまちづくりの推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 秩序ある土地利用の推進について 施政方針で策定すると述べられている立地適正化計画について伺う。 (2) 空き家対策について 今後の方向性として他の公的機関との連携について伺う。 4. 観光基盤の整備充実について <ol style="list-style-type: none"> (1) 観光資源の整備について 太宰府館活性化会議について具体的な内容を伺う。 5. 市民のための行政運営について <ol style="list-style-type: none"> (1) 行政改革の推進について 上下水道事業センターの活用を検討する会議で議論する同センターの定義について (2) 財政健全化の推進について <ol style="list-style-type: none"> ① 公共施設再編計画の基本姿勢について ② 財政運営について <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 外郭団体について <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在ある外郭団体の方向性について、市長の基本姿勢を伺う。
5	<p>【真政会】 笠利毅 (7)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域交通体系の整備について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市道の整備、管理について 側溝整備の「計画的」内容について伺う。 2. 所信表明について <ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校完全給食の実現について 新入生説明会等の内容、反応と食育としての質を向上させ

		<p>る準備について伺う。</p> <p>3. 子育て支援の推進について (1) 児童虐待の防止について 対応「体制」の内容について伺う。</p> <p>4. 障がい福祉の推進について (1) 相談体制等の充実について 「充実」させる内容について伺う。</p> <p>5. 社会保障の適正な運営について (1) 生活困窮者の自立支援について 「体制の充実」「支援」の内容について伺う。</p> <p>6. 学校教育の充実について (1) 問題行動等解決のための支援について 改編により強化されるポイントについて伺う。</p> <p>7. 高齢者福祉の推進について (1) 地域包括ケアシステムの構築について 現時点で見通し得る「方針」を簡潔に伺う。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>8. 総合福祉について (1) 「地域福祉」との異同を伺う。</p> <p>9. 外郭団体について (1) 各施策実現の手段として外郭団体をどう位置づけているのか伺う。</p> <p>10. 市役所改革元年について (1) 職員の意識改革、研修への参加について 専門性はもちろんであるが、どのような職員に育てもらうことが望ましいと考えているか伺う。</p> <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>11. 市民のための行政運営について (1) 財政健全化の推進について 「公共施設再編」について財政的な裏付けを市民が理解する一助としての市債の償還計画について伺う。</p>
6	<p>【太宰府市民ネット】 村山弘行 (17)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 所信表明について (仮称)太宰府市まちづくり協議会結成と方針化されているが、具体的なその中身及び求めるものは何か。また、佐野東まちづくり構想検討委員会から答申があった「佐野東まちづくり」との関連はどうか。全く別物と考えているのか関連性を伺う。</p> <p>2. 計画的なまちづくりの推進について</p>

		<p>(1) (仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区まちづくりについて</p> <p>これまで市長就任以来2ヶ年が経過したが、佐野東地区の人たち、とりわけ地権者といかほどこのまちづくりについて話し合い、協議してきたのか全く見えない。ただ施政方針に記載しているだけで終了しようとしているのではないかと考えざるを得ない。市長の見解を伺う。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>3. 中学校給食の導入について</p> <p>(1) 施政方針の中で「中学校完全給食の実現について」平成30年度中の実現とあるが、これから様々な諸課題をクリアしないといけない問題が山積しているが、時間的に間に合うのか。又、完全給食には保護者からの意見も出ると思うがどう対処するのか伺う。</p> <p>4. 高齢者の交通事故防止とりわけ免許証の自主返納についての特典について</p> <p>(1) 高齢者の交通事故が増えている。とりわけアクセルとブレーキの踏み間違いの事故が急増している。大事故や人命にかかわる事故も多くなっている。高齢者の免許証自主返納としての何らかの特典は考えられないか伺う。</p>
7	<p>【太宰府市政改革の会】 森田正嗣 (4)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子育て家庭への支援について</p> <p>① 子育て世代包括支援センター機能を有する仕組みを作る上での課題について伺う。</p> <p>② 児童虐待の防止について</p> <p>専門スタッフのチーム体制で予防効果がどのように変わるか伺う。</p> <p>2. 高齢者福祉の推進について</p> <p>(1) 在宅生活支援の充実について</p> <p>高齢化が進む中で支援体制をどのように強化していくのか伺う。</p> <p>3. 地域福祉の推進について</p> <p>(1) 地域福祉活動の推進について</p> <p>地域住民があらゆる役割をもつとするが、どのように啓発していくのか伺う。</p> <p>4. 人権を尊重するまちづくりの推進について</p> <p>(1) 人権啓発の充実について</p>

	<p>① 障がいを理由とする差別解消は啓発につながるか伺う。</p> <p>② 202030運動を実効化することは啓発につながるか伺う。</p> <p>5. 計画的なまちづくりの推進について</p> <p>(1) 秩序ある土地利用の推進について コンパクトな都市構造とはどのようなものか見解を伺う。</p> <p>(2) 空き家対策について 空き家の有効な利活用の具体例と可能性について伺う。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>6. 生活支援体制整備事業の進捗について</p> <p>(1) 生活支援コーディネーター業務委託について</p> <p>① 近隣市の取り組み状況について伺う。</p> <p>② 補助金の支援の有無について伺う。</p> <p>(2) 生活支援サポーターの養成について 近隣市の取り組み状況について伺う。</p>
--	--

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 堺 剛 議員	2番 船越隆之 議員
3番 木村彰人 議員	4番 森田正嗣 議員
5番 有吉重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永洋介 議員
9番 宮原伸一 議員	10番 上 疆 議員
11番 神武 綾 議員	12番 小 畠 真由美 議員
13番 陶山良尚 議員	14番 長谷川 公成 議員
15番 藤井雅之 議員	16番 門田直樹 議員
17番 村山弘行 議員	18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長 芦 刈 茂	副 市 長 富 田 謙
教 育 長 木 村 甚 治	総 務 部 長 石 田 宏 二
地域健康部長 友 田 浩	総 務 部 理 事 兼 公 共 施 設 整 備 課 長 原 口 信 行
建設経済部長 井 浦 真須己	市民福祉部長 濱 本 泰 裕
観光推進担当部長 兼 観 光 経 済 課 長 藤 田 彰	教 育 部 長 緒 方 扶 美
上下水道部長 今 村 巧 児	教 育 部 理 事 江 口 尋 信
総 務 課 長 田 中 縁	経 営 企 画 課 長 山 浦 剛 志
管 財 課 長 寺 崎 嘉 典	防 災 安 全 課 長 齋 藤 実 貴 男
地域づくり課長 藤 井 泰 人	人 権 政 策 課 長 兼 人 権 セ ン タ ー 所 長 福 嶋 浩

元気づくり課長	伊藤 剛	市民課長	行武 佐江
税務課長	吉開 恭一	福祉課長	友添 浩一
福祉課 障がい福祉担当課長	菊武 良一	保育児童課長	中島 康秀
介護保険課長	平田 良富	建設課長	山口 辰男
都市計画課長	木村 昌春	社会教育課長	中山 和彦
学校教育課長	森木 清二	上下水道課長	古賀 良平
施設課長	谷崎 一郎	監査委員事務局長	渡辺 美知子
文化学習課参事 (文化スポーツ振興財団事務局長)	宮井 義高	子育て支援 センター所長	東 珠実

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	阿部 宏亮	議事課長	花田 善祐
書記	山浦 百合子	書記	高原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問7会派、個人質問10人から提出をされております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の8日は個人質問10人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

14番長谷川公成議員。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府新政会を代表いたしまして質問させていただきます。

まずは、施政方針の中から、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」の中の「子育て支援の推進」についてからです。

毎年この時期になると、保育園に入所できた、できなかったと全国ニュースで話題となります。本市においてもここ数年、積極的に認可保育所の定員増を行ってきており、一昨年は110人の増で、定員合計は10施設1,238人となりました。一昨年度の施政方針には、このように具体的な数字が明記されておりましたが、今回の施政方針の中には具体的な数が明記されておられません。

そこで、現在の待機児童数と待機児童解消のため保育所の定員増等に取り組むというこの定員増の数を何人増やしていくのか、お伺いいたします。

また、こちらも社会問題になりつつある保育士の確保（ごじょう保育所）はできているのか、お伺いいたします。

2件目に「安全で安心して暮らせるまちづくり」の中の「安全な消費生活の推進」についてです。

依然として、主に高齢者を狙った、にせ電話詐欺などにおける犯罪被害が後を絶ちません。

犯罪手口も巧妙化しており、人に相談する間もなく、わずか数分で何十万円もの大金を振り込んだり、簡単にもうかると説明され、投資や出資を促す勧誘商法やマルチ商法等、どれも一度は耳にしたことのある犯罪が横行しております。

こういった犯罪被害をなくそうと、太宰府南小校区防犯・防災部会では、毎年本市専門管による講座を開催し、一件でも犯罪被害に遭わないように尽力しておるところです。しかし、講座に来られない方々が非常に危惧するところで、特に自分は大丈夫と過信してある方が被害に遭われているそうです。

これだけいろいろなメディアで取り上げられているのにもかかわらず、なぜ被害に遭われるのか。私は、身近に相談できる場所がないからだと思います。

そこで、施政方針の中の「消費生活相談の充実と消費者意識の啓発」において、消費生活センターの相談員のレベルアップに努め、相談体制の充実を図るとありますが、相談員は現在何人おられますか。

相談したくても身近にいないために相談ができず、犯罪被害に遭うケースもあると思いますので、相談員の認知度を高める意味でも、各コミュニティセンターに相談員を配置できないか、お伺いいたします。

3件目に「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」の中の「学校教育の充実」です。

施政方針の中の本市の重点課題である「学力向上の推進」の中に、「ださいふ・ふるさと学習」とあります。その内容について、「地域行事への参加、家庭や地域と連携しながら推進していくことで、太宰府を愛し、誇る児童・生徒を育成してまいります。」と述べられておりますが、「ださいふ・ふるさと学習」とコミュニティスクールの違いがよく理解できません。具体的な説明をお願いいたします。

次に、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」の中の「良質な水道水の安定供給」について、「梅香苑地区の配水管新設並びに老朽管更新等に」との記載がありますが、設置場所と工事期間について具体的なご説明をお願いいたします。

最後に、高齢者福祉の推進の視点から、買い物困難者対策についてです。

近年、高齢化率の上昇やスーパーの減少など経済構造の変化によって、都市部においても高齢者を中心に、食料品等の買い物に不便や苦勞を感じる方が増加しているのは現実としてあります。

しかも、本市においては急な坂道の団地が数多く点在し、唯一の移動手段だった車も、高齢者の交通事故が多発する中、免許証の返納という形をとらざるを得ない方々も出てきており、ふだんの生活に支障を来しています。

せめて食料品でも身近に購入ができればと考え出されたのが、自治体とスーパーが提携し、週に数回地域を回り、買い物ができるという移動販売車です。

本市も現在、現実として買い物困難者と言われる方々があります。そこで、スーパー等と提携

し、移動販売車を運行することができないか伺いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派太宰府新政会を代表されまして長谷川公成議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

保育サービスの充実についてでございますが、1次審査の結果、入所決定ができていない児童数は220人となっております。また、保育所の定員は、昨年4月1日に私立保育園1園の定員を見直しましたことから、現在1,268人であります。

今後の定員増につきましては、現在見直し中の太宰府市子ども・子育て支援事業計画の中で、平成31年度までに保育の受け皿を319人増員し、1,587人とする予定でございますので、計画の実現に向けて、保育所の新設につきましても検討していく必要があると考えております。

また、市立ごじょう保育所の保育士確保につきましては、これまでと同様、広報等による募集に加えて、1月末には市内認可保育所合同による保育士採用の説明会を実施いたしましたが、200人定員に要する保育士の確保には至っておりません。保育士不足につきましては、市内の認可保育所につきましても同様の課題となっておりますので、今後も継続して市内認可保育所と協力し、保育士の確保に努めてまいります。

続きまして、安全な消費生活の推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、消費生活相談の充実と消費者意識の啓発についての1点目の、相談員は現在何名いるのかについてですが、消費生活の相談窓口につきましては、相談件数の増加に伴う体制の強化のために、平成22年度以降、段階的に開設日を増やし、本年度からは週5日の開設をしております。

また、消費者安全法施行令第7条による週4日の開設となった平成27年度からは、消費生活センターとして位置づけました。相談員数につきましては、現在4名に対しまして委嘱を行い、開設日に1名体制で相談を受け付けております。

次に、2点目の各コミュニティセンターに相談員を配置できないかについてになりますが、市消費生活センターには毎日多種多様な相談が寄せられているところであり、その相談数については、事案のうちの氷山の一角ではないかと考えております。

しかし、相談の内容にもよりますが、相談者は相談をすることに対して恥ずかしいと感じる方もおられることから、電話による匿名での相談も多く見受けられます。また、本市の消費生活センターへの相談ではなく、県の消費生活センターや他市の相談窓口に行かれたという連絡もたびたび受けますし、本市の消費生活センターに他市の方が来られることも多々あります。

このようなことから、住民にとって身近な存在である各コミュニティセンターへの相談員の配置につきましては、利用者のニーズも伺いながら検討すべきと考えております。今後ます

ます多様化する消費者トラブルに対し、トラブルを未然に防ぐための消費者ニーズに合った啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

続きまして、良質な水道水の安定供給についてのご質問にお答えいたします。

水道施設の整備と維持についての梅香苑地区の配水管新設の設置場所と工事期間についてですが、本事業は、厚生労働省の生活基盤施設耐震化等交付金を活用いたしまして、緊急時用の配水管を新設するもので、事業期間につきましては平成29年度から平成33年度の5カ年計画としております。

新設配水管の設置場所については、大佐野と松川の配水池を連携する基幹管路を五条二丁目周辺に埋設しておりますことから、五条二丁目付近と太宰府南小学校付近までの間約2,600mを、口径300mmの耐震型铸铁管で直接結ぶものであります。

現在、梅香苑、高雄方面につきましては、五条中継ポンプ所を經由して東ヶ丘配水池から各家庭に給水を行っておりますが、この配水管の新設によりまして、松川系、大佐野系、いずれからも配水が可能となり、緊急時における水道水の安定供給を可能とするものであると考えております。

なお、平成29年度の施工場所につきましては、梅香苑一丁目の梅香苑第2公園付近から梅香苑四丁目1番地付近交差点までの約640mの区間におきまして、既設の老朽管の更新とあわせて配水管を新設する予定であります。

続きまして、高齢者福祉の増進についてのご質問にお答えいたします。

買い物困難者対策につきましては、ご指摘のように本市におきましても高齢化や単身世帯の増加、小売店の減少などにより、高齢者を中心として食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている、いわゆる買い物弱者が増加しています。

このような中、一定以上のお買い上げ金額に応じて無料配達するといったサービスを実施されている個人商店やスーパーなどがありますが、昨年12月1日より、太宰府市内で各家庭への訪問販売を行う移動販売車が営業を開始されました。

本市としましては、移動販売車が実施する訪問販売が本市の高齢者ニーズにマッチすることはもちろんですが、訪問販売を行う上で多くの高齢者に接する点に着目し、日々の業務を通じて高齢者などの異変を察知した場合に市に連絡していただき、早期に問題を解決することを目的として、この移動販売を実施する事業者と、昨年11月4日に高齢者等の見守りに関する協定を締結したところでございます。

移動販売車は、販売開始から3カ月が経過し、現在2台の軽トラックで市内に訪問販売されていますが、まだ認知度が低く、利用者の低迷が課題となっているようです。市としましては、この移動販売が継続できるように、高齢者ニーズ等の情報の提供、チラシ配布による紹介等、販路拡大に向けて引き続き可能な範囲での支援を行う予定であり、このことがいわゆる買い物弱者へのサポートにつながるものと考えております。

以上のように、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、3件目の学校教育の充実についての質問に当たりまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

学力向上の推進についての「だざいふ・ふるさと学習」とコミュニティスクールの違いについてでございますけれども、コミュニティスクールとは、学校、家庭、地域、3者の代表で構成いたします学校運営協議会を設置した学校でございます。これら3者が教育目標を共有し、連携、協働しながら子どもを育てていく仕組みを意味しております。本市におきましては、全ての小・中学校がコミュニティスクールとして学校運営をいたしております。

一方、「だざいふ・ふるさと学習」とは、太宰府を愛し誇る児童・生徒の育成を目指しまして、本市小・中学校が取り組んでいる教育活動のことでございます。具体的には3つの内容がございます。1つは、太宰府の歴史と文化を学ぶ副読本を活用した授業など、2つ目は、太宰府の歴史と文化に関するフィールドワーク、体験活動の実施、3つ目は、児童・生徒の地域行事への参加、参画の推進となっております。

ご質問の両者の違いにつきましては、コミュニティスクールが学校運営の仕組みを、そして「だざいふ・ふるさと学習」が具体的な教育活動を意味しているという違いがありますが、ただ「だざいふ・ふるさと学習」の推進には、家庭や地域のご理解、ご協力が欠かせないことから、コミュニティスクール制度が「だざいふ・ふるさと学習」の充実に果たす役割は非常に大きいものと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの市政運営、教育行政に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。壇上でも申し上げましたとおり、保育園の入所できた、できないというのは、毎年この時期になると本当に話題があつて、本当に社会問題となっております。

今市長のご答弁で、平成31年までに保育の受け皿319人増員しというのはありました。まずは、この319人というのは、新設しようと考えてある保育所だけで済ませようと思うのか、今10施設ありますね、その中でまた増員等を図っていくおつもりなのか、まずこれが1点目。

それと、ごじょう保育所に関しましては、昨年、おとしもずっと言っていたんですけれど

も、やっぱり200人の定員なのに、なかなか保育士の確保ができないということで、今後200人定員が受け入れられるぐらい保育士の確保ができる見通しが大体どれぐらいいつのか、ご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、1点目の319名の増員についてでございますけれども、子ども・子育て支援計画を今現在見直しをしておりますけれども、その中でそのぐらいの定員が今後必要になるだろうということで、今市のほうでも考えておまして、まず1つは、今予算としても計上させていただいております小規模保育園、また平成28年度の予算で計上させていただきました新設の保育園1カ所、こちらが合わせますと79名ほどの定員になるだろうと思っております。

そのほかにつきましては、現在各保育所、保育園とも定員を超過入所の受け付けをさせていただいております。これにつきましては一番大事なのは、保育士の確保ということになってまいりまして、保育士を今後も確保、保育士の確保ですね、そういったものに努めていくことによりまして、その辺弾力的な運用が1つはできるだろうと。

それにしましても、まだ保育施設、これについてもやはり不足の状況は続いておりますので、その分につきましては、市長の回答の中でも申し上げておりましたように、新設につきましても今後検討していく必要があるというふうには考えております。そういったものを含めて、この319名というのを埋めていきたいというふうには考えておるところです。

それと、ごじょう保育所の200名定員に対してということでございますけれども、やはりまだ今の段階で4名から5名ぐらいの保育士の確保が必要だろうと思っております。これにつきましては、1つは計画的な職員の採用という部分でも、今年度も採用を予定しておまして、この部分が1つ。

それと、嘱託保育士、臨時保育士、これにつきましては他の保育園と同様に説明会などを開催することによって、一人でも多くの保育士さんを確保していきたいと、その中でできるだけ早急に200名定員に達するような、そういった努力は続けていきたいというふうにご検討しております。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 319人、将来的にここまで増員したいというのはわかるんです。新設もよくわかります。しかし、保育士がやっぱり確保できないと、これはもうせっかく保育所ができて、さあ施設はできました、しかし働き手がないということになれば、やはり問題だと思ってしまうので、まずはやっぱり保育士さんの確保を努めることを大切にしてもらいたいと思っております。

四、五名やはり足りないということであれば、10人ぐらいやっぱり最低でも募集をかけて、できたら時間とか日にちによってうまく振り分けて、保育士さんをまず確保することが私は一

番大事だと思います。今後とも、大変だと思いますけれども、保育士さんの確保、それと待機児童が減ることを強く要望いたしまして、1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 2件目ですが、まずは相談員さんの数は4名、それと週5日の開設をしておるといことはよくわかったんですが、年間大体何件のまず相談件数があるのか、お伺いいたします。

2点目なんですが、コミュニティセンターに相談員を配置できないかというのは、やはりイベントごとや何かちょっとあった際に、気軽にやっぱり相談できる場所、人がいれば、私はいいと思うんですね。電話して恥ずかしながら言うというふうな話もございましたけれども、やっぱりその場に行って、親身になって聞いてくれる相談員さんがいれば、そういった犯罪等も未然に防げると思いますし、非常に大事なことだと思います。

一例、自治体に視察に行かさせていただいたときに、そこはもと警察OBの方がコミュニティセンターにいるんですね。パトロールとかするとき、一緒になって地域の人とパトロールをすとか、そういった地域とも連携がとれている。その方は警察OBの方だったんですけども、ちょっとお会いできなかったんですけども、パトロールに出ていて。そういった形で地域とうまく連携すれば、相談するほうもしやすくなると思うんですね。

ですから、毎日毎日ずっといるというわけにはいかないのであれば、例えばじゃあ週1回は出張してくるとか、そういった形をとって、地域と連携をとることができれば、相談もしやすくなる、犯罪も未然に防げるんじゃないかと私は思っております。今後そういうふうな検討をされるおつもりはありますか、2点お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） おはようございます。

まず、相談の件数でございますが、相談件数、平成22年度では122件、平成23年度では172件、平成24年度では231件、平成25年度では291件、平成26年度では304件、平成27年度は402件、本年度は2月末現在で421件ということで、右肩上がりです。相談が増えておるところでございます。

次に、相談員でございますが、国家資格を持つ国民生活センター、こちらの資格を持ってある方が2名、それに準ずる方、消費者の会会長、副会長の方、合計4名で相談員をなさっていただいておりますが、相談員につきましては、このような形で国家試験を受けるもしくは研修を受けるということで、なかなか相談員の数が増やせてないのが現状でございます。

今、先ほどコミセンで整備ができないのかというご意見いただきましたけれども、このような状況も1つあるということと、何よりも必要なものは、やはりおっしゃっていますように、地域における見守り活動だろうというふうに思っております。

お互いの声かけであるとか、そんなことでございますけれども、そのために市広報であると

か市民政庁まつりや成人式のパンフレット等の活用を行い、市消費生活センターの周知を図りますとともに、太宰府市消費者の会とその共同事業によりまして、自治会と共同事業によりまして地域への出前講座、地域で見守り活動をされています民生児童委員、福祉委員、ケアマネージャーの方々と、消費者の啓発講演会の開催、年末の強調月間における警察とも連携した街頭啓発により、消費者トラブルについての注意喚起とか対処法については、身近な人への相談ができるような意識づくりを行っておるところでございます。

お答えになりませんが、なかなか地域のほうに人を全て配置していくというのは、今現状では難しい状況ではございますが、今後いろいろな形で協力していただける方を増やしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 年間の件数がやっぱり年々右肩上がりが増加傾向にありますので、やはりご答弁でもありましたように氷山の一角だと。しかし、やっぱり増加傾向にあるということは、やっぱり何かしら不安があったりされているんですね。

ですから、そういった、ずっと常時というのは厳しいかもしれないですけども、例えば週1回でも2回でも出張で、何かご相談があればというふうなのがあれば、私はもうちょっと相談件数が増えて、親身になって話を聞いてやれるんじゃないかなというふうに思っていますので、そういうところも地域の皆さんや市民の皆さんに配慮しながら、ぜひとも、出張でいいので、ご検討していただければと思います。

今後とも、やっぱり犯罪被害に遭われると相当ショックが大きいみたいなので、そういったところも考慮しながら、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

2件目に関してはこれで終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 学校教育の充実についてご答弁いただいたんですけども、確かにおっしゃっている内容はわかるんですが、だからコミュニティスクールが学校運営の仕組みと、「だざいふ・ふるさと学習」が具体的な教育活動を意味している、違い。これ言葉の違いだけで、何か内容は一緒じゃないかなと私は思っているんですけども、1つちょっと問題とつかあって、小学校は子ども会等を通じていろいろ地域の行事に参加することがあるんですね。中学校においたら、校長先生がかわったら、今まで地域に出てきていたものが、校長先生がかわった時点でそれがなくなったりしているんですね。

例えば地域のお手伝いに行こうとって、中学校1年生から3年生まで、例えば夏祭りとか敬老会の準備とか、そういったものに中学生1年生から3年生まで来ていたんですけども、今度校長先生がかわると、もう3年生は行かないでいいよとか。そうやってどんどん

変わってきて、結局今まで地域としても高齢者が増える中でやっていた行事、中学生が来てくれると助かるねと言っていたのに、急に来なくなる。どこでも行っていいというふうになるから、例えば東中だと7自治会あるんですね。そうしたら、1つの自治会にわあっと集まって、1つの自治会には余り来ないと。せっかく当てにしていた人数が確保できないということで、去年はあげんいっぱい来てくれたのが、今年は余り来てくれんねというふうなことになってきているわけですね。

ですから、ちょっと話が変わってきたんですが、コミュニティスクールが実際学校運営の仕組みということで、地域に出て今まではどういった活動を、具体例でいいんで挙げていただきたいのと、これからやろうとしている「だざいふ・ふるさと学習」ですね、これは3番目に児童・生徒地域行事への参加・参画の推進、これ全く何か一緒のような内容に私はとれます。

これは誰がどのようにして今後進めていくのか、また学校長なのか、それとも教育委員会なのか、それともまあまあ市長というか、市長なのかということで、ちょっとその違いを何かもうちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず、1点目の具体的な活動ということなんですけれども、実は昨年度、小・中連携によるコミュニティスクールの推進ということで試行期、来年度になりますね、平成29年度からは本格実施ということにしております。

昨年度の大きなテーマは、児童・生徒を地域行事に参加・参画させようということ、教育委員会、それから学校、それから直接私のほうも自治会の役員会等に参加しまして、自治会のほうにもそれを伝えてまいりまして実践してまいりました。

ご不安に思っているらっしゃる、校長がかわれば変わるというのは、それは校長個人の学校経営の考え方によるもので、市教委として、それから学校運営協議会としてこの活動を推進していくということにしておりますので、校長により個人的な考えでやめるということはないというふうに認識しております。

それから、済みません、具体的な活動ということなんですけれども、中学校ということでよろしいですかね。例えば地域のクリーン活動に子どもたちが行って参画したりとか、それから夏祭り。小学生の場合には参加する、そこに行くということが大きな目的なんですけれども、中学校の場合には例えば一部運営にかかわったりとか、ある中学校とかは自治会によれば司会をしたりとかということも聞いております。そういった活動をしたりとか、それから地域と合同で防災訓練等をしたりとか、さまざまな伝統行事が地域によってあるんですけれども、そこに参加したりとかという事例がございますので、そういった活動に中学生も参加しております。

それから、毎年全国学力・学習状況調査の生徒質問紙というのがあるんですけれども、それに生徒が答えているアンケートによりますと、済みません、正確な数値はここでちょっと提示できないんですけれども、全国平均に比べて本市の小学校、中学校とも、地域の行事に参加し

ているという割合は高くなってございます。

それから、今後それを誰が進めるかということなんですけれども、学校運営協議会というのは、先ほど教育長が申し述べましたとおり、学校と家庭と地域が、その3者で学校運営を進めていく。つまり、学校が提示した教育方針等を、学校運営協議会が承認しながら進めていくということになります。ですので、教育委員会が大きな方針は出すんですけれども、その中で各学校が独自性を持って、コミュニティスクールは推進されていくものというふうに捉えていただけたらというふうに思います。

それから、ふるさと学習の中の地域行事への参加・参画とコミュニティスクールの仕組みが一緒じゃないかということなんですけれども、ふるさと学習という3本の柱は、これはコミュニティスクールを推進しているからこそできるというか、充実していくものだと考えているんですね。

おっしゃるとおり、地域行事への参加・参画は、コミュニティスクールとしての大きな活動の一つなんですけれども、それと副読本を活用した授業等ですね、それと歴史と文化に関するフィールドワーク、この3つをもってして本市の「だざいふ・ふるさと学習」としようということで、当然重なるところはあるんですけれども、それ教育活動は全体的に総合して捉えるものだというふうに考えておりますので、ふるさと学習はこれ、コミュニティスクールとしての活動はこれというふうではなくて、大きく整理することによって学校としての意識も高まるだろうというふうに思いまして、先ほど議員ご指摘の校長がかわれば終わるといようなことがないように、こんな整理の仕方をさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 別に校長先生を批判とかしているわけじゃないんですよ。

いや、ずっとじゃあ例えば中学校と小学校と連携して、一緒にキャンプとか行っていたんです。やっぱりトップがかわればそればなくなっているんですね。その年は小学校5年生と中学校1年生が、中学校に入ってもいい3年生と1年生になりますからね。そういったいい関係を続けていけるように、そういったキャンプを合同でやっていた。例えば一例としては、太宰府東中学校と太宰府東小学校の5年生と太宰府南小学校の5年生。しかし、それがもういつの間にかなくなっているんですね。

それは、だからご答弁でありますように、学校運営協議会でもなくなったのかな、何か。せっかくいことをしているのに、そういったのがなくなると、やっぱり何か保護者としても、前あんなのがあったのに、何でやろうかと、やっぱり不安に思うわけですね、中学校へ行って大丈夫やろうかと。そういった連携とれるだろうかと。ましてや小学校が違うところから1つになる、来るわけですからね。ですから、もう顔見せでもいいのでやっておけば、そういった合同でやっておけば、中学校へ行っても何の不安もないといったことで、保護者は非常に安心

してやっていたんですが、そういったのがまずなくなると。

ですから、そういった連携もとりながら、例えば小学校が7校あって中学校が4校ですね。中学校を中心に小学校と一緒に連携がとれるような、こういったふるさと学習が根づいていって、それがコミュニティスクールにつながるようにやっていただけたらと思います。これは要望ですので。ご答弁あればよろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 東中ブロックのキャンプの件で事例を挙げていただきましたので、例えば東中ブロックでいえば、先ほど言いました、実は地域との防災訓練をやっているのは東中学校。これはテレビ放送等でも取り上げられまして、その部分については他の中学校ブロックも取り入れられるところは取り入れていこうというふうなところで、いい事例として挙げられております。今、小学校2校のほうでも、そこにどうにか参加できないか、つまり小・中連携してブロックでできないかということを検討し始めております。

それから、今年は小学校のほうに中学校が、いつも6年生を対象に中学校の教員が説明に行くんですけども、教員が説明するだけではなくて、中学校の生徒会が説明に行っているんです。だから、新しい取り組みもあるわけですね。

学校というのは、例えば今度の新指導要領でもそうなんですけれども、授業時数が増えたりするとか、それからいろいろな諸課題があって、学校行事については毎年見直したりしているわけですね。その中でどうその行事を精選して効果的にやっていくかというのは大きな課題ですので、恐らくそのキャンプ自体の事例はわかりませんが、いろいろなやっぱり狙いとか方法とか、それから教員の負担等とか、子どもたちの声とか保護者の声とかも聞きながら、総合的に判断されたんだろうと思います。

だから、おっしゃるようにいい行事がなくなっていくということは、なるべくなくしていきたいんですけども、総合的な大きな中で、どの活動をつくって、どの活動を削ってというような中で判断されたんだろうと思います。

今おっしゃっていただいたように、今後も小・中が連携して、9年間で子どもたちを地域、保護者の見守りの中で育てていくような仕組みを、教育委員会としてもつくってまいりたいと思っています。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 良質な水道水の安定供給についてですが、平成29年度から平成33年の5カ年の計画ということで、かなりちょっと長い期間の工事になりますね。

要望というかお願いですけども、事故のないように、この件に関しましてはぜひともお願いします。進めていっていただきたいと思います。

やはり防災面において、非常に効果的というか、緊急時用配水管も新設するというので、非常に新しい取り組みで、非常にすばらしいことだと思いますので、事故のないように進めて

いっていただくようお願いして、この件は終わります。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですね。

○14番（長谷川公成議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 最後、高齢者福祉の推進についてですが、移動販売車は販売開始から3カ月が経過するというふうにおっしゃられたんですが、ちょっと余り私も、申しわけないですけれども認知してなくて、えっ、そんなのがあったんですかという、今ご答弁を聞いて、ちょっと私の勉強不足で大変申しわけないんですが、もうちょっと内容を具体的にお尋ねしたいと思います。

まず、これ言っているのかどうか分かりませんが、まず店名ですね、どこの店と提携して今やられているのか。

それと、申し込みに関して、利用者の申し込みに関しては、個人でやるのか、例えば自治会でやるのか。例えば、じゃああその公園のところに来ますよとか、公民館に移動販売車が来ますよというふうにやられるのか、もうちょっと具体的に教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、店名でございますけれども、今回移動販売をされている事業所といたしましては、五条にありますスーパージョイント太宰府店さんの移動販売ということになっております。「とくし丸」という名前で、多分、市内時々走っておりますので、派手な軽トラックを見られたことがあるんじゃないかなと思います。

それと、申し込みなんですけれども、これにつきましては個人、団体いずれもできるようになっておりまして、登録されたところを順次回っていくというような形での移動販売をしています。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。「とくし丸」、何かテレビでも見たことはありますね。

自治会でも個人でもということは、一軒一軒でもオーケーということだと理解したんですね。したら、結構何というんですかね、移動販売車を運転される方にしたら、結構何かタフな仕事ですね。例えば1軒行ったら、また次。そういったところで、1軒申し込めば、周りの方々が出てきて買い物ができるような、申し込まないとできないということではないんですかね。

申し込まないと買い物ができないのというのがまず1点と、やはり周知がうまくいってないような私は気がしております。ですから、これ回覧板で回しているのかちょっと、販売事になる

のでどうかかわからないですけれども、やはり何かあるたんびに、そういったPRをぜひともし
ていていただきたいと思います。まず、それが要望ですね。

それと、申し込みがない人は買い物ができないかどうか、最後にご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今この今回の移動販売につきましては、申し込まれたところを中心
にルートを設定してあります。そのルートをずっと回っていくわけですけれども、その申し込
まれたところにとまって、そこでほかの人も当然そこでは買えます。そういった形で販売をし
てありますので、多くの方にやっぱり利用していただきたいというのが、私たちも考えている
ところでございます。

周知につきましては、あくまでも個人の経営、個人といいますか、会社の経営でございます
ので、そこでの努力というのが必要になってまいりますけれども、私どもとしましても、機会
を捉えては、こういったことをやってある事業所がありますよということで、お知らせ、そう
いったものは積極的にやっていきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

ここで11時まで休憩をいたします。

休憩 午前10時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

9番宮原伸一議員。

〔9番 宮原伸一議員 登壇〕

○9番（宮原伸一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたしま  
す。

1件目ですが、所信表明について。

行政サービスの充実について伺います。

市長は、公約でお約束いたしました項目につきまして、着実に取り組みを進め、その成果が  
あらわれているとご説明がりましたが、具体的にどのような公約があり、どれぐらいの成果  
があったのかお聞かせください。

2件目ですが、子育て支援の推進について。

保育サービスについて、いまだに減らない待機児童についてお聞きいたします。

待機児童については、去年始まったことではないにもかかわらず、いまだ待機児童の解消に  
は至っていません。今のままでは、いつまでたっても待機児童の解消にはならないと思いま  
す。

大学卒業の新規雇用は、福岡市や待遇のよい保育園に就職してしまう現状ではないでしょうか。潜在保育士に関しましては、待遇や給与、また残業とたくさんの課題があります。このようなさまざまな課題などをどのように充実をお考えか、具体的にお尋ねいたします。

3件目ですが、障がい福祉の推進について。

相談体制の充実について、今回、元気づくり課への子ども発達相談係の新設に関しましては、市長を評価いたします。

発達に支援が必要な子ども及びその保護者に対し、相談事業を通じて、育児に対する支援とともに、発達の特性の早期発見、早期支援の充実を図ってまいりますとありますが、以前私自身も一般質問で質問させていただきました。今回、子ども発達相談係を設けることにより、今後どのような具体策をお考えなのか、お伺いいたします。

4件目ですが、学校教育の充実について。

問題行動等解決のための支援について、これまでの適応指導教室を教育支援センターに改編し、学校と適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等との情報の共有化及び連携強化を図ることで、いじめや不登校等の未然防止、解決に取り組むとありますが、具体的な取り組み、いじめの早期発見をどのようにされるのか、お伺いいたします。

5件目ですが、計画的なまちづくりの推進について。

(仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東まちづくりにつきましては、平成26年度に作成いたしましたまちづくり構想に基づき、本年度実施しました佐野東まちづくり調査の資料をもとに、地権者を中心としてまちづくりにご検討協議をしておりますとありますが、市がかかわらず民間手法と聞いていましたが、市長の施政方針を聞けば、かなり市がかかわるように解釈いたしますが、そのような解釈でよろしいのかお伺いいたします。

6件目ですが、中学校完全給食の実現について。

中学校完全給食につきましては、平成28年12月定例会でも一般質問させていただきましたが、いまだに納得いかない点があります。議会での中学校給食調査研究特別委員会、また太宰府市立学校給食改善研究委員会の答申も、主食、おかず、ミルクから成る完全給食を全ての生徒に対して実現していくことが望ましいと考えますとあります。このことを検討された前回一般質問でもお聞きしました。

今後、デリバリー方式での中学校完全給食の説明会を実施していく中、余りにも時間がないのではないのでしょうか。短期間に実施していくのなら、詳細な計画があると思いますが、その計画をお伺いいたします。

7件目ですが、九州国立博物館における夜間開館の実施への支援について。

「明日の日本を支える観光ビジョン」に沿って、本市の豊富で多様な観光資源の魅力をさらに高めてまいります、その施策の一つと考えておりますのが、九州国立博物館における夜間開館の支援でございますとありますが、具体的にどのような支援を進めるのか、お伺いいたしま

す。

なお、再質問については議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派幸光を代表されまして宮原伸一議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、所信表明についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の行政サービスの充実についてですが、私の市長選挙時に公約としてお約束した充実させる行政サービスの項目ですが、先日の施政方針で述べましたもの以外といたしまして、小・中学校エアコン設置、子育て支援、保育所の整備、高齢者の見守り支援、介護施設の充実、障がい者福祉の充実、防犯・防災の充実、全面的な情報公開、宿泊施設の誘致、太宰府ブランド開発、観光おもてなし宣言、インフラ整備、交通渋滞解消がございます。

このうち小・中学校エアコン設置につきましては、昨年度市内全学校に設置が完了しております。子育て支援につきましては、子ども医療費の拡大としまして、本年度10月から小学校6年生までの通院医療費及び中学3年生までの入院医療費の助成対象範囲を拡大いたしました。

また、保育所の整備につきましては、社会福祉協議会が運営する太宰府園の建てかえや、水城保育園を運営する社会福祉法人一光福祉会の新園建設の計画が向佐野地区で進行中です。

また、介護施設の充実につきましては、現在内山区に新たな特別養護老人ホームが建設中がございます。

障がい者福祉の充実につきましては、障がい者の大学通学を支援するための制度を本年度から設けております。

防犯・防災の充実では、防犯カメラを昨年度は1基、今年度新たに2基設置したほか、3月11日の安全・安心のまちづくり大会では飲酒運転撲滅宣言を行い、市民の皆様に飲酒運転撲滅を呼びかけるため準備を進めております。

全面的な情報公開につきましては、主要な計画などを策定する際にはパブリックコメント募集時に説明会を開催して、市民の皆様に案の内容をできるだけわかりやすく説明をしている状況でございます。

また、高齢者の見守り支援、宿泊施設の誘致、観光おもてなし宣言、インフラ整備、交通渋滞解消につきましては、来年度以降、順次取り組んでまいるところでございます。

続きまして、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

保育サービスの充実についてでございますが、保育士の処遇改善につきましては、市独自の事業はございませんが、平成29年度政府予算案において、保育園等に勤務する全ての職員を対象に、月額6,000円の給与アップに加えて、キャリアアップの仕組みを構築し、経験年数がおおむね7年以上の中堅職員に対して月額4万円、おおむね3年以上の職員に対しても月額5,000円の給与アップが予定されております。

また、保育士不足につきましては、市内の認可保育所につきましても同様の課題となっておりますので、1月末に実施いたしました市内認可保育所合同による保育士採用の説明会を継続的に実施することにより、保育士の確保に努め、定員を超えての入所を検討いたしております。

続きまして、障がい者福祉の推進についての質問にお答えいたします。

相談体制等の充実についてにつきましては、現在就学前児童の発達に関する相談窓口といたしまして、福祉課の障がい福祉係に位置づけております療育相談室きらきらルームにおきまして、その対応をいたしておりますが、このたびの機構改革におきまして、名称を子ども発達相談室に改め、係として新設するとともに、関係部署との連携を今まで以上に図るよう、現在保健センターと子育て支援センターを担当しております元気づくり課の中に子ども発達相談係を配置することによりまして、子育て支援というくくりで育児に対する支援とあわせて、発達に支援が必要な子どもとその保護者に対しまして、適切な相談の機会と支援体制を整えるものがございます。

また、乳幼児健康診査など母子保健事業や子育て支援事業などの横のつながりを充実するとともに、入学を控えた児童に対しては、必要に応じてきらきらルームの臨床心理士が教育支援委員会に同席し、発達心理検査の報告を行うなど、教育委員会との連携も既に図っております。

このように、発達上の問題や支援の必要性に関して早期に発見することが可能となり、今後の個々の発達の特性に応じた生活支援につなぐとともに、課内や関係部署との連携を密にとることにより、相談体制等の充実を図るものであります。

さらに、教育委員会におきましても、近隣の幼稚園、保育所と連携し、発達心理検査の実施、検査結果のフィードバック、教育相談を計画的に実施しております。この仕組みは、平成26年度から実施し、発達上の課題が想定される子どもたちの早期発見と、個々に応じた適切な教育環境の整備につながっております。

続きまして、学校教育の充実につきましてのご質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えいたします。

(仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりは、民間手法による面整備の中で行っていくこととしていますが、今後は本年度に行っております佐野東まちづくり調査の結果をもとに、地権者の方々と、事業の実現性とまちづくりの方向性について話し合ってもらいたいと考えております。

続きまして、中学校完全給食の実現についてのご質問にお答えいたします。

中学校給食の実現に向けて、どのように保護者の理解を得ていくのかという点につきましては、中学校給食実施までのロードマップに示しておりますとおり、市PTA連合会、各中学校のPTA総会、新入生説明会、学校運営協議会などの場をおかりしまして、説明を行っていく予定であります。

内容につきましても、実施方針とロードマップ、新しい給食制度の大枠、新しい給食制度の詳細というように、進捗状況に応じて段階的に計画いたしております。これらの説明会を通じて、保護者の皆様のご理解を得られるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、九州国立博物館における夜間開館の実施への支援についてのご質問にお答えいたします。

九州国立博物館では、来月末から金曜日と土曜日の開館時間を午後8時まで3時間延長することをございます。本市としましては、博物館が単独で夜間開館を行うだけではなく、この夜間開館を機に、九州国立博物館と市、太宰府天満宮、太宰府観光協会、太宰府市商工会等が連携して、周辺を含めたエリアの夜のにぎわいづくりにつながらないかと検討しているところでございます。

具体的には、まず九州国立博物館への動線の演出としまして、天満宮参道の一部のライトアップを計画しているところでございます。

以上のように、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、4件目の学校教育の充実についてのご質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

太宰府市適応指導教室、つばさ学級ですけれども、これを教育支援センターに改編することについてでございますが、主な目的は、児童・生徒及びその保護者、各学校に対しまして、不登校やいじめ等の未然防止あるいは解消、解決のための支援を充実させることにございます。

これまで青少年相談センターとして、その中に適応指導教室つばさ学級を設置いたしまして、不登校の児童・生徒に学習や体験の場を提供してまいりました。またあわせて、児童・生徒の指導だけでなく、各種小・中学校の不登校やいじめ等の状況について情報の収集を行ってまいりました。

ご承知のとおり、つばさ学級は市の適応指導教室として大きな役割を果たしてまいりましたが、不登校やいじめ等の未然防止という視点からの施策、あるいは指導員と学校現場との連携という点においては、改善の余地がございました。

そこで、今後につきましては、つばさ学級がこれまで持っていた機能に加えまして、1つ、収集した情報の分析を行い、広く教員等に提供したり、有益な情報を積極的に発信したりする情報センターとしての機能、2つ、教員等を対象とした不登校やいじめに関する研修を計画、実施する研修機関としての機能、3つ、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連絡、調整を行うコーディネーターとしての機能といった3つの機能を持たせまして、役割の拡充と一元化を図ってまいります。

結果といたしまして、各学校と有機的につながり、中核としての役割を担う教育支援センターとして、これまで以上に広く児童・生徒及びその保護者、各学校に対して充実した支援が行われるものと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりました。ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営等に当たり十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 答弁ありがとうございました。先ほど答弁の中で、いろいろ公約で進められている成果をいろいろ聞いて、高齢者の見守り支援、宿泊施設の誘致、観光おもてなし宣言、インフラ整備、交通渋滞解消については、まだ手をつけられてないということでしたので、この遅れているのか、その理由をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） まず、私のほうの宿泊施設の誘致、観光おもてなし宣言、この件についてご回答させていただきます。

まず、宿泊施設の誘致についてでございますが、昨年、今年度からいろいろな事業体と、太宰府にとってどのような宿泊施設が有利なのかということの協議等は進めておるところでございますが、まだ決定ということには至っておらないというのが状況でございます。

次に、観光おもてなし宣言につきましては、現在進めております観光推進基本計画、こちらの計画が策定された時点で、観光おもてなし宣言を行うということを考えておるところでございます。

この2件については以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） インフラ整備と交通渋滞解消につきまして、私のほうからご回答をさせていただきます。

まず、渋滞解消に向けて、今市民と語る会等々で回らさせていただいて、非常に皆さんの生活に支障があるというご意見をいただきながら、私どもとしてどういうことをすればいいかということで、今検討をさせていただいていますが、実は平成29年度からは、今度公共交通の地域交通網計画を作成させて、来年平成29年度、平成30年度の2カ年をかけて作成させていただく中で、渋滞解消に向けて道路整備、それとあと鉄道事業者、バス事業者等との連携を図りながらやっていくということで、まずは大きな計画として、まず交通量調査と計画ということを作成していくということを、今させていただこうというふうに考えています。

あと、早期にできることとしては、今太宰府小学校と地域ともお話しさせていただいてますけれども、通学路の整備とか、そういうこともできることとして、平成29年度に何とかでき

ないかということで、今後関係者と協議しながら進んでいきたいなど。

そういうことで、短期ですぐにできるものと、やはり長期、少し時間をいただきながら、大きな面的な整備が必要なものとかということをし分けしながら、今進めさせていただいている状況でございますので、何もしてないというよりも、平成28年度はその平成29年度へ向けての計画を作成させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 高齢者の見守り支援についてでございますけれども、これにつきましてはこれまでも安否確認、そういったところでいろいろな形で実施はしてきております。

ただ、現在第3次の地域福祉計画を現在策定中ございまして、この分が平成29年度からの計画となっております。その中では、こういった高齢者の見守りとかそういった部分につきましても、行政、また地域、そういったところが一体となった取り組みとして、いろいろな形で進めていく必要があるというような計画を盛り込んでおります。そういった中で、具体的な動きというのも今後はっきりとさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

9 番宮原伸一議員。

○9 番（宮原伸一議員） いろいろありがとうございました。また、いろいろ今後もありますので、進めていただくようよろしくお願いいたします。

もう一つ思うのは、ここに公約というのが上がっていたんで、ちょっと市長にお聞きしたいんですけども、大体選挙公約として給料の2割削減、市長の退職金の削減というのがマニフェストで上がっていたと思うんですけども、これに関しては何か説明があればお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご質問が行政サービスの充実についてということがメインでございましたので、その件には触れておりませんでした。今おっしゃったことについては、今回の議会に提案していることもございますし、公約として上げていることでございますので、しっかり考えていきたいというふうに思っている次第です。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2 件目に入ります。

再質問はありませんか。

9 番宮原伸一議員。

○9 番（宮原伸一議員） 子育て支援の推進についてですが、今まで本市の対応では改善も見られず、解消までの方向性が不透明な状況です。課題取り組みについては、市長のリーダーシップで結果が求められるよう、今首長としての責任は重大であり、本市の喫緊の重要課題でありますので、待機児童対策の具体案の刷新を平成29年度に確立していただきたいと思っております。これ

はもう要望で終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入っているんでしょうか。

3件目、再質問はありませんか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 発達障がいに関しましては、早期発見、早期対応が大事と聞いております。医療関係では、3歳までの教育も大事という話も聞いております。例えば、保育園から義務教育化を進めるなどの話も聞いています。また、保育園児、幼稚園児全員を対象にスクリーニングを行い、早期発見、早期対応を行ってはいかかと思いますが、このスクリーニングに対してお答えください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われたのが、園児に対する発達検査等の実施ということでございますけれども、今のところそういった発達検査、子どもに対して特別に全体で行うというようなことはやっておりません。

いろいろな保育園とかそういったところで、ちょっと支援が必要かなというような子どもたち、そういったものにつきましては、個別の相談というのは当然受け付けておりまして、また療育相談室、こちらにつきましても、ほとんどの紹介経路といたしますか、相談の経路といたしますのが、保健センターであったり幼稚園や保育園、こういったところが大半を占めております。

そういった中で、気になる子どもたちというんですか、そういう心配のあるような子どもたちにつきましては、個別な対応という形で今のところ進めておりますので、まだ全体をそういった形でやるというところにはまでは考えはございませんので、今後いろいろな事例等も調査はしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 先ほどから言ったスクリーニングに関しましては、近くの市でも児童、子どもたちに全員に対してやっているところもありますので、その成果が出て、早目に発達障がい等がわかって、治療して治ったとか、落ちついたということもありますので、これは要望でございます。できるだけそのような形でやっていってもらったと思います。

また、早期発見、早期治療を行えば、たくさんの症状が治ると、先ほども言いましたけれども、聞いております。このような中、幼稚園、保育所、小学校、中学校との横の連携というのは、常にかどうか、大体何か会議があったりとかで、そういうことは行われていますか。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 療育相談室と他の部署との連携ということになろうかと思えますけ

れども、主に関係するところといたしましては、保健センターや子育て支援センター、また保育所、また学校というところになってくるかと思っております。それぞれにつきましては、必要に応じてケースの情報交換、これは月に1回程度開催をされております。

また、個別に連携をしながら、それぞれ必要に応じた会議というのが開かれておりますので、それぞれの連携会議でありましたり、また要保護者の会議、また教育支援委員会、そういったところにつきましても連携をとりながら、子どもの状態に応じた対応をしているところでございます。

ただ、これにつきましては、今後全体としてのやはり定期的なケース会議、そういったものも開催が必要ではないかというふうに今のところ課題として捉えておまして、これにつきましては今回の機構改革の中でも、そういったところが体制がとりやすいような、そういった状況に変わってまいりましたので、具体的に進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 済みません、先ほど教育長の答弁の中でも申しましたとおり、教育委員会としてやっていることが、幼稚園、保育園、これ近隣の20程度の幼稚園、保育園、保育所なんですけれども、そちらのほうに発達心理検査、要するに気になるようなお子様がいらっしゃったら、発達心理検査をやってみませんかというような内容のお知らせをしまして、教育委員会のほうに配置しております特別支援教育コーディネーターのほうが、希望されたお子さんに実施をして、その後に、当然その発達心理検査を行ったわけですから、フィードバックをしなければいけないので、教育支援コーディネーターが幼稚園、保育所のほうに出向いて、保護者の方の一つ一つ開設をしながら説明をしております。

それから希望があれば、それらのお子さんについては、小学校に入ってどのような就学先が適切か、例えば特別支援学校とか特別支援学級とか、通常学校において通級指導教室に入るかどうか、そういったこととか、どんな教育環境を整備する必要があるかということを検討する教育支援委員会のほうへの協議にのせるようにしております。

ちょうど平成26年度から始めているんですけれども、平成26年度から34人、44人、59人というふうに、教育支援委員会のほうにつないでいる園児はだんだん増えているというような状況がございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入りますが。

4件目について再質問はありませんか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 学校教育の充実についてですが、この適合指導センターですけれども、これは人員は増員されたのかお聞きします。

それと、現地は関屋にあるところがいいんですね。先日、ちょっと私、現地のほうを見に行ったんですけれども、ちょっと中核を担う建物が場所的にわかりにくい。外装、内装もちょ

っと老朽化が進んでおり、1階にあるエアコンとかは、かなり古いエアコンが天井からつり下げられていましたので、その辺の腐食等で落下のおそれとかあるんじゃないかなと思って見てきました。

また、このエアコンに関しましては、型が古いので、新型に変えることによって電気代もかなり安くなり、トータルコストを考えるとどうかなというところを感じました。

また、外装につきましては、塗装を施して、明るいイメージ等をして、児童・生徒、保護者を迎えられる体制をつくれないうか、ここをちょっとお聞きいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 人員を増やすということについては、人員を増やして体制を強化しようというふうに検討しております。それはしております。

それから、場所がわかりづらいという点ですけれども、実はこれまでつばさ学級のほうから保護者に働きかけるということをそれほど、要するに受け入れるというようなところが中心であって、積極的に、いわゆるそういったふうに不登校になっていないお子さんの保護者の方にも知らせるというようなことを、これまで十分やってきてはいなかったんですね。

それで、実は今度教育支援センターとして、情報センターとしての機能もということで先ほど説明いたしました、4月に一斉に保護者の方に、教育支援センターにはこのような機能があります、このようなことを相談できますとかというお知らせのプリントを配布して、その中に地図等を載せて十分周知をしていきたいなというふうに思っていますので、これまで以上にもっと積極的な情報発信の中で、場所等のご理解いただくように努めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） あと、1点目の老朽化の課題でございます。現行、青少年相談センターでございますが、これが昭和43年で、もう築49年になるというセンターでございます。全体の施設のあり方に関しましては、もう抜本的に考える時期に来ているというふうに考えておるところでございます。そのために、来年度、公共施設の再編計画を策定して、根本的にはその計画に基づいて実施していきたいというふうに考えております。

ただ、それよりも切迫した問題等については、現地を十分確認させていただいて、それにかかわらず、その計画にかかわらず至急やっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。いろいろ建物等とか、いろいろ検討していただいて、進めていってもらいたいと思います。

また、不登校児が、きれいにさせていただくことで、一人でもつばさ学級等に通って高校に行けるようにとか、また小学校、中学校に通えるように、改善をよろしく願います。こ

れは要望です。

○議長（橋本 健議員） 回答は要りませんね。

○9番（宮原伸一議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再質問はありませんか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 計画的なまちづくりの推進で、JR太宰府駅設置に含む佐野東まちづくりについてですが、この間も予算化はしないということで、調査の400万円でしたかね、つくって調査をされた。その調査を利用して進めていくということですが、今後の計画とか予算関係、またJR等の協議は現在というか、これから進めていかれる予定なんでしょうか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今ちょうど計画のほうを策定中でございますけれども、まだ具体的に数字等々はお示しできませんけれども、今この計画が策定されますと、調査が終わりますと、地域別のどういう地域でどういう区画整理が考えられるのかというところの図面とか、それとかあと、一番重要なのは地権者のこともありますので、まずは調査をした結果を庁内の会議、経営会議等々で、どういう方向性でやるのかということを確認させていただくのが、まず最初かなとは思っております。

それをもとに、また議会のほうの特別委員会もございますので、その特別委員会の説明とか、あとそれをもとにどう、地権者のまずは代表だと思っておりますので、代表者にどう説明していくのかとかということも今考えているところでございます。

それとあと、どうしても市域とか市境といえますか、筑紫野市ともやはり関係がありますので、昨年8月に私が筑紫野市の建設部長のほうにこういう、筑紫野市の建設部長も交代されたこともあって、佐野の東のまちづくりという構想がございますという説明はさせていただきましたので、それとあとJRにつきましては、まだ私も8月9日にJRの担当課長とお話をした際には、実はJRの担当の課長もかわってしまして、継続した審議はずっと聞いているということだったので、そういう調査をもとにJRのほうにも、もちろん市の内部の方向性といえますか、どういうことで話しに行こうという結果が出てから、お話には上がりたいなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありますか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。今聞いた限りで、地権者、隣の筑紫野市、JR、進めていってもらっていますので、あとはちょっと特別委員会もありますので、その辺しつかりとやっていただくことを要望いたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6件目入りますが、6件目について再質問はありませんか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 6件目、中学校完全給食の実現についてですが、市長は今回デリバリー方式を進めると言われましたが、先ほども言いましたが、議会の中学校給食調査特別委員会では、自校式が望ましいと要望書を提出いたしました。しかし、議員協議会で議員全員にデリバリー方式で進めていくと説明だけがあり、議員には採決も与えず話が進んでいますが、喫食率の問題、アレルギー問題等の大きな問題を市長自身がどのような責任を持って解決をさせていただくのか、ちょっと疑問に思います。

保護者の大半は、デリバリー方式など一切望んでいないと思います。ここで誤解があるといけませんので、デリバリー方式がいけないという意味ではないので、そういう意味で決してありませんので、お伝えしておきます。

議会の特別委員会の要望を無視し、強引に進めていって大丈夫なんでしょうか、その辺教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 具体的なことについては、後の担当で回答させますが、議会の意思を無視してということは決してないというふうに私は思っておりますし、いろいろな検討の中でそういうことを選択し、平成30年度の実現という形で進んでおりますし、その進行についてはかなり着実にこの3月まで来ておると思います。

4月以降、具体的に学校での説明会等々という形で入るというふうに動いておりますし、その進行については着実に進んでいるということでございますし、いろいろなご意見出てくるかと思いますが、ご回答しましたように、保護者の皆様のご理解をいただきながら、この問題について、あるいは議会の皆様にもいろいろな報告をしながら、実現していきたいというふうに考えておる次第でございます。

私からは以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 提供する方式としてはデリバリー方式なんですけれども、提供する内容、子どもたちが毎日食するものですから、内容としては、今のランチサービスの内容をそのまま子どもたちに提供するというふうには現在のところ検討しておりません。可能な限り学校給食法、学校給食の衛生管理基準とか実施基準ですね、それにのっとった内容のものを提供したいというふうに考えております。

アレルギーについても、どこまでその部分に対応できるのか。今の小学校の給食と比較することではなくて、どこまで対応できるのかということも踏まえて検討していきたいというふうに思っておりますので、今のランチサービスとは違った内容のものというんですかね、そういったものを子どもたちに提供していきたいというふうに現在検討しているところです。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありませんか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 給食問題に関しましては、私だけが感じるのかとも思いますが、市長の任期のあと2年のうちに、公約づくりということではたばたされているような感じがするのですけれども、その辺はどんなふうですかね。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

これは市長公約ということで、市長が期間中に実現するというところで進めさせていただいております。もう少し市長の思いとしては早くから実施したいということでもございましたけれども、いろいろな調査、そして議会、それから教育委員会からのいろいろな考え方をいただいて、そしてまた今度平成29年度、具体的に保護者の方、子どもたちの意見を聞いて、それからそういう形で進めていくということで、強行に進めていくということは考えておりません、ある程度そういう期間を持って、そして子どもたち、親との話し合いの中で、またどういう考えを持ってあるかということもまだわかりませんので、基本的には市のほうでそういう体制でいくと、考えを持っていますよということをお伝えしながら進めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7件目入ります。

7件目について再質問はありませんか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 7件目の九州国立博物館において夜間開館の実施についてですが、この開館の支援ということではありますが、市としてどのような支援をしていくのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 今回、4月末に国立博物館が金曜日と土曜日に、毎週金曜日、土曜日に夜間開館をするということでございますので、先ほど市長が述べましたように、夜のにぎわいづくり、このためにまずは参道のライトアップを考えております。今現在、小鳥居小路から上に10基の街路灯がございますけれども、街路灯の上部から腕を出しまして、LED照明をダウンライトとして路面を照らすということと、奥行きを出すためにスポットライトをつけたいと考えております。

これはまず半分から進めていきたいと思っております、今後お客様の流れであるとか、各商工会、商店街の方々の動きを見ながら、先の展開を考えていきたいと思っております。

次に、これは私どもだけではなく、天満宮、街路、特にエスカレーターから文書館あたりが暗いということでございますので、あそこあたりも天満宮の中でライトアップ照明をつけて、安全な通行を確保したいというお話も伺っております。

また、参道会につきましても、できる限り多くの方々がお店を出していただけるように、観光協会として働きかけを行うということも伺っております。

このような形で、天満宮、九州国立博物館、観光協会、市、夜間開館に伴う協議会、勉強会とか説明会とか、いろいろな会議を通しまして、何が一番いいのかと、どのようにして食と今後宿泊に結びついていけるのかということもあわせて、4者、西鉄も入れて5者、この中で進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。この夜間に関しまして、10時までつくんですよ、電気が。そうした場合、観光客の方、地域の方々が来られる際の駐車場の確保というのはあるのか。よく人が立っているところは、もうそんな遅くまで営業しないと思うので、コインパーキングがどれぐらいあるのか、ちょっと私も把握してないんで、ちょっと教えてほしいんですね。

それとあと、10時までということですので、あと防犯上どうなのかなというか、防犯上の対策をされているのか、お聞きいたします。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 10時まででございますけれども、実際博物館が開館するのは夜8時ということになっております。それから帰路につかれるということで、最大10時まで点灯しておけばいいのではないかと考えております。

また、先ほど申しましたように、参道には10基の街路灯、小鳥居小路から下にも3基の街路灯がついてございます。明かりは十分にあるというふうには感じておるところでございます。

駐車場につきましては、想定されます大型バスにつきましては、天満宮の駐車センターは開錠しないということを聞いております。博物館におとめいただくということでございます。民間のコインパーキング等ございますので、近隣にはそのコインパーキングを利用させていただくということも想定はいたしております。

また、私どもが参道を明かりをつけますのは、やはり電車で来られた方も含めての考え方でございますので、公共施設を利用される方を中心に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

12番小島真由美議員。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って公明党太宰府市議団を代表し質問をさせていただきます。

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面へと入っております。平成27年、2015年国勢調査によると、我が国の総人口は1億2,709万人であり、平成22年、2010年の前回国勢調査に比べて96万2,607人減少しており、年平均19万2,500人減少していることとなります。

合計特殊出生率は、平成26年に1.42となり、9年ぶりの低下を記録いたしました。平成27年ではわずかに上昇が見られましたが、年間出生数は明治32年、1899年の統計開始以来、初めて100万人を割り、98万1,000人であることがわかり、少子化に歯どめがかからない状況が改めて浮き彫りになりました。

人口減少、少子・高齢化に直面する我が国が、今後も活力を維持し成長を続けるための処方箋が、新年度政府予算案に示されています。中でも、返済する必要のない給付型奨学金の創設が盛り込まれたことは、約半世紀にわたって公明党が実現を求めてきた大きな成果です。家庭の経済状況にかかわらず大学進学を可能にすることは、若者の可能性を広げ、日本の未来を担う人材の育成に寄与するに違いないと確信をいたします。

無利子奨学金の成績基準の実質的撤廃や、発達障がいのある子どもを別室で教える通級指導教員の増員も実現することになります。

さらに、保育士の確保に向け、処遇改善に544億円が計上され、保育士の賃金を約2%引き上げた上で、7年以上の経験があることなどを条件に、月4万円が上乘せされることとなります。

こうした教育施策の拡充や子育て支援は、未来への投資が予算案の重要な柱の一つであることを明示していると言えます。

このような国の動きに合わせて、本市の未来への投資という視点から質問をいたします。

1 件目、子育て支援の推進について。

1、機構改革により元気づくり課、子育て支援センター、保育児童課、生活支援課などが同じ部局となることで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制が強化され、子どもを取り巻く社会的問題に支援の手が行き届くことを期待をいたします。

保育児童課と子育て支援センターにおいては、学童保育、児童虐待などそれぞれ事業が増えることで、4月からのスタートに必要な人員の強化や相談体制のための整備は万全なのか、お伺いをいたします。

2、保育サービスの充実のため募集する3歳未満児の小規模保育施設について、詳細と今後の待機児童の解消に向けた取り組みについてお伺いいたします。

2件目、生涯健康づくりの推進について。

母子の健康と子どもの健やかな成長を目指し、厚生労働省は2017年度から新たな事業を実施いたします。産後鬱予防などの観点から、出産後間もない産婦の健診費用を助成するほか、先天性の聴覚障がい早期発見に向けて、新生児聴覚検査の推進体制を整備いたします。

新生児聴覚検査の結果を把握できている市区町村は68.8%、初回検査の公費負担を実施しているのは6.8%にすぎず、今後都道府県が市区町村の取り組みを支援することになります。本市においても早急に実施に向け、難聴の早期発見への取り組みを要望いたします。

また、発達障がいの早期発見のため、5歳時に健診を行うべきだと考えます。3歳までの健診では、集団行動における問題点は明らかにされにくく、保育所や幼稚園での集団生活の中で、軽度の発達上の問題や社会性の発達における問題が明らかになってきます。就学前から支援を行うためにも、5歳時での健診を行うべきだと考えます。見解をお聞かせください。

3件目、観光基盤の整備充実について。

平成29年度に策定予定の観光推進基本計画の概要についてお伺いいたします。また、観光経済部の各課の事業内容についても、あわせてお伺いをいたします。

4件目、市民のための行政運営について。

人口減少社会に向かい、厳しい財政状況が続く中、市民の安全・安心、行政サービスの充実を確保するため、さまざまな道を選択し、施策を展開していかなくてはなりません。そこで、3点質問をいたします。

近年の行政ニーズの高まりに伴う財政状況の変化や、本市の歳入確保策、中・長期の財政の見通しについて見解をお伺いいたします。

2、財政のマネジメント強化の取り組みについては、これまで何度も質問してまいりましたが、地方公会計の整備状況と財政の見える化の取り組みについて、進捗状況をお伺いいたします。

3、公共施設再編計画について伺います。これまで市は、施設の現状と課題、今後のあり方などを整備し、再編計画を策定される予定です。今ある施設を十分に活用しつつ、あわせて無駄をなくす取り組みとしての公共施設マネジメントを進める大切な計画であると考えます。現在までに公共施設のコストシミュレーションをされたのか、またその結果についてお伺いいたします。

市内施設が次々と更新時期を迎える中で、再編計画とこれからの取り組みについてお伺いいたします。また、長寿命化すべき施設への保全計画の策定も同時に必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして小畠真由美議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの子育て家庭への支援についてでございますが、機構改革に伴う保育児童課と子育て支援センターの機能充実について、保育児童課におきましては、児童福祉係と保育所係の2係体制となります。

また、子育て支援センターにおきましては、子ども発達相談室を係として新設し、家庭児童相談室を子育て支援センターに移設することで、あらゆる子育ての悩みや相談に対して一つの部署で対応できるようにし、連携もとりやすくなるようにいたします。これにより、妊娠期から出産、子育てまでの切れ目のない支援体制づくりの一步になっていくと考えております。

なお、子育て支援に関する窓口対応や相談業務につきましては、ひとり親家庭の増加や保育所、学童保育所の入所を希望する世帯の増加により、相談件数が増加するとともに、その相談内容が複雑多岐にわたり、対応する人員を増員する必要がありますが、市役所全体の職員配置のバランスも十分考慮した上で、今後検討していきたいと考えております。

次に、2項目めの保育サービスの充実についてでございますが、待機児童を減らすための具体策として、平成29年度に、入所希望の多い3歳児未満の入所を確保するため、平成30年4月1日の開設を目指して、小規模保育施設の運営事業者を1カ所公募し、国とともに賃貸物件の改修費用として施設整備費の一部を助成いたします。

また、1月末に実施いたしました市内認可保育所合同による保育士採用の説明会を継続的に実施することにより、保育士の確保に努め、定員を超えての入所を検討してまいります。

また、保育所の定員は、昨年4月1日に私立保育所1園の定員を見直しましたことから、現在1,268人であり、今後の定員増につきましては、現在見直し中の太宰府市子ども・子育て支援事業計画の中で、平成31年度までに保育の受け皿を319人増員し、1,587人とする予定でございますので、計画の実現に向けて保育所の新設につきましても検討していく必要があると考えております。

続きまして、生涯健康づくりの推進についてのご質問にお答えいたします。

最初に、新生児聴覚検査の初回検査の公費負担実施のご要望についてですが、昨年の4月以降に新生児訪問。赤ちゃん訪問の際に、新生児聴覚検査の受診について母子健康手帳で確認したところ、およそ95%の赤ちゃんが検査を受診されています。これは検査機器の普及により、大半の医療機関において検査を実施できる体制が整備されてきている状況や、医療機関が出産の際に任意検査として新生児聴覚検査を勧めていることが多いことが、高い受診率になっている要因と考えられます。

そこで、ご要望の初回検査の公費負担についてですが、平成27年度の実施状況は、小島議員が申されますように低い状況で、県内の市町村では1カ所のみが実施されているような状況でありますので、今後は周辺の市町村の動向を見きわめながら検討していきたいと考えております。

次に、5歳児健康診査の実施についてですが、ご指摘のとおり、3歳児健康診査から就学前

健診までの間に、発達障がい早期発見し、就学前から支援を行うことの重要性は認識しております。

しかしながら、実施する場合、成長、発達の状況を評価できる小児科医の協力が不可欠ですが、太宰府市内には3医療機関のみのため、どのような健診を実施していくのか、さらに療育機関が少ない中、発達障がいの発見後、どのようにつないでいくかなどの課題があります。

また、現在福岡県内で実施されているのは3市町のみであることから、今後は5歳児健康診査の必要性、実施方法などの調査研究をまずは行ってまいりたいと考えております。

続きまして、観光基盤の整備充実についてのご質問にお答えいたします。

太宰府天満宮や門前町一帯、さらには観世音寺、戒壇院、大宰府政庁跡、水城跡及び九州国立博物館等の日本有数の観光資源を有することで、年間890万人の観光客が来訪する本市におきまして、今後の本市の観光振興とよりよい市民生活とが共存し、ともに向上し得るために、基本的な考え方、また目標、その具体的な施策を示す太宰府市観光推進基本計画を策定するものでございます。

現在策定中ではございますが、これまでの観光客入り込み数といった数量の概念だけでなく、観光の推進がいかにより市民生活の向上に資するかといった視点で、量から質への転換を図るような目標の設定や施策の展開を検討してまいります。

また、観光経済部の各課の事業内容につきましてお答えいたします。

平成29年度の観光推進課の主な事業は、観光推進基本計画の策定のほかに、フリーWi-Fiの整備、太宰府ブランド創造協議会の運営等になります。

国際交流課の主な事業は、これまでで文化学習課の所管でありました大学との連携やキャンパスネットワークの活用のほか、ネイティブスピーカーの掘り起こしと活用などとなります。

産業推進課の主な事業は、女性や若者への創業支援と、農業を軸とした地産地消への取り組みとなります。

続きまして、市民のための行政運営についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの歳入確保についてでございますが、新たな歳入確保は本市の重要な課題であるとの考えから、「儲けよう太宰府」をテーマに掲げ、総合戦略を推進しているところでございます。

このような中、平成28年12月からふるさと太宰府応援寄附金、いわゆるふるさと納税事業を導入することで新たな歳入増を図り、現在は地元商工会やJA筑紫と共同し、地元商工業に還元できる新規返礼品の確保に努めるとともに、プレミアム商品券の発行による個人消費の伸びを期待し、個人市県民税や法人税の税収増加になるよう、事業を進めているところでございます。

また、施政方針でも述べさせていただきました、平成29年度には観光推進基本計画を策定し、観光客の滞留時間の延長で消費拡大を図るための施策を検討していきたいと考えております。

次に、財政見通しについてでございますが、お手元の実施計画の資料内に財政計画を記載しておりますが、歳入は国の地方財政計画で示される地方交付税交付金や臨時財政対策債、地方税収見込みなど、本市の現状を分析し、歳入計画を立てておりまして、歳出は第五次総合計画の実施計画をもとに、各種事業に係る費用や市債償還見込み額を算定し、総合計画に沿った形で財政見通しを立てております。

しかしながら、本市では大幅な歳入増が見込めない中、道路新設事業や公共施設改修事業など、国の交付金を受けて進めている事業もあり、将来にわたる交付税等補助金も不確定であるため、長期にわたる財政見通しを立てるのが困難な状況でございます。

次に、2項目めの地方公会計の整備状況と財政の見える化についてでございます。

国の経済・財政再生計画に基づきまして、平成29年度までに地方公会計を整備するよう示されているところでございます。本市につきましては、現在この地方公会計制度に基づく財務書類を作成し、決算につきましては既に広報やホームページに記載し、市民の皆様公表を行っているところでございます。

現在は、一昨年度に国で示された統一基準で求められている固定資産台帳の整備についても、市が所有する資産について調査を行い、本年度中には固定資産台帳の整備を終える予定です。平成29年度は、この固定資産台帳をもとに、国の統一基準に沿った公会計として本市の財政状況を報告させていただき、財政の見える化を進めていきたいと思っております。

次に、3項目めの公共施設再編計画について、現在まで公共施設のコストシミュレーションを実施したのか、またその結果についてのご質問でございます。

これに関しましては、現在策定中の公共施設等総合管理計画素案において、公共施設等を現行どおりに存続させた場合、平成29年度から平成57年度までの29年間に、道路、橋梁、建築系の主要38施設等を合計し、年平均22.8億円の改修・更新費がかかるといったコストシミュレーションを行っております。

次に、再編計画とこれからの取り組みでございますが、再編計画の策定に当たっては、財政状況も踏まえつつ、（仮称）公共施設マネジメント検討委員会を設置して策定作業を進めてまいります。進め方としては、まず個別の既存施設の診断を進めながら、今後新たに必要となる施設を洗い出し、その両施設を複合化していく視点で再編の方向を見出してまいります。

議員ご指摘のとおり、長期の使用に供し得ると診断された施設については、残された耐用年数も加味した上で、長寿命化計画を策定してまいります。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） 市長の施政方針の中にも、前文の中に、子育て、障がい、高齢者などのさまざまな福祉施策と健康づくりや地域活動を有機的に機能させ、市民、事業者、行政が一体となった総合福祉ということを目指すということの前文にうたわれております。そのための機構改革として私たちは捉え、またこの機構改革に非常に、来月からのスタートを期待をして、今回質問に立たせていただいております。

今回私がテーマに掲げました未来への投資というところですが、これは本当に将来を担う子どもたちに、各自治体、その成長段階に合わせてどこにどういう知恵を絞って行政サービスを行い、また支援を行い、そして投資をしていくのかというところが、本当に試金石として今回の機構改革の中で問われる内容ではないかという思いで質問をさせていただきたいと思っております。

まず、部長に2点お伺いをいたしまして、0歳から2歳までのこの小規模保育施設ですね、整備事業についてお伺いをいたしますが、これは全国的にも増えてはきているんですが、さらに問題もありまして、要するに3歳になって次の受け皿となる施設をどうするかというところ、ここが非常に苦慮しているところございまして、特区をとって5歳まで預けられるというような仕組みをつくった自治体もございます。

本市としてはそこまで考えているのか、またこの3歳からの預け入れ先をどういうふうにご考えておられるのか。預かり保育を実施している幼稚園であるとか、また保育所などの連携は、この課題の中で大きな要素だと思いますが、この連携については事業者のほうがされるのか、市のほうがやっていくのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思っております。

それと2点目が、今郊外のショッピングモールなんかは、自分のところの従業員さんのお子さんとおわせて一般のお子さん50人を預かるといった、そういったショッピングモールもたくさん出てきておりますし、本市としてはなかなかそういった大型ショッピングモールもございませんし、大型企業もございませんけれども、健康飲料水であるとか、またお掃除用具の宅配であるとか、さまざま主婦がかかわるような事業者もたくさんあるんですけれども、こういった企業型主導で保育所の設置ができないかどうか、この点をお伺いをしたいと思っております。

それから、市長にお伺いをいたしますけれども、今回のこの保育児童課ですけれども、前回の12月議会でも相当質問をさせていただいたつもりでございました。しかしながら、今回市長の答弁の中でも、市役所全体の職員配置のバランスを考慮した上で、今後検討していきたいと、12月と何ら変わらないご答弁だったということで、非常に残念であります。

この保育児童課については、市長、昨年請願が可決をされ、本当に大きな意味を持って保育所環境の整備に対して指導監督をしていながら、しっかりとここをやっていないといけないということがあるにもかかわらず、ましてや幼稚園が入り、学童保育が入り、こういった中で人員の整備もまだできずに4月を迎えるといった状況でいいのでしょうか。こういった請願を昨年採択をし、また可決をされた中で、大きな意味がある中で、市長のお考えをお聞かせく

ださい。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、小規模保育施設の件でございますけれども、3歳児以降の受け皿につきましては、この小規模保育施設を公募する段階で、連携施設の確保というのを条件として入れていきたい。結局3歳以上の保育を実施しております保育所と連携をした中で、小規模保育園も開設をしていただくという形をとりたいというふうに考えております。それから、事業者のほうで、その3歳児以降のことも一緒にあわせて考えていただきたいというふうな方向です。

それと、ショッピングモール等の分ですけれども、企業主導型保育事業ということになるかと思っておりますけれども、現在市内にも今のところ2カ所ですかね、病院の中で設置をしてあるところがございます。今回また新たに1カ所、平成29年度中には開設をする見込みが立っております。この企業主導型の保育事業につきましては、太宰府市といたしましても、積極的に事業主さんのほうで検討をしていただきたいというふうに思っている、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答を申し上げます。

全体的な待機児童がまだまだ解決しないというような中で、昨年度請願が出ておりましたこと、本当に真摯に受けとめております。そして、今年も公立保育所、200人定員ながらまだ、そこにまだ届いてないという体制、今後努力していきたいというふうに思っております。

そのような中で、今機構改革に伴う質問でございました。今回は、以前の……。

失礼しました。保育児童課、ここで子どもさんの関係、保育所、それから保育児童係というような体制でございました。ここを先ほどの請願等を受けまして、これから子どもたちの待機児童、そういうものをどうしていくかということも含めまして、今回保育児童課という課を設置させていただきました。そして、児童福祉係、保育所係ということで係を2つしたところでございます。

先ほど言われましたような業務はついてきますけれども、係長、職員それぞれにできる限りの配置予定をしていこうというふうに思っているところでございます。なかなか一度にはスムーズにいかないかと思っておりますけれども、今後の体制の中で、できる限りの保育児童課を機能を発揮していきたいと、そういうふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。物理的に厳しいところからまず手を入れながら、機構改革をつくり込むというのが前提じゃないんでしょうか。どう見ても福祉部局と

いうのは人手が足りずにあります。以前も保育所との連携については本当に人が足りずに、1人か2人かで全市の保育所等とやりとりをされている現状があるにもかかわらず、ここに4月から配置ができないというのはいかかなものかという思いもいたします。

そして、子育て支援センターも、新たにここが総合窓口という機能を持つていく形になりますけれども、ここについては男性職員を配置していただきたい。虐待がありますので、そういったところの配慮がなされるのかどうかをお聞かせください。

それと、保育士の確保についてでございますけれども、この保育士の確保については、春日市さんあたりは近くの短大に足しげく通いながら保育士の確保に努めているとか、年1回のこういった説明会ではなくて、頻繁にやはり何か働きかけが必要じゃないのかなと、学生さんです。キャンパスネットワークもあることですし、何かいろいろなルートを使いながら、太宰府の現状と、それから今回国のほうで、先ほども冒頭申し上げましたけれども、主任と保育士との格差をなくしていくというような流れが今できてきております。本市におきましてもこの準備というのは進めていくおつもりであるのかどうか、お聞かせいただきたい。

それともう一つ、今回子育て支援の推進というのは、複雑な問題が絡んでいまして、虐待だけとか貧困だけとかという問題ではありません。成長期の段階ごとに横断的な取り組みを行っていく体制がまず第一義であるというのは、先ほど述べたとおりでございます。

子どもの貧困、虐待、発達障がい等の療育、そして大きな問題である待機児童の解消、そして小学校に上がってからのいじめ、ひきこもりというような、これは連動しながら、子どもの成長期に合わせた段階で、ずっと伴走型の支援をしていくような形での支援体制が、この切れ目のない支援という国策であります。

ここで聞きしたいのは、困窮者自立支援制度の中で、前回も、2年ほど前ですかね、質問させていただいた学習支援についてなんです。この学習支援について、このたび貧困対策としてのこの学習支援に、いよいよ福岡県が乗り出しましたということが大きく報道をされておりまして、福岡県が人材バンクを設置をして、学習支援ボランティアを募って、現在県内で900人が登録をされていると。そして、2017年度当初予算関連経費に計上をされ、1,400人を確保していく予定だということでございます。この学習支援事業を県内37市町村に広げていくという方向で、今県がおります。

生活困窮者自立支援制度における子どもの学習支援事業は任意事業ですので、するかしないかは市の裁量によるわけなんです。2年前ご質問したときに、なかなかいい返事がいただけませんでした。申請を上げるのは、困窮支援のほうの福祉のほうですね。実際にやっていただくような計画を立てるのは、教育部のほうなんです。ここで既に横断的な連携をとっていただかないといけない状況がありまして、この学習支援について、居場所のない子どもたちの居場所、また親以外の大人と触れ合う機会であるとか、また貧困の連鎖を断ち切るために、まずは中学生から始めているとか、学習する場所の提供。

筑紫野市の生涯学習センターを時々訪れるんですが、非常に多くの学生が、きちんとしたも

う机がこうあって、しっかりと勉強する体制ができている状況があって、わあ、うらやましいなと思いつつも見ております。どんどんそれが広がってきているんですね、フロアの全体的に。

なかなかこういったところまで太宰府市はいかないわけですので、そういった勉強する場所も含めながら、この学習支援というのは、貧困問題のまず突破口としてやっていくべき問題であって、今民間のボランティアの皆さんがせっかく子ども食堂とかを開設をされ始めて、本当に子どもの貧困に対する支援を行っていきこうというような機運が、市内の中にも起こってきているわけですね。

ですから、任意事業でございますけれども、県がこれだけ予算を入れてやっていきこうとしている、ボランティアもマッチングもやっていきこうという県の計上もされておりますし、また国で見れば、約50%がもう既に学習支援の事業を始めているということでございますので、この学習支援についてもご質問をいたしますので、ご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 保育所の企業誘致、それから職員の配置のことをお尋ねであったと思いますので、そのところをご回答させていただきます。

私どもからいいますと、それこそつい先日、待機児童ゼロというのが基本的に難しいということで、再度戦略の練り直しと申しますか、見直しをするというような国のほうでございます。市といたしましても、企業が保育所、そういうものをそういう形でしていくということは、非常に有効な手段じゃないかなというふうに思っております。できる限りそういう企業のほうに努力していただいたいというふうに思っているところでございます。

それから、職員の件でございますけれども、ご承知のとおり非常に職員体制が厳しい中での新しい機構に対しての配置でございます。そのところはできる限り努力してまいりたいというところで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、保育士の確保の件についてでございますけれども、今回初めて合同説明会というのを開催したわけですが、これは年に1回というふうには考えておりませんで、次は5月から6月ぐらいにかけて、来年の卒業生あたりを対象としたような形でまた開催をするところで、今話を進めております。

また、開催に当たっては、近隣の大学につきましては私ども直接お伺いして、ポスターの掲示とかそういったところを学校にもお願ひしながら、一人でも多くの方に来ていただきたいというところで働きかけをしております。また、遠方の養成校につきましては手紙で、近隣佐賀県であるとか熊本県、そういったところまで範囲を広げまして、お手紙を出させていただいているような状況です。

それと、主任と保育士の差を埋めるという部分でございますけれども、今回厚生労働省が示

しております処遇改善の中で、副主任保育士でありますとか専門リーダー、また職務分野別リーダー、こういったところを配置するようなところで今回の改善の案が出されております。これに基づきまして、当然太宰府市もそういった形を考えていかななくてはならないと思っておりますけれども、公立保育所につきましては一定職員の格付というのがそれぞれございますので、その中でこういった役割を果たしていただきたいというふうには考えておるところでございます。

それと、横断的な取り組みということでございますけれども、現在もあらゆる分野では連携した取り組みというのはやっておりますけれども、なかなか相談窓口が一本にならないとか、いろいろな内部的にもまだ不都合が生じているような部分がございます。今回の機構改革によりまして、ある程度その辺をスリム化できるような形で、事務の整理をしていきたいというふうには考えております。

次に、生活困窮者自立支援法に基づきます学習支援についてでございますけれども、平成29年度につきましては就労準備支援事業、こちらについて始めていくと。この学習支援事業につきましても、任意事業ではございますけれども、当然太宰府市としても考えていくというところで今話を進めておりまして、事務レベルではございますけれども、福祉課と学校教育課が一緒になりまして、今話を、その準備を進めているような状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。保育士の処遇改善については、国が予算を入れましてやっていくという流れもあります。ある自治体、先進地では、生活準備金として5万円だったり3万円だったり、また商品券だったり、家賃の補助であったりとか、そのお子さんも一緒に保育所のほうで預けていいですよというようなことだとか、さまざまな自治体で知恵を湧かしながらやっていっているということがありますので、国の流れだけではなくて、市独自でこういうことをやったほうがいいのかというような、その場その場に合った知恵を絞っていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、1件目終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目、お願いいたします。

2件目、再質問はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。ご回答の中に、乳児の聴覚検査につきましては、これは約6,000円だとお聞きをしておりますけれども、少ない自治体だからこそ、本市がやる意味もあるのではないかといつも思うわけでございまして、ぜひ検討をしていただくとか、商品券なりお祝いの何かプレゼントをすとか、そういったところに考えると、何かこう喜んで出産をしていただけるような、そういった仕組みづくりも必要なのかなというふうに考えます。

それから、5歳児の発達障がい早期支援の健診についてでございますが、先ほど教育部理事のほうからお話ございました。教育部のほうで就学後の子どもを含めた教育という観点から、幼稚園、保育所のほうを回っていらっしゃるということでございますが、どうか福祉部と連携をとって、お母さんたちは一番心配なのは、学校に上がって教育という部分もそうなんだろうけれども、生活面ですね。どういふかわり合いをしていったらいいんだろうとか、それに付随する子どものこれからの将来に対するかわり方とか、トータル的に心配事があるわけですので、それこそOTだとかPTだとかいろいろな人たちの専門的な力もかりながら、福祉部局とそれから学校教育部とが一緒になって、これは取り組んでいけないといけない内容ではないかなと思います。

小1プロブレムという、就学を円滑にして、小学校入学直後の児童が学校に適應できないというこの小1プロブレムという解消について、今先進地ではいろいろなことをされています。今回、健診ではなくにしても、4歳、5歳、どこかで、3歳から就学前までに1回、今されている、学校教育部でやってあることをもう少し具体的に、かわり方を横断的に持ちながら、そこを強化されたらどうかというふうに思いながら、お話を聞いておりました。

佐賀県の基山町は、新版K式発達検査2001、ABCのアルファベットのKというK式検査なんですけれども、姿勢・運動、認知・適応、言語・社会の3領域の特性を調べるということで、内容は、話を聞いて行動に移せるかどうか、数の概念を理解しているかなど、民間の臨床心理士と社会福祉士、町の保健師が、保育園とそれから幼稚園に行つて観察をして、個別面談を行うという支援を行っております。こういうことを望んでいるんですね、私、今回の意図といたしましては。

病院の先生がいふからできない、小児科とか云々ではなくて、こういった特性検査というところをしっかりと入れてあげて、お母さんたちのサポートをどうやっていけばいいのかというところが少し見えてくると思うんですね。

ですので、この早期に子どもの特性を把握するというところに力点を置いて、サポートにより長い時間をかけられる、そして学校に落ちついて、お母さんも落ちついて進めるというような、そういった流れは、福祉部と一緒にならないとなかなかできることじゃないのかなというふうに思っています。

このことについて、佐賀大学の障がい児心理の教授のほうからは、この検査方法は、子どもの発達、成長について、他の子と比べるのが目的ではなく、平均とどれくらいのずれや遅れがあるか客観的評価を得ることができるとして、子育てへの不安が高まる中、自治体が取り組むことで、人口増にもつながるといふふうに分析をされています。

やはり子育て支援の重きは、今爆発的に増えている発達障がいのお子さんを未就学児でどういふ支援をするか、そして学校に行き始めてどういふ支援をしていくかというところに、これから大きなエネルギーが必要になってくるかと思っておりますので、どうか初期段階でしっかりと連携をし合つて、今いい事業をされていますので、ぜひここをもっと強化をし

ていただいて、こういった特性検査を入れていただきたいなと思っております。

もう一つ、再質問の中に、前もこれ私、質問入れたんですけども、要するにお母さんたちが今何が必要なのかいろいろ聞いてみました。現場で聞き取りをいたしましたら、情報がよくわからないというお声が非常にあって、昔のお母さんたちとは、やっぱりちょっと活字離れもあるのかなとも思うんですけども、少しちょっと様相が違ってしまっていて、今先進地では、スマートフォンで手軽に母子手帳、要するにスマートフォンの中に母子手帳の機能を入れているんです。

もちろん本当の母子手帳も発行はするんですけども、その中にアプリを入れて、スマートフォンにダウンロードをして、妊娠中から子育て中の親に対して、予防接種の案内が子どもの出生日を登録すると自動的に送られてくるといったこと、また子どもの身長や体重を入力すると、出生時からの発育の推移がグラフでわかってくるとか、そして日常的に使う端末ですから、それをよく見ながら、きめ細やかな育児の支援につながるということで、結構この母子手帳のアプリというのは、多く自治体が採用し始めてきております。

情報の発信ツールとして、やはりICT、私たち議員も今一生懸命進めていますけれども、このICTとかスマートフォン世代の親御さんたちへの対応を、やっぱりしっかり情報として渡していくようなこと、こういったことへの取り組みについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 議員のご指摘の子育て応援のアプリの件につきましては、昨年6月議会の質問でもいただいたと思っております。市のホームページのリニューアルを昨年やったところでございますけれども、現在そのアプリの部分につきましては、新しいホームページを導入した後に、アクセス状況でありますとか、子育て情報をごらんになられるご利用者のご意見などを伺いながら、今後の検討課題ということで考えておまして、現在もまだその状況はちょっと変わっておりませんので、お待ちいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

それと、今回発達障がいへの支援という形で移行をされて、またきらきらルームというところが数年前に発足をして、ケアを始められておりますけれども、以前は学校が終わった放課後は、放課後デイサービスということが全然なくて、ご自分のお子さんが、障がいのお子さん抱えられているお母さんたちが任意で立ち上げられて、子どもたちを預かるようなことをされておりました。

大変苦勞をされている時代をずっと私も見てきておりますので、ぜひこの放課後デイサービスが今非常に太宰府市内でも増えてきておまして、私も何件か事業者からも問い合わせがあ

っていたんですが、最近は保護者のほうから非常に問い合わせが多くて、知らなかったですと、こういうそういったサービスができる事業所があるのを知らなかったと、どこに聞きに行けばいいんですかというようなことで問い合わせが 있습니다。

これは、学校に迎えに行き、ご自宅までお届けされるというような、すごく手厚い放課後デイサービスで、親御さんも少し気が楽になりながら、またそこでしっかりと療育ができるといった専門性もある方もいますし、そういった連携は連携で、恐らく福祉課がされると思うんですが、でも現場として、これは事業者側はそうなんでしょうけれども、預ける側の親だとかお子さん側は、これはどこが中心になってやっていくべきなのか、私もずっとこのことを考えておりました。

やはりこういったことの情報提供というのは、進んでいる市はどんどんされております。やはりそれでお母さんたちも安心感が出てくるという状況もございますので、この放課後デイサービスについて、これからどういうふうに行っていくのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この放課後デイサービスにつきましては、本当にそんなに古い歴史というんですか、それはない事業なんですけれども、年々、もう倍々になるほどの利用者の数が増えてきております。非常に重要な事業だとは思っておりまして、この分につきましては、今障がい福祉担当課のほうでこの分については取り扱いをしております。

その中で当然周知等も図っていく必要がございます、福祉の手引とかそういったものには掲載をしておるんですけども、なかなか全てにわたって周知が行っていないような部分も、今の質問の中であったような状況でございますので、周知につきましては十分に図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひ窓口を一本化にして、切れ目のない支援という形で、わかりやすい相談体制、窓口をつくるのであれば、今旬になってきているこの放課後デイサービスについては、資料なり、太宰府市内にこういう何か所ありますよとか、そこはもうご自分で行って体験されて決められるお話ですので、そういった情報だけはしっかりと与えられるような環境整備をお願いしたいと思います。

2件目、終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 施政方針の前文冒頭に、市長がこのようにおっしゃっています。

「「国家戦略特区」指定を国、県に働きかけ、規制緩和等を通して産業の活性化を図ってまいります。」と。それから、「本市の豊富で多様な観光資源の魅力をさらに高めてまいります。」というふうに、非常に攻めの観光であるとか、そういった推進を考えていらっしゃるよ

うに思えるのですが、国家戦略特区への要望の内容であるとか予算規模、また市長就任からこの2年間の間、国へどのような要望書を持参されたのか、またそういった県への動きであるとか、そういったことを教えていただきたいと思っております。

それからもう一つ、国際交流課についてでございますけれども、この市政だよりの中に、機構改革が変わりますということで一覧表が載っておりました。国際交流課については、先ほどのご答弁もありましたように、文化学習課で行っていた内容ともうほぼほぼ変わらないということで、これが課になって、観光、経済の波及効果にどうなつるかということは、前回の質問でも申し上げましたけれども、今回臨時議会を招集をされ、そこでも余り説明がなく、多くの議員はこの国際交流課という課への昇格が、どれだけの人件費と組織の無駄遣いであるかということで討論を私もいたしました。ここに対する説明も余りなく、こういったところの戦略が非常にずさんではないのかなというふうに思っています。

本市はそんな余裕はありません。それはたった今お示しいただいたとおりでございますので、副市長が子育て支援のほうに人員配備についてご説明があったとおりでございますので、国際交流協会との兼ね合いとかも前回から質問させていただいておりますけれども、この国際交流協会にも優秀な人材の宝庫でございますので、市が情報提供をして、提案などは市が行って、協会の方々にさまざまなことを託すような仕組みづくりであるとか、そしてこの国際というところでは、もう扶餘郡とそんなに学生の交流とか人との交流の内容でしか余りないように見受けられますので、例えば最初から係というところで、インバウンドの対応だとか、外国人とかというところでの経済への対応ではないような気もいたしますし、どう捉えていいかが今でもわからない状況ですので、ちょっとその辺のご回答をお願いしたいと思います。

以上、この2つをお願いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今年度、観光推進基本計画を立てるという形で取り組んでおります。具体的に言いますと、いろいろな形で太宰府市内にある観光資源を生かしながら、先ほどありましたように890万人、外国の方が200万人来られとるということを生かしながら、今後の発展について、観光という大きな柱を立てたわけですから、あるいは立てますので、しっかりそのところの計画を立てながら、国、県への要望をその中でいろいろな形で、普通だったらできないこともできるような形のことを、規制緩和をお願いしていく方法以外に、やはりこのまちづくり含めて観光ということで進める以上、とても必要なことではないかと。

なかなか内部で議論しても、あれはできない、これができないということが多いわけですが、やっぱりどこに突破口を見つけていくかというのは、その内容をきちっと作り、国、県にいろいろな要望をしていくことということが必要なことではないかというふうに思っております。

国際交流課の問題ですが、今言いましたようなそういう諸状況に対応するためには、いろいろな形での複合的、総合的な対策が必要だと思っております。国際交流、これだけの外国人の

方が来ていらっしゃる所はございません。先日も韓国総領事館に行って、いろいろなお願いをしてまいりました。

ここ半年、1年の間に総合観光の計画を立てると同時に、いろいろなネットワークも広げていきたいというふうな中で、今おっしゃいましたインバウンドの問題、しっかり取り組んでいく必要があるのではないかと考えておりますが、どちらかというと国際交流課は政策的な意味での取り組み、発信ということになり、国際交流協会は主にいろいろな出来事、イベントを実施していく、大学との留学生との関係をつくっていく、そういうすみ分けになるのではないかとこのように考えておりますし、国際交流、本当に大事な課題だと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ちょっと回答になってないところがありまして、国へどのような要望を上げようということ、この国家戦略特区についての内容、または予算規模、それからこの2年間、国に要望をどんなものが上げられたのかということ、具体的に今お聞きをいたしたつもりでございます。

それと、この国際交流課については、インバウンドで、今のご回答であれば、要するに推進課の中の国内旅行とインバウンドと、その戦略の中に入れればいだけのことで、そっこのほうがすっきりと戦略もやりやすいのではないかとこのように印象を受けました。

ですので、もう少し、1年ごとに機構改革も変えられる市も多くありますし、戦略を練っていただければいいかなというふうにちょっと感じをいたしました。

それで、国家戦略特区ということを施政方針できちっと上げられているのであれば、何の特区であるのかとか全くわからないのに、こういったことをおっしゃるといふ意図がわからないので、お聞きをしているわけであって、ここに至るまでにどういう積み重ねがあって、この特区という形になるのかということをお聞きをしたいというふうに今質問で言わせていただいたわけです。

前回、前市長の時代は、地域再生基盤整備事業ということの一つの例にとれば、5年間、高雄の中央通りであるとか、またJR水城駅までの道路ですね、あそこの5カ年計画を持って首相官邸に行かれたりとかした経緯があったりとか、前の、その前の市長さんたちはみんなそういうふうに計画があって、それを認定を受けるための国家戦略特区であるはずであれば、何年計画で、どういった経済効果があるという青写真をつくってこの施政方針での発表でないといけないと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） お答えいたしたいと思っております。

今回こちらの施政方針で上げております国家戦略特区の観光に対する件でございますけれども、都道府県知事の認定を受ければ旅館業法の適用除外、民泊が可能であるとか、古民家等の

歴史的建造物の旅館業法適用除外、今現在まだこの辺が旅館業法のほうで触れる部分がございます。

太宰府市におきましては、古民家等がまだ数多く残っております。この古民家等を利用した民泊であるとか、宿泊施設の拡大ということも考えておるところでございます。そのような中で、観光の特区を申請をしていきたいと思っております。

また、特区でございますが、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するとございますように、今後観光推進の中で規制緩和等の課題が出てまいりましたら、順次国と協議をしながら、特区申請をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

特区については以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。規制緩和をすることはやぶさかではなく、前回12月議会でも、私も推進をしていただきたいというふうに申し上げた次第ですので、青写真をきっちりといろいろな形でつくることは大事だと思います。

1つ、これはご要望として申し上げますけれども、民間の力を最大限に使って、観光地としての太宰府市民が喜ぶ観光政策、これはやっぱりプロ集団にお願いしないと、やはりちょっと厳しいところも非常にあって、自治体を対象とした幅広い事業を手がけるメガベンチャーというのが、今すぐく各自治体が使っている状況なんです。

この自治体向け財源確保支援サービス、または情報プラットフォームサービス、BPO支援サービス、これはインバウンドを含む観光、移住・定住の促進など、自治体が抱える問題解決を支援するビジネスプロセスコンサルティングサービスといったこと、また自治体との取引を望む事業、会社に対して、営業、提案を代行するサービス、それからデッドスペースを見つけ提案するサービス、それからニーズ調査のマーケティングリサーチサービスなど、たくさん今メガベンチャーというところで一つのパックにして提供をするような、プロのやはりこのコーディネーターという形でお使いになるような形の観光戦略をぜひお願いをして、3件目、終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 4件目の1項目から3項目について再質問はありませんか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 済みません、ちょっと時間が押してきていますので、今回この公共施設の整備計画でございますけれども、固定資産台帳を公会計の基準モデルへの移行に伴って、この評価方法が時価から取得原価へなるのか、そういったこともちょっとお聞きしたかったんですが、残り時間がありませんので省きたいと思っておりますが、ただこの建物等の償却資産に対して、耐震補強とか改良補修の工事費について、資産価値が高まったりとか耐久性が増すと認められるものに対しては、資産形成として純資産変動計算書に計上するという選択肢

がこの公会計で加わるという形になりますね。

この将来の負担がどうなっていくのかとか、そういったことをフローとかでの情報を生かして、今後この事業別または施設別のフルコストで見ていくというようなことが、この公会計の意味合いでもあるんですが、今固定資産台帳の整備と、そしてこの公会計との関係について、少し説明をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 地方公会計の整備促進につきましては、平成27年に総務省のほうから、統一的な基準による地方公会計マニュアルが取りまとめられておるところでございます。それに基づきまして、そのマニュアルに基づきまして、統一的な基準による財務書類の作成手順でありますとか資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順でありますとか、そういった財務書類の活用方法等も示されておるところでございます。

このマニュアルに従いまして、今現在、固定資産台帳のほうの整備を行っておるわけですが、固定資産台帳の整備につきましては、本年度3月末をもって完了する予定であります。

そういったもろもろの部分での資料をもとに、新公会計を見える化していくというような形で、今後の予算編成、また並びに公共施設の再編の計画策定の中にも積極的に活用していきたいというふうに、このように思っているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） この再編計画の中で、公共施設の、とにかく古いところの老人福祉センターであるとか、男女共同参画センタールミナスであるとか、南体育館であるとか、白川の地域を一度きちんと整理整頓をして複合化をするというようなこととか、検討をぜひいただきたいということは以前も申し上げたとおりなんですけれども、今国のほうが除却に対してとか複合化に対する国の今補助金、支援が入ってきているはずなんです。これがこういったことをしっかりと、国の補助金、県の補助金とかをうまくメニューの中にのせていって、手出し分を少なくするということが、非常にこれから大事になってくるわけなんです。

ですので、早いところ、まずどこかの1つ決めて、複合するのか、除却をしてそこを一回整備をするのかというものを早く決めないと、この補助金がいつまでかはよくわかりませんが、また消費税の問題もありますし、何かしら急がないといけない、計画の中でも急がないといけないというところは、やっぱり肝として持っておかないといけないと思いますので、ぜひその辺の短期で急がないといけないところ、それから中・長期で計画の中に織り込んでいくところ、その辺のすみ分けをしっかりとお願いをしたいと思っています。

その中で、今回中央公民館の施設改修工事費で、今回約3億4,000万円、箱物が1つ建つぐらいの、つくれるぐらいのもう改修、ただそれも全体的な大規模な改修ではないようなところ

での金額がかなり上がってきています。やはりこういった保全型の改修をやっていかないと、やはり老朽化だから仕方がないというような予算計上では、本当に市が破綻していくのではないかと危機感を覚えるわけでございますので、この中央公民館は、これから図書館も併設されていまして、この図書館も含めて全体的に改修するほうが安くつくのか、または部分的でこれからはずっと改修をされていくのか、この中央公民館一帯については、この改修工事は最終的に幾らぐらいかかるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） ご提言いろいろありがとうございました。複合化の考え方とかも、ぜひなるべく早い時期に成功事例をつくりたいというような気もしておりますので、交付税措置のある起債も平成30年まで延びたということもございまして、考えていきたいと。

ただ、いかんせん、やっぱりそこをご使用されている市民の皆様の、やっぱりご意見も十分に聞いていかなきゃいけませんので、そこら辺も抜かりなくやっていきたいというふうに考えております。

中央公民館、図書館の関係で、全体的に一気にやったほうがいいのか、それとも部分的にやったほうがいいのかというふうなお尋ねでございます。基本的な考え方として、施設を1つ建てたら、それと同じぐらいの値段をやはり30年間、40年間に使って保全していく必要があると、30年、40年だけじゃなくて、それは長寿命化すればもうちょっと長く延びるわけでございますが、そういうふうな観点から考えますと、やはり今後の施設整備のあり方というのも見えてくるんじゃないか。

図書館、それから中央公民館につきましても、できるだけ長寿命化して、ただ長寿命化するだけじゃなくて、その施設自体が陳腐化して、なかなか市民ニーズに合わないというようなこともございまして、そこら辺もあわせながら長寿命化していくと。

全体的かそうでないか、部分的かという話になれば、どうしても全体的にやるほうが安くはつくんですけども、やはり市民の皆さんにいろいろご使用していただきながら、やっぱりやっていかなきゃいけません。そういうことになれば、部分的なものが出てくると思いますけれども、今回からはやはり長寿命化という視点がございまして、やるならある程度一気にとか、そういうふうな視点を加えながら、来年度策定いたします再編計画の中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。老朽化施設の対応、またインフラもあわせてこの老朽化への対応になると思っておりますので、またこの計画の推移、そして公会計制度とあわせながら、将来の負担比率、老朽化の比率とあわせながら、フローの情報を持ってマネジメントができるような仕組みづくりをぜひお願いをして、代表質問を終了させていただきます。

す。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

15番藤井雅之議員。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15番（藤井雅之議員） 議長から質問の許可をいただきましたので、日本共産党市議団を代表しまして、6項目について質問させていただきます。

まず、子育て支援の推進について2点お伺いいたします。

子どもの貧困対策についてです。

3月定例会初日の施政方針において、芦刈市長は、第1の柱「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」において、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策について調査研究を進めてまいりますと述べられました。

貧困率とは、等価可処分所得の真ん中に位置する中央値の半分に満たない人の割合とされており、子どもの貧困率は、17歳以下の子ども全体に占める中央値の半分に満たない子どもの割合で、2012年の所得基準では122万円未満となっています。2015年に政府が発表した最新の数値では、子どもの貧困率は16.3%、約6人に1人となっており、年々増加傾向にあります。

厚生労働省の調査では、中央値と貧困線が下がり始める1998年前後ですが、1996年には労働者派遣法の改正により、派遣業務を16種から26種に拡大し、さらに1999年には原則自由化しました。非正規労働者の急増が始まっていきます。1995年には正規労働者3,800万人、非正規労働者が約1,000万人でしたが、2015年には正規は3,300万人、非正規は2,000万人となっています。平成27年賃金構造基本統計調査で、男女合計の平均賃金は正規で321万円、非正規で205万円ですから、非正規の増加が貧困の増大を招いていることは明らかです。

政府は、2013年に子どもの貧困対策法、子どもの貧困対策推進に関する法律を制定し、翌年、子どもの貧困対策に関する大綱を閣議決定しました。この大綱では、自治体にも子どもの貧困について検討の場を設けること、子どもの貧困対策について計画を策定するようにとあります。

今回の市長の施政方針は、この大綱に基づいた1つであると認識していますが、子どもの貧困対策について、立教大学コミュニティ福祉学部教授の浅井春夫氏は、健康と食の保障、学習権・進学権の保障、経済的支援、労働生活への連結という4つの処方箋を提案されています。今後、太宰府市としても調査研究を進める上で中心に進めていくべきだと思いますが、認識を

お伺いします。

同時に、太宰府市として子どもの貧困根絶に向けて対策条例を制定し、目標を持って取り組むべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

次に、子育て支援センターについてお伺いいたします。

子育て支援センターが現在の場所に移転開所して、4月で2年になります。多くの子育て世帯の利用者でにぎわっています。子育て世代にとってはよりどころになっている同センターですが、利用者の方から土日の開所を求める声も寄せられています。開設されて2年、利用者の方のニーズ調査等も行い、開所に向けた取り組みを行うべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、生涯健康づくりの推進について、元気づくりポイント事業について質問いたします。

元気づくりポイント事業は、補助事業から市単独の事業に、制度スタート当初はスポーツなどが中心でしたが、その後、ポイントの付与が文化事業にも拡大され、地域の自治会行事への参加などもポイント付与の対象になっています。

40歳以上の市民の方に参加資格がありますが、これまでポイント事業を実施してきて、課題の整理も必要になっているところではないでしょうか。ポイント事業を実施して具体的な効果として、例えば医療費の削減など数字の分析をこれまでされたのか、お伺いいたします。

また、ポイント集めることで得られる商品券を使用できる店舗の確保など、事業を継続する上では同時進行で進めていかなければならないこともあると思います。

こういったポイント事業の一つの弊害として、当初の元気づくり、健康づくりという大きな目的が薄れ、ただポイントを集めるためということが主眼になることは、絶対に避けなければなりません。今後も継続的に事業を実施する上で、参加される市民の方が目的を忘れず、元気づくり、健康づくりのために元気づくりポイント事業に参加されるための工夫も必要と思いますが、対応策を含めて答弁を求めます。

計画的なまちづくりの推進について2点お伺いします。

1点目は、秩序ある土地利用計画の推進についてです。

秩序ある土地利用の推進について述べられております立地適正化計画についてお伺いいたします。

人口減ということが言われていますが、人口が減ると財源も減り、従来どおりの施策を展開することが難しくなることから、行政サービスを展開する場合、市民がまとまって暮らしたほうが効率性では有利と言われていますが、人口が減る時代は市街地を縮小させるようとも考えられます。

太宰府市の面積は29.6km<sup>2</sup>と、規模としてはコンパクトな自治体であると思いますが、今回策定される予定の立地適正化計画では、特定の地域、太宰府市を大きく東や西といった規模で分けた場合、具体的にどこか検討しているところがあるのか、お伺いいたします。

2点目に、空き家対策について伺います。

空き家対策は、これまでも議会で多くの議員が質問してきました。提案されております新年  
度予算案でも、空き家対策専門員の賃金も計上されています。

昨年8月、環境厚生常任委員会におきまして、富山県射水市の空き家対策について行政視察  
させていただきました。合併で市有面積が拡大したことや雪など、太宰府市とは環境面の違い  
はありますが、共通していたのは、現在都市計画課が担当されております空き家対策、全庁を  
挙げて取り組むべき必要がある課題であると改めて認識をいたしました。

利活用策の策定あるいは取り壊しなどの対応、さまざまな面が空き家対策においては想定さ  
れますが、射水市で印象に残ったのは、安全対策において、消防組織を空き家対策の中に入れ  
て対応されていたことでした。射水市は消防組織が単独で、太宰府市は筑紫野太宰府消防組合  
という形ですが、太宰府市の空き家対策において消防組織との連携も必要で、検討する課題だ  
と思いますが、見解をお伺いいたします。

観光基盤の整備充実について、太宰府館活性化会議についてお伺いいたします。

太宰府館の開館から13年経過しています。昨年10月16日には、小鳥居小路において満月ワイ  
ンバーというイベントも企画され、多くの人でにぎわっていました。歴史的風致維持向上計画  
の補助金を活用し、水路の復元も行われました。

今後も太宰府館が小鳥居小路の核となる施設の役割を果たしていくことが求められますが、  
庁内に活性化会議という名前のつく会議を設置するということは、まず太宰府館が現状は活性  
化していないと捉えているのか、見解をお伺いします。

同時に、会議で議論する内容、メンバー、期間もあわせて答弁を求めます。

さらに、今後の太宰府館の活用については、設置をされる活性化会議の結論を受けて進むの  
かもお答えください。

芦刈市長は就任後、議会の間やさまざまなところで、太宰府館の活用についての構想も述べ  
られておりましたが、今回設置される活性化会議には、市長の構想をトップダウンでおろして  
進められていくのか、お聞かせください。

市民のための行政運営について2点お伺いします。

まず、行政改革の推進についてです。

施政方針では、「市民のための行政運営」において、「市上下水道センターを稼ぐことので  
きる施設として活用できないか検討する会議を、庁内に設置します。」と述べられていま  
すが、ここで市長が捉える上下水道センターとは、現在スポーツ課と上下水道部が業務を行っ  
ている建物を指すのか、それとも公文書館の部分まで含むのか、さらに拡大して体育館やグラ  
ウンドまで含めた敷地全体を含んだものなのか、まずその点を示していただきたいと思  
います。

学校法人国土館から市が現在の敷地を引き継ぐ際、記念碑の除幕式があり、参加をさせて  
いただきましたが、その際の祝賀会では、国土館に土地を提供された元地権者の方も参加さ  
れており、先祖伝来の土地を手放すことを大きく悩んだという話を聞かせていただきました。  
「稼ぐことのできる施設」というフレーズが、当時土地を提供された元地権者の方の思いにも寄  
り

添う必要があると思いますが、検討会議ではその点についてはどのように進められていくのか、お伺いいたします。

2点目に、財政健全化の推進についてお伺いいたします。

公共施設再編計画について伺います。

議会に示されております太宰府市公共施設総合管理計画（素案）によりますと、現在太宰府市には77の建物系の公共施設があり、規模も大きな主要38施設について検討をしていくとあります。公共施設再編計画策定に当たって、具体的な再編内容を示すと施政方針で述べられていますが、具体的に施設の廃止統合を前提とした計画になるのか、基本姿勢についてお伺いいたします。

さらに、太宰府市の財政運営について、2015年の9月議会で市長に一般質問を行いました。その際芦刈市長は、市債の削減を中心にということを答弁をされましたが、市長就任2年になり、財政運営の中心に置かれていること、今後の方針について答弁を求めます。

最後に、施政方針外のこととして、外郭団体についてお伺いいたします。

施政方針の中では、外郭団体につきまして、「本市の将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」づくりを具現化すべく、住んでいる人全員が健康で過ごし、地域全体で支え合い、文化的な生活が送れるよう、相互に連携を図りながら、引き続き協議検討していきたいと考えています。」と述べられています。

太宰府市の外郭団体の代表的なものとして思い浮かぶのは、社会福祉協議会、文化スポーツ振興財団、国際交流協会等ですが、日ごろ市長の発言でも、外郭団体に対しては思いがあるように感じています。この施政方針で述べられた外郭団体とは、特定の外郭団体を想定しておられるのか、検討の過程においては外郭団体の再編も視野に入れているのか、お伺いいたします。

再質問については議員発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして藤井雅之議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの子育て家庭への支援についてでございますが、子どもの貧困対策については、福岡県が平成28年3月に策定いたしました福岡県子どもの貧困対策推進計画の中で、計画を達成するための施策体系で、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援の4つの柱を掲げ、市町村を初めとする関係機関等と連携を図りながら、地域を挙げて取り組むとしていることから、庁内関係各課長による会議において、それぞれの柱に関する本市の施策の洗い出しや実態調査について協議を行っております。今後とも県及び他市の動向を注視しながら、実態調査の項目、計画の策定について議論を進めてまいります。

次に、2項目めの保育サービスの充実についてでございますが、子育て支援センターにおきましては、月曜から金曜日まで出入り自由なサロンを設けており、子育て中の親子が安らげる空間になっており、市内外からたくさんの親子で毎日にぎわっております。

議員ご質問の子育て支援センターの土曜日開所についてですが、乳幼児健診や支援センターの利用者アンケートなどでも、市民の要望としてご意見が出ていることは承知しております。現在、土曜日、日曜日の事業として、親子で遊ぼう会やパパと遊ぼう、ファミリー・サポート・センターだざいふの会員登録講習会も開催しており、土曜日を通常開所となりますと、現在の職員体制を拡充する必要があります。筑紫地区の他市の状況も調査いたしまして、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

続きまして、生涯健康づくりの推進についてのご質問についてお答えいたします。

本市では、平成27年度より健康診査、がん検診等の受診やスポーツ活動、文化芸術活動への参加に対して、商品券等と交換できるポイントを付与する元気づくりポイント事業を実施し、市民の健康寿命の延伸を目的に、各事業への積極的な参加を促しております。

特定健康診査の健診受診率は、平成26年度は29.3%でしたが、元気づくりポイント事業を導入した平成27年度は30.4%に上昇しており、各種がん検診の受診率は、ここ数年減少傾向だったものが、平成26年度から平成27年度にかけては1.1から2.4ポイントの増となっております。

また、ご質問にもありましたように、平成28年度より自治会からの申請事業についても対象事業としたことで、自治会行事への参加者が増加したとの声も聞いており、自治会活動の活性化にも一役を担っているものと考えています。

このように、まずは市民が生き生きとした生活を送り、日常生活の中で健康を意識することが、健康寿命の延伸、ひいては医療費の削減につながると考えておりますので、今後もさまざまな角度から分析をしながら事業を進めてまいります。

また、商品券を使用できる店舗の確保については、商工会にもご協力いただきながら、大型店舗の確保や市域全体で使用できる店舗の確保に努め、市民が商品券を利用しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

さらに、当初の元気づくり、健康づくりという目的が薄れることに対するご指摘についてですが、事業を進める上で最も重要なことと考えております。対象事業の精査やポイントの管理方法も含め、事業を実施しながら検討していきたいと考えております。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの秩序ある土地利用の推進についてですが、平成29年度より策定を予定しています立地適正化計画は、都市計画区域を対象として、平成26年の都市再生特別措置法の改正により制度化されたものであります。

これまでの都市計画は、人口の増加や経済の成長、拡大を前提とし、将来の都市像がある程度予測可能な状態の中で、土地利用規制やインフラの整備で都市をコントロールしてきました。

しかしながら、今後人口を維持あるいは減少する可能性が大きい中、安全で安心して暮らせ、財政面や経済面においても持続可能な都市づくりを進めるためには、これまでの土地利用規制等で都市をコントロールするだけでなく、都市の住民、企業の活動等にこれまで以上に着目し、量ではなく、質の向上を図るためのマネジメントという新たな視点を持つことが必要とされています。

立地適正化計画を策定し、東西など地域を分けての計画ではなく、市域全体をこれまで都市計画の中に位置づけられてこなかった医療福祉、公共施設、公共交通、防災施策など各種都市機能に着目し、これらを都市計画の中に位置づけ、その魅力を生かした土地利用により人口密度を維持することで、稼ぐ力の引き出しや健康寿命延伸など、都市の課題解決に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、2項目めの空き家対策についてお答えいたします。

本年度実施いたしました空き家実態調査において、現在集計中ではありますが、700件以上の空き家があることがわかりました。

空き家の適正管理は言うまでもなく、今後空き家の利活用が行われること、強いて言えば700件の空き家にお住まいいただくことにより、市の人口が増加し、空き家の管理が行われ、安心・安全な市域が生まれることとなります。空き家対策の目指すところは、市域の安心・安全を目指すところだけではなく、空き家の利活用を行い、活気のある市域をつくることにあると考えています。

しかしながら、まずは空き家の適正管理を行うことが第一歩であるということから、空き家の倒壊や火災等の防災面から、議員のご提案の消防組織との連携も検討していかなければならないと考えています。

続きまして、観光基盤の整備充実についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、市民と観光客が交流できる滞留型観光の拠点としまして、地域活性化複合施設太宰府館を平成16年に整備し、13年間で経過しようとしています。観光客等の休憩場所、各種研修会や発表会、梅ヶ枝餅焼き体験、木うそ絵つけ体験、史跡解説等にご利用いただき、平成27年度には年間16万2,000人の方々にご来館いただいております。一定の成果を得ているところでございます。

しかし、国が推進する観光立国の流れや、本市総合戦略の基本目標である「儲けよう太宰府」を具現化するため、利用者や施設利用収入をさらに増やすとともに、地域の新たな魅力の創出、観光産業のさらなる強化を目指して、庁内の関係課によります太宰府館活性化会議を新たに設置いたしまして、太宰府館利用の現状をもとに、求められる機能、運営体制等の検討を行い、館の今後のあり方について1年の間に結論をまとめたいと考えております。

続きまして、市民のための行政運営についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの上下水道センターの活用を検討する会議で議論する同センターの定義についてですが、検討の対象とするのは、国士館大学から引き継ぎました土地、建物の全てでござ

いまして、現在上下水道部が入居している部分や公文書館を最初から除外するのではなく、それらを含め、まずは全てを俎上にのせた上で検討してまいりたいと考えております。

また、検討に当たりましては、さらに収益を上げるということだけではなく、市民の皆様にとっても役立つ施設でないといけないと考えておりまして、当然のことながら旧所有者様や、市にお譲りいただきました国士舘大学様の思いなども踏まえながら検討していく必要があるかと考えております。

次に、2項目めの財政健全化の推進の1点目、公共施設再編計画の基本姿勢についてであります。この計画は、今後少子・高齢化による新たな市民ニーズに対応するため、個別の既存施設を適切に維持管理しながら、新たに必要とする施設の内容や配置のあり方を検討し、既存施設の有効利用、複合化といった視点により、過不足なく施設を整備していくための計画です。

検討の結果によっては、施設の廃止、統合が必要となる場合も出てくるかもしれませんが、この計画は法定計画ではなく、公共施設の老朽化という大きな課題に対して、行政として一定の方向性を持つという趣旨の計画でございます。このため、個別施設の廃止、統合を実行する場合には、その施設を利用されている方々を含む市民全体に対して十分な説明を行い、ご理解を求めていく必要があるものと考えております。

次に、2点目の財政運営についてでございますが、ご案内のとおり平成27年度決算では、市債残高は約238億円となっております。この中には、史跡地購入事業債のように、後年度で国や県から分割して補助金としてそのほとんどが交付されるものや、臨時財政対策債、緊急防災・減災事業債などのように、地方交付税の算定の中で一定割合が算入されるものなど、さまざまあります。今後も国、県からの補助金、交付金と同様、このような有利な起債も活用しながら、さまざまな行政サービスを提供してまいりたいと考えております。

続きまして、外郭団体についてのご質問にお答えいたします。

市が補助金を出しております外郭団体として、文化スポーツ振興財団、社会福祉協議会、古都大宰府保存協会、シルバー人材センター、国際交流協会等がありますが、それぞれ設立の経緯や現在の状況が異なります。

そのようなことも考えながらではございますが、私といたしましては、これらの外郭団体には今後さらに収入が増えるような自主事業を展開していただくとともに、あわせて市民のためになる活動をより活発にしていきたいと思っております。そのためにも、人材育成にこれまで以上に力を入れていってほしいと考えておりますが、再編等は考えておりません。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 件目の 1 項目、2 項目について再質問はありますか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まず、1項目めの今市長の子どもの貧困対策に関しますご答弁聞きまして、私は率直に、壇上で貧困の根絶に向けての対策条例の制定もというようなことを述べましたけれども、それについてのご答弁はなくて、今後も県及び他市の動向も踏まえてという答弁は、少しといえますか、かなり残念に思います。

その理由としまして、まず市長、今議会に提案されております自治基本条例にはどういうことが載っていますか。自治基本条例の第7条には、子どもの権利等として、明確に子どもは健やかに成長する権利を有すると、今議会に提案されています別の条例ではそういったこともうたっています。それは当然、貧困状態にあることでは、健やかに成長する権利などというのは有していないということは明らかであります。

こういったことを自治基本条例のほうでは提案をされているのに、そういった貧困状態におけることに対する具体的な答弁をいただけないというのは、私は少し、施政方針で力を入れて述べられているからこそ、もう少し具体的なものが返ってくる、答弁返ってくるのかなと思ひまして、4つの処方箋というような事例も述べさせていただいて、貧困に対する根絶条例の制定も提案させていただきましたけれども、それについては今1回目の回答をお聞きする限りは、ゼロ回答であったというふうに受けとめました。再度その点の答弁を求めたいと思ひます。

それと、子育て支援センターについてですけれども、開所後もニーズ調査等は行ってきたというようなことを今市長の答弁でもありましたが、これは何か機会あってやられたのか、それとも恒常的にやられている中の一つの中で取り組まれて、そういうニーズがあるということ把握しておられるのか、まずこの2点、再質問でご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、条例の制定についてでございますけれども、この子どもの貧困につきましては、子どもの貧困対策の推進に関する法律、これが平成26年1月に施行をされました。この中で、当然地方公共団体の責務、これは子どもの貧困対策に対しての市町村の責務というのが明確にうたわれております。また、その中で教育でありますとか生活、保護者の就労、また経済的な支援、そういったものの施策を講じることが、この法律の中でうたわれております。また、調査研究についてもですね。

これに基づきまして、この大綱というのがこの法律に基づいてつくられまして、その大綱に基づいて福岡県で子どもの貧困対策推進計画というのが定められております。太宰府市といたしましては、この県の子どもの貧困対策推進計画、これに基づきまして、この子どもの貧困対策を進めていくというような考えでございまして、独自の条例を制定するという考えは今のところございませんので、このような回答をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 子育て支援センターのアンケートの件でございますけれども、年間を通じてセンターで行っておりますさまざまな事業の中で、利用者のアンケートというのをとっておりまして、恒常的にアンケートの調査はさせていただいているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ちょっと順序が逆になりますけれども、子育て支援センターについては再々質問はありません。要望にとどめますけれども、土曜開庁のニーズがやはりありますし、まほろば号の動線等も含めて、地域によっては滞在時間が短くなるとか、そういった課題が私のところに相談の中で寄せられておりますので、利用者さんの利用しやすい実態についての検討を今後していただきたいということを要望いたします。

その上で、貧困対策についてなんですけれども、今部長の答弁でも条例の必要は否定的なご答弁でありましたけれども、だとしたら、やはり私は、ちょっとくどいようなんですけれども、この自治基本条例に提案されているこの子どもの権利等の健やかに成長する権利という言葉が、もう何も響かなくなると思うんですよ。

こういった、まだこれは可決されていませんからわかりませんが、こういう自治基本条例にうたわれている文言を照らしたときに、じゃあ子どもの貧困というのは、国が法律をつくって県の大綱に基づいて進めていくから、じゃあ条例の整備までして太宰府市は取り組んでいく必要はないというふうに私はどうしても感じてしまうんですけれども、それだとしたら、もうこっちの自治基本条例で提案している、自治基本条例で述べられようとしていることも、もう風前のともしびといいますか、もう何も、ただ言葉だけというふうにとれますよ。

やはりその点では、再度もう一步踏み込んでいただいて、検討会議ですかね、関係省庁の関係課長による会議の中では、現状の把握進めて対策もとられると思いますけれども、それにあわせて、やはり条例の制定というのをきちんと検討に俎上に上げていく必要が私はあると思います。そうしないと、この自治基本条例で上がってくるこの文言との整合性が、私はとれているとは思いません。その点についても一度、検討会議の中でその点を検討していただけるか、最後この点お伺いいたしまして、子育て支援の推進に関する質問は終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

部長が申しましたように、福岡県の子どもの貧困対策推進計画、これを、申しわけございません、私どもまだ十分に検討いたし切っておりませんので、その内容を把握して、これからどうするかを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） では、2件目について再質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 具体的な元気づくりポイント事業を始められてからの特定健診の伸びと申しますか、参加率の向上というようなご答弁は先ほどいただきましたけれども、では市長の答弁の中であったさまざまな分析を行ってまいりますということは、まだ特定健診の伸びとかそういったところはあったけれども、具体的に医療費の例えば国保に対する給付の動向とか、そういった細かいところまでは分析はなされていないというふうに捉えてよろしいでしょうか、まずそこをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） いろいろ参加されている事業の傾向とかは捉えているところでございますけれども、医療費の抑制につながった結果については、まだ分析の途中でございますので、現段階では医療費の抑制等については、ちょっと数値的には把握できていない状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） もうこれは再々質問ではありません。平成27年度から始まった事業でありますけれども、ぜひ一度その点も分析をしていただきまして、この事業が末永く恒常的に取り組んでいかれますように。今市の単独ということになっておりまして、まだ私があと参加資格を得るまでは4年ありますけれども、4年後にこの制度がなくなっていたというようなことはぜひないように、恒久的にきちんと対応していただけるように運営していただきますようお願いいたしまして、この項目は終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） では、3件目の1項目及び2項目について再質問はありますか。15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 立地適正化につきましては、先ほどの市長のご答弁で大体方向性はわかりましたので、立地適正化についての再質問はありませんけれども、空き家対策についてのちょっと幾つかお伺いしたいことがございまして、具体的な数字として700件以上、700という数字が空き家としてあるということでしたけれども、市長の答弁を聞いていますと、何かこの700件というのは、もう転用と申しますか、活用できる空き家が700件だったのか、それとも廃墟と申しますか、もう倒壊してしまうようなそういったものが含めての700件だったのかということが、具体的に何かその700件の中でのランク分けと申しますか、これは活用できるもの、これは活用できないものとか、そういった部分までの分析がされておられるのかをお伺いしたいのと、もし仮に活用するとしたら、どういったものへの活用、転用というのを考えておられるのか、現在の構想等まであわせてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 私から回答させていただきます。

先ほど市長の回答の中で700件余りというか、以上ということでしたが、実はまだ調査をしている段階ですので、詳細なランク、ここは倒壊しそうだとか、利活用にということまでの詳細な分析までが、件数としては出てないというのが現状でございます。

それとあと、ちょうど今意向調査もさせていただいて、いわゆる所有者がどういうふうにしてその空き家をされるのか、例えばもう解体されようとしているのか、それとももう少し利活用したいのかという意向調査も今実際にさせていただいている状況ですので、そこが明らかになりましたら、また今後の利活用についても明らかというか、できるのかなというふうにご考えているところでございます。

それと、2点目のどういうふうなものに活用されるかということで、まずは個人として市に転入していただくという、そういうことができないかということや、それを少し考えながら、それとあと、地域によりましては空き店舗とかそういうものでも活用できないかということも含めながら、私ども今後調査結果を集約していきたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今後ということですが、これは空き家対策というのは、もう私以外の他の議員の方からもここで議場で述べられてきていることですので、早急に取り組まないといけない課題であるというふうにご考えておりますけれども、その利活用を考えられるに当たって、現在把握されている空き家というのは、要は固定資産税的にはきちんと徴収できているものが入っているのか、それともあるいはそういったところの固定資産税のそういった把握の部分まではされているのかというのを、再度ご答弁いただきたいのと、空き家に今住んでもらうというような、そういった形の方針かなというふうな答弁ありましたけれども、空き家状態であったものに新たに住んでもらうとなると、当然借り手の方の負担といいますか、そういったところで負担の問題で断念されるんじゃないかなというのも思ったりしますが、一定空き家の状態を、今風の言葉で言えばイノベーションといいますか、そういったところまで一定行政が、全額ではなくても一部でも責任を持って、そういった若い世代を呼び込むためのそういうイノベーション的な活用ですとか、あるいは地域の公共施設である、長年議会でも質問が述べられていました、子どもが集まれる児童館的なものとかそういったもの、公共施設的なものへの転用とか、そういったところへの活用策まで検討していただく必要があるかと思っておりますけれども、最後この点お伺いいたしまして、質問終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今ちょっと手元に資料をもらった中では、今のところ私ども700件余りの空き家の中では、ほぼ廃屋に近いというか、解体をもうすぐにでもこちらのほうからお願いするということは、もう本当に少ないというふうなことがあります。住家というか、等々、今まで住んでいらした方が高齢化とか、それとかあと市外への転居とか等で空き家になっているというケースが多いということでの状況でございます。

固定資産税の関係も、実は空き家対策につきましては、庁内6課で組織しています空き家対策の庁内の会議がございますので、その中に税務課のほうにも入っていただいて、そういう固

定資産税の関係も調べながらというか、調査しながら実態調査も行っているところですので、それとあと、借りる方の負担、リノベーションといいますか、新しく活用していただくためにいわゆるリフォーム、リノベーションについてまでは、ちょっと私どもも、今ちょうど調査をさせていただいている状況ですので、いま一つそこまではちょっと踏み込めてないという状況でございます。

それとあと、公共施設への活用につきましても、庁内の担当者の会議の中で、まだ今からは、まだ6課ですけれども、先ほど議員もご提案のように、やっぱり庁内全体でといいますか、もう少し福祉の担当だったり、総務も含めて入れながら、もう少しこの空き家対策のことについて庁内での会議を検討していくというか、どうしていくかということも検討していく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 要望といいますか、事例として、URが下大利団地をリニューアルといたしますかリノベーションして、若い世代を呼び込むというような、そういう施策もやっておりますし、福岡県下でそれが小倉南区のほうでも進められているという新聞記事見ましたので、そういった点も参考にされて、空き家対策、対応していただきたいということを要望しておきます。

○議長（橋本 健議員） 4件目入ります。

4件目について再質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 太宰府館のあり方についてなんですけれども、今市長の答弁では、今後1年間議論をして結論をまとめるということで、その結論をまとめて具体化していく、1年間要はかけるということは、市長の任期の最後の1年間で太宰府館の具体化というか、何か新たな形になる、何かそういうふうに、時系を追うとそういうふう整理したんですけれども、それで本当に間に合うのというか、たった、任期の関係でいえば、新しい市長の太宰府館の検討された形で新しくなるのが、その最後の任期1年間というのは、ちょっと余りにも短過ぎるんじゃないかなというふうに答弁聞いて思ったんですけれども、もう少しこの会議はスピードアップをして取り組んで、具体的なものも早く動きを示されたほうがいいんじゃないかなと思いましたが、その点についていかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 当初からこのことは申し上げておりますので、もうちょっとスピードは上げたいというふうに私自身思っております。ご意見尊重して取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 市長の任期いかんにかかわらずですけれども、

やはり太宰府館をどうもうける施設にしていくのかということ、1年を待たずして本来すべきであろうかとは思いますが。

昨年1年間、先ほど宮原議員の質問にもお答えしましたけれども、さまざまな業態の方々とお会いして、この活用についてお話し合いを持ったこともございます。ただ、なかなか民間が活用するということがまだ具体化しておりませんので、この活用検討会議を持ちまして、さらにどういう使い方が一番適切なのか、またもうけるために何が必要なのかということをもう少し盛り込みまして、また新たな企業誘致であるとか活用について進めていきたいということを考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

○15番（藤井雅之議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） では、5件目入ります。

5件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まず、行政改革の推進のところ、上下水道センターの定義に関して、市長のご答弁といますか方針は、具体的なものとして敷地全体というふうに理解はいたしました。

ただ、今の上下水道センターといいますか、敷地全体ということであるんだったら、例えばグラウンドについていえば、あそこに国土館後の松川のグラウンドが整備されたことで、ソフトボールなどのグラウンド予約等がスムーズにあって、それぞれの団体間の、同じソフトボールでもいろいろグラウンドのとり合いだったのが、グラウンド不足の状況が解消されたとか、市民の方にとっては一定ニーズが果たされている、重要な役に立っている施設であるとも思いますし、例えば公文書館についても、先日お話をお伺いに行きましたけれども、年間の利用は300ちょっと、月に直すと3件か4件の利用ということだったですけれども、図書館に行ったけれども、その図書館で資料が見つからなくて公文書館にある、周年行事でその当時の写真を探していますということで公文書館に行ったら、公文書館で見つけることができたというような、そういう事例も公文書館からお伺いしました。

要は、既存の図書館と公文書館をもう少し、図書館のレファレンスで対応できないものが公文書館のレファレンスではできるというような、そういう横の既存の施設をうまく市民の方につなぎ合わせて、役に立つといいますか、もっと広くニーズを広げていくということも、これは必要なことかなと思います。

稼ぐ施設というような検討ですけれども、そういう既存の今ある資産といいますか、公文書館もそういった形で、実際に図書館のレファレンスで対応できない部分が公文書館ですとか、また例えば、私はあそこの松川の施設で一番好きなのは、春の時期の桜の時期なんですよね。本当に桜の並木がきれいで、ただ車で上まで行って、下におりていただけなんですけ

れども、それでももう本当に何ていいますかね、隠れた桜の見どころで、私大体もう何回も、何回もといえますか、桜の時期は何回も行ったりして行きますけれども、本当に人も少ないですけれども、お花見のスポットとかそういったところでも発信できる、既存の資産としてあると思うんですよ。

もちろん市長もそういったところも踏まえて、こういった今回施政方針であっているのかなと思うんですけども、市長自身がそういう既存のものも魅力として発信していくという必要も同時にあるんじゃないかなと思いますけれども、その辺についてお伺いしたいのが1点と、それと公共施設の再編については、廃止等何か前提としていないということでもわかりました。

その上で、若干財政運営についてちょっと、市長のその市債といえますか、そういったところへのお考えは答弁でわかりました。

では、じゃあ市長が今後の財政運営の中心に置いていかれる何かメッセージというものが、例えば以前議論したときには自主財源の比率を上げるですとか、経常収支の比率をどうするとか、そういったようなところを議論させていただきましたけれども、壇上で述べたのは、市長の方針として市債の削減ということだったですけれども、今後市長が財政施策におけます中心に置かれるものというのはどういうものなのか、その2点、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。本当にこの御笠川沿いの桜も、あと2週間たてば咲きますでしょうし、松川の桜並木というのも、大いに季節ごとのやはり太宰府の見どころとして発信していく値打ちは十分にあると思っております。ありがとうございます。

それが1つと、そういう意味での既存のものをもっともっと発信していく、私も1月の広報あるいは今回の施政方針の中で掲げさせていただきましたが、1つはスピードある改革、2つ目はいろいろな意味での情報の発信、3つ目には人材の育成という、掲げております。本当にこの太宰府の持てる資源、大いに発信していきたいというふうに思っております。

それと、外郭団体の関係のところでございますが、先ほども言いましたように……。

（「財政運営」と呼ぶ者あり）

○市長（芦刈 茂） 財政運営か。

財政運営のところでは、いろいろな形での、大きな柱としていろいろな財政の見直しすると同時に、「儲けよう太宰府」ということを考えながら進めていきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まず1点、要望は、これは先ほど図書館と公文書館の横のつながりといえますか、私がお話を聞いた部分のところですけども、ぜひこれは図書館サイドにも今後そういうような、図書館で対応できなくても、もしかしたら公文書館で対応できるかもしれないというようなレファレンスでの対応を、きちんとそういったところを市民の方にご案内して

いただきますように、双方向の対応をとっていただきますように、レファレンスといいますか、その点は要望しておきたいと思います。

その上で、財政運営についてですけれども、総務省に設置をされております地方財政審議会が、毎年意見というのを12月に発表しておりますけれども、直近の2016年12月の意見では、地方財政計画における近年の歳出は、歳出特別枠を含めてもほぼ横ばいで推移しているという、しかしその内容を見ると、国の制度に基づく社会保障経費が増加しており、その増加分を給与関係費や投資的経費の減で吸収してきた。このため給与関係費、投資的経費ともピーク時から大幅に減少しており、喫緊の課題への取り組みも求められる中、これまでと同様の対応を続けることは困難となっている。要は給与削減といいますか、事実上、職員の採用の抑制ですとか、そういったところでの対応はもう限界になってきていると、国の地方財政審議会も言っております。

そういった状況の中でのこれからの財政運営が市長には求められていくわけですけれども、その中で職員の削減とあわせて、自治体での非正規職員の増加といいますか、業務委託等も推進、一定この間、太宰府市でもされてきたと思いますけれども、そういった状況の中で業務委託等の非正規等の推進が過度に進むことのないように、その辺のバランスはきちんととった上で、今後も対応させていただきたいということを要望いたしまして、この項目の質問は終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） では、6件目入ります。

6件目についての再質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 外郭団体についてなんですけれども、今具体的などこか統廃合を含んだ上での今回の施政方針ではないということは確認をいたしました。

ではまず、外郭団体について現状でお伺いしたいのは、今市に市職員として在籍をして、兼務の方は別です、ただ外郭団体に出て、もう外郭団体の仕事をしておられる方もおられると思いますね、市の職員として。その方が何人今おられるのか、わかれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 全部で12名でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 全部で12名ということですが、全く職員の方を配置をしないというわけにはいかないでしょうけれども、やはり、今回どこの団体に何人とか、そういうところまではもう求めませんけれども、先ほど市長が言われた人材の育成ですかね、これは外郭団体の中でのそういったところと理解しますけれども、そういった部分の対応をしていく上では、やはり庁舎の中的人员もぎりぎりの中で、外郭団体に出て、外郭団体の仕事をしているという部分が、その方が外郭団体でのそういった人材の育成がきちんとできて、庁舎に戻ってくれば、また庁舎の人員の配置といいますか、ぎりぎりの状態の改善にもつながっていくわけで

すから、あと例えば再任用の方に配置をかえることが可能なのかとか、そういったところの検討も、これはしていただきたいというふうに思います。

その上で、庁舎内の本業というか、どちらも本業だとは思いますが、庁舎内の本来仕事をするということも、また一つの形かなと思いますけれども、これについて今後の計画として検討していかれる見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

今おっしゃいました職員が出向いたしておる外郭団体、藤井議員さんのおっしゃる部分で再任用をどうかということでございますけれども、再任用も職員枠でございます。考えますに、今度それぞれの団体のプロパー、そういうところをしっかりと育成していくというような基本的な考えを持って、可能な限りの職員の配置はいたしますけれども、基本的にはそういうところで対応していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。この外郭団体への職員の配置の問題につきましては、私の前任でありました武藤元議員時代から言われておったことでもありますので、私もその後いろいろ、時々聞いてきたんですけれども、改めて今富田副市長からそういった方向性のご答弁もいただきましたので、今後取り組んでいただきたいということを重ねて要望いたしまして、質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで15時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派真政会の代表質問を許可します。

7番笠利毅議員。

〔7番 笠利毅議員 登壇〕

○7番（笠利 毅議員） ただいま議長に許可をいただき、真政会会派を代表して質問いたします。

質問の構成上、8件目から10件目は施政方針以外に関するものと分類されていますが、全て施政方針で言及されている内容です。つまり、全件、今年どうするのかという問いかけであると、初めに述べておきます。

まず、昨年に引き続きの内容で2件伺います。

1件目、昨年の代表質問でも市道、とりわけ徒歩の生活圏の道路の整備を訴えましたが、市

長による市民と語る会でも多くの住民の声が上がったと聞きます。そのうち側溝のふたの整備については、今回の施政方針では2度にわたり言及され、最優先で計画的に取り組むとされています。その計画の中身をお知らせください。

2件目、所信表明より、中学校完全給食の実現について。

来年秋に、デリバリー方式により全員喫食の中学校給食が導入されます。ロードマップが12月に示されました。現在の社会情勢を考慮すれば、早期実現は重要です。他方、栄養面、教育面などからは、給食はやはり自校式でという声は多く、今議会にも陳情が上がっています。陳情は同時に、市民としての理解と納得を求めています。市長にも同趣旨の陳情が行われていると聞いています。

新たに中学校給食を導入するに当たっては、さらにより内容の給食を教育との連携の中で、要するによりよい食育を中学校で実現できるように、今年度のうちから準備を始め、市民の理解を得ていく必要があると考えられます。

そこで、給食導入、つまり来年秋の時点で、十分にすぐれた内容の給食を提供し、食育を進めるためには何が必要と考えているか、お尋ねします。

さて、次の3件目から6件目までは、相談支援体制の強化として相互に関連しているのではないかと考えています。担当課は幾つかにまたがっていると思いますが、一連の質問と考え、簡潔にお答えください。

3件目、子育て支援、児童虐待の防止について。

子育て支援センターに家庭児童相談室を移設し、チームで対応できる体制を整えると施政方針にあります。人員面での強化を図るのか、どのようなチームを編成するつもりなのか、お聞きします。

4件目、障がい福祉の相談体制充実について。

元気づくり課に子ども発達相談係を新設し、育児支援とともに発達に関する支援の充実を図るとあります。そのことによって充実させるポイントをどこに置いているのか、伺います。

5件目、生活困窮者の自立支援について。

新設される生活支援課における相談体制は、自立相談支援がまずはメインになるかとは思いますが、相談体制と支援内容を簡潔に紹介してください。

6件目、学校教育の充実について。

適応指導教室の改編によって、教育支援センターを設ける一方で、家庭児童相談室を子育て支援センターに移すということは、現在の青少年相談センターを学齢期の子どもへの教育面での支援に集中させる考えなのかと受けとめています。この改編によって得られる情報共有、連携強化と言われるものは、例えば人員体制を強化するなど何らかの措置によって行うつもりなのか、あるいは業務形態を一新することで行うつもりなのか、お聞きします。

ここまで子育て期の支援体制の変更、生活困窮者支援の体制の整備について概要を伺ってきました。そういう質問をしてきました。それぞれに包括的あるいは総合的な支援体制を整える

方向に進んでいるのではないかと思います。次に高齢者福祉に関して質問いたします。

7件目、地域包括ケアシステムの構築について。

施政方針では、地域包括支援センターの複数化の検討を本格化し、結論を今年度中に出すということが述べられています。これは、結論が出たら、すぐに実行が求められる緊急性の高い事項でしょう。結論のいかんにかかわらず、今から準備をしなければいけないと思います。

前件までの福祉政策は、相談室や課の新設、移設など、市役所組織の変更による対応という性格を感じます。しかし、地域包括ケアとは、それとは趣を異にする面が出てくると思います。地域包括ケアをシステムとして機能させるためには何が必要か、今から、この春からということですが、太宰府市が強化しておかねばならない点は何だと考えているか、率直にお聞かせください。

8件目、総合福祉について。

地域福祉計画がパブリックコメントに付されていたように、地域福祉は市の施策の大きな課題です。今回の施政方針においては、総合福祉の取り組みを進めるとうたわれていますが、地域福祉との用語の使い分けの説明をお願いします。

9件目、施政方針の末尾に言及されている外郭団体ですが、その段落の記述からも明らかのように、市の施策を実現するための外部組織と考えられます、市から見ればということですが。

4月に実施される機構改革は、直接には市役所内部の縦割り構成を変更するものと言えなくもありません。ただ、前件で触れた地域福祉に典型的に見られるように、市役所外部の空間で市政課題の解決を図る必要が増えています。それゆえに市民との協働が必要となり、外郭団体やNPO、民間事業者への委託も不可避となってくるでしょう。市がみずから直接できることの限界あるいは役割分担をはっきり見定めた上で、事業の外部化を進めなければならないということになると思います。

質問全体の文脈上、特に地域福祉あるいは総合福祉の実現のためにということでお聞きしますが、外部団体に何を求めていくのか、どこに独自性を発揮することを期待するのか、その際、市の役割はどこに置き、市の施策の徹底をどのように確保していくのか、総論になるかと思いますが、端的な回答をいただきたいと思います。

10件目、職員の意識改革について。

機構改革による市民生活支援の充実、ここまでですね、地域福祉実現のための外部との役割分担あるいは連携、意思疎通の必要ということに関して質問をしてきました。

今年は職員の意識改革、研修への参加を進めるとのことです。職員の資質と能力の向上による市政課題の解決が目標だということですが、市の幹部が職員に期待することと現場の職員の希望とがうまく重なって初めて、それは達成されるのではないかと思います。それが現場の声を聞くということになるのではないかと考えます。

そこで、現在あるいは将来の市政課題の解決のために、今の執行部は職員にどのような能力

を求めているのか、また当の職員からはどのような資質向上の機会が求められているのか、質問します。

最後に11件目、市民のための行政運営から、財政情報の提供に関して。

先月20日までパブリックコメントに付されていた公共施設等総合管理計画の素案あるいは概要版に従うと、今後30年にわたり、平均してこれまでの4%減に当たる年22億円ほどの普通建設事業費を見込んでいく必要があるとのこと。

各種の指標を見ると、現状の太宰府市の財政状況が一定の安定を示していることから、この調子を保つならば、市は持続可能であると考え、その前提のもとで過去10年の実績から推計し得られた数字が、年間22億円と理解しました。

しかしながら、一市民としては疑問も感じます。公共施設の更新は30年間にわたり平均して行われる性質のものではなく、特に教育施設などは一時期に集中することが確実に予想されます。そのときまでに配慮しておくべき財政政策があるのではないかと。

過去10年間は、自然災害やあるいは体育館建設の影響などもあり、将来推計を行う基礎根拠とするには、いささか不安定な時期ではなかったかという点が気になります。

市にはお金がないという認識は、市民に浸透しています。それでも22億円が毎年必要になるというのであれば、せめてその算出の根拠となっている地方債の残高、基金の変動額については見通しを持っておきたい。つまり、諦めとしてではなく、現実問題として、現実認識としてお金がない、その中でやりくりする今後の30年間について、市民としても見通しを持っておきたいと思います。

およそ貯金より借金が人の気を重くすることを考えても、市債償還の今後の見通しを示した上で、市の将来像に直結する公共施設等管理計画を示し、市民との協働を図り、そして再編計画を市民とともに考えていくのが望ましいのではないのでしょうか。

そこで最後に、市債の償還計画は存在するのか、あるいは提示可能なのか尋ねておきます。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派真政会を代表されてきて笠利毅議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、地域交通体系の整備についてのご質問にお答えいたします。

市道の整備、管理について、側溝整備の計画的の内容はにつきましては、平成28年度に実施しました市民と語る会の中でも要望の多かった側溝の整備につきましては、昨年2月に調査を実施しました市内団地における道路側溝ふたの未設置場所に関して、平成29年度上半期に年次施工計画を作成し、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、平成29年度から順次側溝ふたの整備を行いたいと考えております。

続きまして、所信表明についてのご質問にお答えいたします。

中学校完全給食の実現についてですが、提供する給食は、成長期の中学生が毎日食するこ

と、食育の推進に資することから、議員ご指摘のとおり、十分にすぐれた内容のものを提供したいと考えております。

給食においてすぐれた内容とは、安全性や栄養価、献立等の面から質の向上が図られたものであります。具体的には、学校給食法にのっとり給食を目指すこと、食育の目標や生徒の実態を踏まえて食材や献立を工夫することなどが必要だと考えております。

続きまして、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

児童虐待の防止についてでございますが、その対応体制の内容については、児童福祉法の改正により、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速、的確に行われるよう、要保護児童対策地域協議会の調整機関に児童福祉司、保健師、助産師、看護師、保育士、教員等の専門職を配置することとされていますので、子育て支援センターを協議会の調整機関として専門職を配置し、家庭児童相談室を子育て支援センターに移設した上で、同じ部署の母子保健や療育相談を含めて密接な連携がとれる体制を構築してまいります。

続きまして、障がい福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

相談体制等の充実についてにつきましては、現在就学前児童の発達に関する相談窓口といたしまして、福祉課の障がい福祉係に位置づけております療育相談室きらきらルームにおきまして、その対応をいたしておりますが、このたびの機構改革におきまして、名称を子ども発達相談室に改め、係として新設するとともに、関係部署との連携を今まで以上に図るよう、現在保健センターと子育て支援センターを担当しております元気づくり課の中に子ども発達相談係を配置することによりまして、子育て支援というくくりで、育児に対する支援とあわせて発達に支援が必要な子どもとその保護者に対しまして、適切な相談の機会と支援体制を整えるものであります。

また、乳幼児健康診査などの母子保健事業や子育て支援事業などの横のつながりを充実するとともに、入学を控えた児童に対しては、必要に応じてきらきらルームの臨床心理士や言語聴覚士が教育支援委員会に同席し、発達心理検査の報告を行うなど、教育委員会との連携も既に図っております。

このように発達上の問題や支援の必要性に関して早期に発見することが可能となり、今後の個々の発達の特성에応じた生活支援につなぐとともに、課内や関係部署との連携を密にとることにより、相談体制の充実を図るものであります。

続きまして、社会保障の適正な運営についてのご質問にお答えいたします。

生活困窮者の自立支援についてですが、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、本市におきましても自立相談支援事業、住居確保支援事業を実施しておりますが、加えまして本年1月からの家計相談事業を開始しております。また、新規事業といたしまして、4月からの就労準備支援事業の開始に向けて準備を進めているところであります。

この支援の内容についてでございますが、自立相談支援事業につきましては、社会福祉に精通された方、または産業カウンセラーの資格を有した経験豊かな相談支援員を配置し、生活に

困り事や不安を抱えている市民の方に対し包括的に相談に応じ、どのような支援が必要かを相談員と一緒に考え、関連機関と連携しながら、その方に合った具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた継続的な支援を行うものでございます。

次に、住居確保支援事業ですが、離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給し、生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行うものでございます。

次に、家計相談事業ですが、ファイナンシャルプランナー等を有する家計管理に精通する専門員を配置し、生活困窮者の家計状況を見える化して根本的な課題を把握し、相談者がみずから家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成や関係機関へのつなぎ等を実施し、早期の生活再生を支援するものでございます。

最後に、就労準備支援事業ですが、生活基礎能力、対人能力に問題を抱え、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、キャリアコーディネーター等就労に関する資格を有した者を配置し、的確に関係機関とつなぎ、また一般就労に従事する準備として基礎能力の形成を支援していくつもりでございます。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

続きまして、高齢者の福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステム、介護予防・日常生活支援総合事業の推進において、中核的機関として位置づけられているのが、地域包括支援センターです。現在、地域包括支援センターでは、高齢化の進展に伴う相談件数の増、在宅医療・介護の連携強化、地域ケア会議、認知症施策の推進等を図る中で、事務負担は増加し、その機能強化が不可欠となっています。

また、厚生労働省からの通知におきましても、「地域包括支援センターの専門職等が地域ケア会議及び地域への訪問や実態把握等に係る活動が十分に行えるよう、適切な人員体制を確保する必要がある」と記載されているところです。

こうした状況の中、本市の地域包括支援センターは現在1カ所ですが、その設置については、おおむね人口2万人から3万人に1カ所が目安となっていること、また地域包括ケアシステムが、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域を単位として想定されていることなどから検討する必要がある、このことは第五次総合計画後期基本計画の中でも課題として掲げているところであります。

ただし、現在におきましても、地域包括支援センターにおいて必置とされている保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員のいわゆる3職種につきましても、応募が少なく、その任用について非常に苦慮している状況であり、複数箇所設置の検討とともに、より効果的、効率的な地域包括支援センターの運営について、地域包括支援センター運営協議会等で議論していく必要があると感じております。

ご指摘のように、地域包括ケアをシステムとして機能させるためには何が必要か、今から強化しておかなければならない点は何かについて申し上げます。

まず、地域包括ケアシステムの構築について、中核的機関と位置づけられている地域包括支援センターの複数設置を含めた機能強化、地域福祉に精通している社会福祉協議会との連携等、体制の充実を図ることが大切であると認識しております。

続きまして、総合福祉についてのご質問にお答えいたします。

地域福祉との異同を問うということですが、地域福祉とは、地域でともに暮らす人々が、性別や年齢、障がいの有無、経済的な格差などに関係なくお互いに支え合い、助け合いながら、住みなれた地域で安心して暮らしていけるような地域社会を、みんなで築いていく取り組みであります。

現在策定中の第3次地域福祉計画の中では、個人や家族による支え合い、助け合いの自助、身近な人間関係の中での自発的な支え合い、助け合いの互助、地域ぐるみで福祉活動に参加し、地域社会全体で支え合い、助け合う共助、保健・福祉・医療などを行政機関が公的な福祉サービスを提供することや、地域における福祉活動を支援することによる支え合い、助け合いの公助、この4つの助け合い、支え合いの視点で、それぞれの役割分担を整理させていただいております。

施政方針で掲げております総合福祉につきましては、さまざまな福祉政策はもちろんのこと、健康づくりや地域活動に、また市政全般においても常に福祉の視点を取り入れながら、市民の皆様、事業者、行政がそれぞれの役割を持って一体となりながら、より効果的な施策の実現に向けて取り組みを進めてまいるのでございます。

続きまして、外郭団体についてのご質問にお答えいたします。

本市では、第3次地域福祉計画を策定中ですが、地域でともに暮らす人々が、住みなれた地域で安心して暮らしていける地域社会をみんなで築いていくという地域福祉の理念の実現のためには、社会福祉協議会の果たす役割は重要であると考えております。

本計画の中では、行政が果たす役割、社会福祉協議会が果たす役割を設定し、それぞれが役割を持って地域福祉の推進に当たっていく所存でございます。

社会福祉協議会は、市民に認知される社会福祉協議会を目指し、福祉の実行部隊として地域に入り、法令制度に定める福祉サービスの提供にとどまらない住民の立場に立ったサービスの提供や、地域福祉活動の情報発信、地域における福祉活動の組織化を推進する役割を担っております。

そのために、地域における福祉活動を担う地域に密着した組織、団体との連携のもと、住民と行政の間を取り持ち、制度の谷間を埋めていくことで、地域福祉の推進を図ってまいりたいと考えております。

平成29年度には、社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定する予定でございます。この計画は、本市の地域福祉計画と連携及び補完し合う関係性にあり、また地域福祉活動についての具体的な事業や取り組みを示す計画であることから、十分に市の施策を反映するものでございます。

社会福祉協議会は、法律の改正に伴い、ますます地域における公的な取り組みを実施する責務がございますので、本市におきましても、社会福祉協議会が保有している地域のさまざまな社会資源とのネットワークを活用し、社会福祉協議会の意義を十分発揮していただきたいと考えております。

続きまして、市役所改革元年についてのご質問にお答えいたします。

職員の意識改革、研修の参加につきましては、地方分権改革の大きな流れの中で、地方自治体は、地域の実情に合った柔軟で効率的な行政サービスの提供を初めとするさまざまな改革を求められております。また、社会情勢の変化や市民のニーズを的確に感じ取り、課題を明らかにし、さまざまな検討を加え、行政施策という形に着地させることが市役所の役割であると考えております。

このような意味で、その担い手である職員には、みずから考え、調査し、行動する力を持ってほしいと思っております。みずから学習し、自己研さんを怠らない積極性を持ち、基本的な能力として理解力、表現力、改革力、企画力、調整力、政策形成力、指導力、交渉力などの向上を求めています。

さらに、これからは民間企業や地域や市民団体、NPOなどの地域資源を活用し、地域の中でシステムとして動かすためのコーディネート力や、幅広く複眼的な視野で課題を見据え、庁内連携により横断的に取り組む調整能力が問われていると考えております。

また、職員の側からは、実務に関する全国レベルの研修や大きな制度改正に係る研修に参加することによるスキルアップ、さらに新たな行政課題、例えば生活困窮者の自立支援や海外の子育て支援のまちづくりを学ぶ研修、民間企業と連携した空き家住みかえ事業の先進地視察など、積極的な参加要望が上がってきており、予算の範囲内ではございますが、そのやる気を支援する方向で進めております。

続きまして、市民のための行政運営についてのご質問にお答えいたします。

財政健全化の推進についてであります。公共施設等総合管理計画素案の中で、過去10年間の実績により計画の全体目標として、平成29年度から平成57年度までの史跡地購入費及び公共施設建設に伴う用地取得費を除いた普通建設事業費を、年平均22億円以内と設定しています。

しかしながら、フォローアップの実施方針で示すとおり、この目標は現段階における公共施設等の現状や財政状況を整理検討した上のものであり、今後具体的な施設整備の実施を通して検証し、必要な場合は改定することとしており、その場合は年平均22億円以内の目標も修正されることとなります。

来年度は実施計画である公共施設再編計画を策定しますが、もし22億円以内の目標設定が困難になったら、既存施設の長寿命化していく割合をさらに増やしていく、施設の統合をもっと進めるといった柔軟な対応が必要となるものと考えております。今後29年間の間には、そのための技術改革や制度の改変も進むものと考えられます。

なお、公共施設再編計画は、法定計画ではなく、公共施設の老朽化問題という大きな課題に

対し、行政として一定の方向性を持つという趣旨の計画でございます。このため、まずは行政の責任において施設の再編を提示させていただき、その後、市民の皆様のご意見をお伺いする手続をとりたいと考えております。

また、計画で示された個別施設の廃止、統合を実行しようとする場合には、その施設を利用されている方々を含む市民全体に対し説明を行い、ご理解を求めていく必要があるものと考えております。

なお、財政状況を説明する一助として、例えば市債の償還計画などを示すことはできるのかというご質問ですが、地方債は建築系の公共施設を含め、道路、公共下水道といった社会資本の整備に広く活用している財源です。国の地方財政計画の動向、金利の変動などさまざまな要素があり、将来にわたる償還計画をお示しすることは困難であると判断しております。

以上のとおり、ご質問につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） それでは、6件目の学校教育の充実について、私のほうからお答えをいたします。

太宰府市適応指導教室を教育支援センターに改編することについてでございますが、児童・生徒及びその保護者、各学校に対する不登校やいじめ等の未然防止あるいは解消、解決のための支援を充実させることを目的としております。

そこで、つばさ学級がこれまで持っていた機能に加えまして、1つ、収集した情報の分析を行い、広く教員等に提供したり、有益な情報を積極的に発信したりする情報センターとしての機能、2つ、教員等を対象とした不登校やいじめに関する研修を計画、実施する研修機関としての機能、3つ、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連絡、調整を行うコーディネーターとしての機能といった3つの機能を持たせ、役割の拡充と一元化を図ってまいります。そのために、教育支援センターの人員体制を強化すること、あるいは教育委員会事務局の指導主事との連携強化を図ってまいります。

以上のとおり、ご質問に答弁してまいりましたけれども、賜りました貴重なご意見、ご要望等につきまして、これからの市政運営及び学校教育の充実にあたりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 1件目について伺います。ご回答の中で、平成29年度の前半に年次計画をつくり、平成29年度から順次整備を行っていくということでしたけれども、まず、今年平成

29年度ですね、今までと比べて予算面でどのような、今年平成29年度から始めるということで、予算面ではどのような配慮が今回なされているのか。

それから、12月でしたか、以前これを質問したときに、今までのペースでいけば30年かかるというお話がありましたけれども、計画は上半期につくるということで、まだ詳細はないかとは思いますが、その30年かかりかねないものをどれぐらいは縮めたいというふうに考えて、計画的ということ述べているのか。

もう一つ、その計画ですけれども、市民と語る会の中で関心が高かったと言われているように、知りたい方も多と思うんですね。計画を策定した段階で、どのように住民に伝えていくつもりなのか、その点についてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 私のほうからご回答します。

まず1点目、予算面ということですが、まず今回平成29年度予算に計上と申しますか、要求させていただいている分につきましては、市営土木と合わせて6,000万円という数字をお願いをしているところでございますが、その中に今まで市営土木の中でも側溝整備をさせていただいている部分、これは12月に笠利議員の質問にもお答えしましたけれども、大体1,000万円から1,500万円ほどの側溝整備をさせていただいているということです。今の段階では2,000万円から2,500万円ぐらいの側溝整備はさせていただけるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

2点目、30年かかるということで、それ以降の平成30年以降につきましては、今担当、建設課のほうとも打ち合わせをさせていただいておりますので、30年が何年に縮まったかということは、この場ではとても申し上げられませんので、またそういう計画がきちっとできた段階でお知らせと申しますか、させていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、3点目ですが、市民というか、自治会への周知につきましては、市営土木で各自治会から上がってきますものですから、そこを利用して、自治会長への報告とか、きちっと計画等々できましたら、また自治会を通して住民への周知もさせていただきたいなというふうに思っていますので、今のところそういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 再々質問と申しますか、今の回答から若干計算したので、思うことだけ述べますけれども、1,500万円ほど使ってきたのが、2,000万円から2,500万円、2,500万円になったとすると、3分の5倍ですので、単純に考えると5分の3の期間でできると。18年ですね。もう少し増やす必要が出てくるんじゃないかと思えます。

できれば、計画的につくるというふうに言ってしまった以上、各自治会に知らせるといって

も、一体どれぐらいという疑問は必ず出てくると思いますので、そこは配慮の上で、今年は今年
の予算内ということになるかもしれませんが、確実に歩みを進めていってほしいと
思います。

1 件目については以上で。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

○7 番（笠利 毅議員） はい、結構です。

○議長（橋本 健議員） 2 件目について再質問はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 中学校給食については、午前中の質問でも回答がありましたので、給食
としてその名にふさわしい内容の充実を図ると、大変いいことだと思います。

体制について、それを実現する体制づくりは、これから困難はあろうかとは思いますが、そ
こは信頼して期待すると申し上げておきます。

ただ1点、私も本音を言えば自校式が望ましいと考える人間なんですけれども、それは言う
までもないことだと思います、ほとんど日本中で。いろいろな町のさまざまな報告書を手当た
りばったり見ましたけれども、デリバリー式に関して言われていることで、太宰府でもこれか
らを考えると気になるところだけちょっと述べます。

多くのところで、栄養教諭がいないところでは、食育の取り組みが遅れがちだというふうな
懸念をしている報告書というのが多いように思います。非常にたくさん検索すると出てくるの
で、統計的に見ているわけではありませんが、そのように感じます。

他方で、そういうところは意外と選択式を選んでいっているところも多いんですけれども、太宰府
は全員喫食ということですから、こういうことを述べていたところがあります。ちょっと町の
名前は忘れちゃったけれども。

全員喫食ということであれば、食育の教材としての価値は格段に上がると。私もそうではな
いかと思います。そのためには、結局のところ、これから向上を絶対に図ると、先ほど午前中
におっしゃっていた食事の内容、これをいかに市の責任できちんとつくれるように、その準備
を今年中に目途をつけられるかということになると思います。

ですので、私の再質問は、献立をつくる、市役所の側で責任を持って献立をつくる体制とい
うのを、この1年間でどういうふうに強化していきたいかという点と、それを教育に結びつけ
るために、理想的には各中学校に栄養教諭ということなのかもしれませんが、なかなか
そのとおりには恐らくいかないでしょうから、それでもできることとしてどのようなことを現
時点で考えているか、あるいはぜひともやりたいと思っているか、その点をお聞かせくださ
い。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず、おっしゃるとおり、食育なんですけれども、食育というのは食
に関する知識や能力ですね、それを身につけることができるように、これは給食に限ったこと

ではないんですけれども、教育活動全体で指導するということが原則です。

ただし、おっしゃったように給食を全員が食するとなると、それは給食を題材にした食育が推進されるということです。その指導の体系というんですか、各学校においては、全教員が役割を担って、相互の連携を明確にした食に関する指導計画を立てなさいということがあります。これは現在においても立てられております。

ただし、その全体の計画の中で、作成とか進行管理とか評価の役割を担うのが栄養教諭となっておりますので、栄養教諭というのはおっしゃるとおり大切なものになってくると思います。

現在、例えばデリバリー方式でした場合に、今生徒が大体太宰府市の場合2,000人ですので、基準からすると1名の配置を県のほうに要望して配置をしていただくようなことが考えられる、検討できるということですね。その場合に、4校で1名ということになりますので、方式としては例えば拠点校方式等もありますので、何らか工夫していく方向で今後検討していきたいというふうに思っております。これはまだそういった方向だけでありまして、具体的にどうするかということは今後の検討課題というふうに捉えております。

それから、献立ということでおっしゃいましたけれども、給食は大きく言えば7つ例えば過程があると思いますね。献立の作成、それから物資搬入ですね、それから搬入物資の検収、調理、それから検食、給食、それから最後は食器の洗浄等ですね。

現在は市の教育委員会がかかわっている部分としては、献立の作成に一部、管理栄養士がかかわっております。これはゼロではありません。例えば学校行事等について事前に協議をしまして、例えば体育会前でしたら少しさっぱりしたものがいいとかありますよね。そういったのを例えば意見として述べて伝えてしたりするものがあるんですけれども、それ以外につきましては、検食を管理栄養士がやっていること、それから給食を学校で指導していることということだけになります。

ところがこれ、学校給食法にのっとるということを努力していきますということを言いましたが、それをしていきますと、調理と輸送の面と食器の洗浄等は業者のほうに委託ということになります。それ以外については市教委のほうで十分かかわることができます。

ですので、献立の作成等については、今献立検討委員会、当然中学校は今ありませんけれども、献立委員会と献立検討委員会等を立ち上げて、そこでしっかり考えていくということを準備していかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 2点あります。1つは、今の献立検討委員会ということですが、再々質問なのでこれを最後に質問だけになるかもしれませんが、どういう顔ぶれを考えているのかですね。もしくは考えられるか、あるいはこうしたいか、どれでもいいですけども、献

立検討委員会のあり方について。

もう一つ、この文脈とは少し変わりますが、ロードマップを見る限り、学校関係者、保護者等への説明の機会は節目節目であると思います。他方で、今回陳情も出ておりますが、一般市民の関心も高いにもかかわらず、直接説明を受けるような機会というのは、ロードマップの中にはないと。長く続く制度ですし、途中変遷はあったとしても、かつ子どもに対する関心というのは市全体として高いかと思うので、市民がこの学校給食の実現、導入に対して理解を深めるための場所というのを現時点でどのように考えているか、どのようにしていきたいか、その2点についてお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 献立検討委員会ですけれども、もちろん栄養士とか、それから業者のほうから調理にかかわっている方にも入ってもらわなくてはいけないと思っています。

それと、一番大事なのは学校の給食担当ですね。そこを位置づけて入ってもらおうということで、それがなぜ意味があるかという、結局子どもたちの意見とか、それから給食に対する様子を業者の方も聞くことができるし、それから献立を作成する側も聞くことができる。つまり、学校の現場で指導している者が入るのが、すごく大きなポイントだというふうに思っています。

もちろん業者にもそこに入っていたかないと、子どもの嗜好というんですかね、そこに沿ったものばかりつくるといっわけにはいかないですし、逆に言えばどういったバランスでつくった方がいいというのは、いろいろな業者が今いろいろな市町村で、要するに中学校に給食は提供していると思うんですけれども、やはりそれぞれの地域で違うと思いますので、ぜひとも学校の給食担当が入るということは考えていきたいなというふうに思っております。

それから、市民への説明ということなんですけれども、ロードマップに示しているのは3段階で説明をするというふうに示しています。実際どの段階で説明をしたほうがいいのか、まずその市民というところのレベルに説明をするということも含めて、実はまだその検討はしておりませんので、要望書等出ましたので、基本的にはロードマップに沿って説明会は開いてきたいと思いますが、こちらのほうで検討させていただきます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目入ります。

3件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 3件目、家庭児童相談室を子育て支援センターへ移すということに関してですけれども、ご回答から、また午前中のこれも回答から理解するところでは、子育て支援センターに行くことによって、さまざまな専門職の方との協力をしやすくする体制に持っていくということではないかと理解しました。

それでいいのかということが1つと、もう一つは、予算書を過去二、三年、見比べてみたん

ですけれども、2年前ですか、100万円ほど増えているんだと思うんですね。恐らくヤングテレホンと統合したという話を聞いたので、そのときのことかなとは思いますが、ちょっとはつきりはわかりません。

ただ、昨年と今年ではそれほど大きな違いがないので、金銭面というか予算面での措置が特別大きくなされたようには見受けられないと判断しました。その点についても、そういう理解でいいのかということをお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今回、家庭児童相談室を子育て支援センターに移すことによりまして、今家庭児童相談室の相談員の方、教員OBの方をお願いしておるわけでございまして、そういった教員としての立場のいろいろなご意見もいただきやすくなる、また一緒に建屋に入りますことで、一緒に活動ができると、そういったメリットを当然考えております。

それと、予算書の面ですけれども、特に予算的な部分で何かを増額するといったことはございません。あくまでも体制として、職員の体制として整えていくというような内容で考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 質問ではありませんが、つまり場所を工夫して効果を狙ったというふうに理解しておきます。

この件についてはこれで終わります。

○議長（橋本 健議員） 4 件目入ります。

4 件目について再質問はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） きらきらルーム、療育相談室を子育て発達相談係ですか、という形で独立させて、元気づくり課の中でほかとの連携を図るというのは、子どもを育てる立場からいえばわかりやすくなると思うので、その点は理解しますし、期待したいと思います。

この療育事業に関しても予算を見てみたんですけれども、これもやはり平成28年度ですか、恐らく言語聴覚士を配備したときだと思うんですけれども、そのときに増えていたように思うんですが、昨年から今年にかけては、やはり特別な変化はないように思います。これについても、置き場所を変えることによって効果を狙ったという理解で考えてよろしいのかどうか、その点をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたように、体制を整えるということで、1つの課に集約することによりまして、いろいろな密に連絡体制、そういったものが図れるもの、また協力体制も今まで以上にとれるものというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。いいですか。

では5件目、再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 生活困窮者自立支援に関してですけれども、これもまず予算にかかわることからお尋ねします。課として独立したということなのですが、予算書の編成上、今までの福祉課から独立したのか。ちょっと見つけれなかったの、その点が1つ。

もしそのままであるとすれば、相談員に関する費用がここ3年ほどでしたか、やはりこれも余り変わっていないんですけれども、家計相談を増やすとあるとか、就労支援を増やすとか、今年も、ちょっと今ページが違うので、今年も1つ増やすというふうに書いてあったかと思えますけれども、どうしても人の費用がかかっていくのではないかと思うんですね、専門員です。その点が予算編成上はどういう配慮がなされているのか、まずその点をお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、自立相談支援事業についてでございますけれども、この分につきましては賃金として、事務事業名としては生活困窮者自立支援事業関係費のところになるわけですが、その中で上がっております。

また、今度新しく始めます就労準備支援事業、これにつきましては、現在のところ委託する方向で考えておりますので、その部分ではなくて、委託料としての計上という形になっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 生活困窮者自立支援については、県から、県のこの事業を委託している人の話を聞いたことがあるのですが、その方が実践から思うことということで強調されていたことが幾つかあるんですね。1つは、アウトリーチができる体制。困っている方の家庭であるとかを直接見ることができたほうが、アセスメントの質が格段に上がると、これを一番強調されていまして。

もう一つは、今市も少しずつ準備を進めているようには思えるんですけれども、専門の相談員が得意分野を異にする人が同時に当たるということで、かつできれば必須事業、任意事業とありますけれども、それらが組み合わさることで、やはりアセスメントあるいはプランの質が向上するということを強調されていまして。

つまり、何人かで一緒にかかわれるということ、なぜならさまざまな困難が多くの場合重なっているからということだと思えますけれども、そのことと外に出ている体制を整えるということを強調されていまして、その点について太宰府の今後の体制、どのような形で進んでいきそうか、進んでいきたいかということをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この福祉と申しますか、いろいろな支援をする中で、このアウトリーチというのが今盛んに言われておるような状況です。これにつきましては、生活困窮者につきましてもそういった立場で我々は考えていきたいというふうに考えております。

また、必須事業、また任意事業ですね、生活困窮者自立支援につきましては幾つかの事業を実施をしていくわけでございますけれども、そういったそれぞれの分野が独立してやるのではなくて、やはりそれぞれ連携をとりながら、不足する部分を補い合うような、そういった相談をきちんと受けていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 教育支援センターについては、未然の防止と連携の強化を図るということで、わかりやすいと思いました。

ただ、1つだけ気になることがあるんですけども、名称が教育支援センターととても一般的なんですよ。情報発信に努めるということは先ほどもありましたけれども、もしかしたら適応指導教室の延長上以上のことを何かしら考えていらっしゃるのかとも思いますので、簡潔に、何かあればお知らせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 適応指導教室は教室ですね。不登校の子どもたちが集まって学習するとか、そういったところですけども、支援センターでセンター的役割というか、学校と結びついた中核にある、それから保護者ですね、そこで困り感がある保護者の中核にあるということを目指してやろうとしておりますので、先ほども言いましたように、キーワードは一元化というんですか、そこにいろいろな情報を集めたり、そこを通していろいろな働きかけができるようにすると、今まで個々ばらばらだったものをまとめていくということで考えております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。いいですか。

7件目入ります。

7件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 最初に述べたように、これ以降少し質問のニュアンスが変わるんですけども、先ほどこちよと生活困窮者のところで言いましたように、福祉問題、さまざまな問題が重なり合いがちだということ、それが特に地域という場面で重なるということだと思っておりますが、それと、あとはその支援を必要とする人が孤立しがちな状況が今社会的に多いと。その2つを解決するためにも、包括ケアシステムというのが必要になってくるという文脈で私自身は考えているんですけども、一面はですね。

まず、その包括支援センターのことについてここではまずお尋ねします。

複数設置を考えて結論は出したいということは、施政方針に述べてあったかと思いますが、

ただ回答を聞く限り、そうはしたいのだけれども、さまざまな困難な現実があるというふうにちょっと聞こえました。結論は今年出すということなのでしょうけれども、ただそれでも機能強化は図っていきたいと。

機能強化を図る際に、センターをつくるという、場所ができれば一番わかりやすいかとは思いますが、それがなかなか難しくなったときには、人で補うかネットワークで補うかということになってくると思うんですね。

簡潔に聞きましょう。もしセンターを複数化が難しいという事情があった場合には、何をもちょうど補うことができるか、あるいはしていかなければならないと考えているか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まず、この複数化の設置ということでございますけれども、これは答弁の中でも申し上げましたように、現在の第五次総合計画後期基本計画の中でも、複数化の検討というのは盛り込まれております。また、現在策定をしております第3次の地域福祉計画、この中でも具体的に複数化というものを計画の中に取り入れております。

ただ、この複数化の方法につきましては、いろいろな形がございます。単純に今ある地域包括支援センターをもう一つつくるというような方法もございますし、1つは例えば民間委託でありますとか、あとサテライト方式みたいな、センター方式というんですか、そういった方法、いろいろな形が想像されると思っております。そういったものにつきまして、今後包括支援センター運営協議会の中でも十分に議論をして、複数化に向けて努力は当然やっていきます。これはしないということでは当然ございませんので、まずそこはご理解をいただきたいと思っております。

あと、機能強化につきましては、当然そういった複数化というものもございますけれども、やはりこの相談業務、また高齢者支援の中で一番やっぱり大切なのは、人のいわゆるマンパワーといいますか、いろいろなやっぱり相談事、困り事を聞いていく、そういった体制もこれは必要になってまいります。そういった中で人員の確保、またそういった専門職というんですかね、そういった知識を持たれた方、そういった方の増員も必要ですし、職員体制というものも、やはり高齢化率が非常に多くなってきております。結局高齢者の方も増えておるような状況でございますので、やはりそういったマンパワーの整備というのが、これから重要になってくるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） この先、主題が重なっていくので、この7件目については再々質問なしでいこうと思います。次をお願いします。

○議長（橋本 健議員） では8件目、再質問はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 総合福祉という言葉の使い方ですけども、回答を私が理解した限りでは、ある種の具体的な政策というよりは、一つの理念かなと理解をしました。地域福祉計画の中でも、地域福祉計画というのが幾つかの個別計画をまたぐようになっていて、それをさらに下にこうあるように、人権尊重のまちづくり推進基本指針、ちょっと正確な名称忘れましたが、あつたかと思えます。

つまり、総合福祉というのは、実はその総合福祉という言葉を検索すると、大抵何とかセンターが出てくるんですね、いろいろな町の。そういうことも考えているのかとちょっと思ったので聞きましたけれども、ここはある種の理念だというふうに理解しておきますが、一応それでよいのかということを確認するのが1つ。

もう一つ、総合ということですので、横並びであるとする、こうすることの大きな意味は、制度のはざまということが回答の中にもありましたけれども、網の目を細かくしていくような役割を担うのが総合福祉という考え方ではないかと思えますけれども、そのように理解しておいて差し支えないか、その点だけお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） いろいろな分野において、細かいところまで福祉という考えを入れていくというような笠利議員のお考えだろうと思えますので、それで十分私どもの意図するところだというふうには理解しております。

太宰府市の行政の中では、いろいろな分野が当然ございます。そういった中で、やはりこの今福祉という問題、非常にクローズアップをされておまして、いろいろな面におきまして福祉という視点は重要です。以前は障がい者に特化したような福祉でまちづくりとか、そういった総合計画の中でうたっているような時期もございましたけれども、やはり今後は全てにおいて、高齢者から子ども、そして障がい者、そういった部分に関しても、全てやはり施策の中にそのような方の対応というのを盛り込んだ中で進めていくという必要があるというふうに考えておまして、今回総合福祉というような形でこれを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

9 件目について再質問はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 件名上は外郭団体ということになってはいますが、福祉の文脈での社会福祉協議会というのに何を期待するかということなんですが、質問の前半でさまざまな機構改革がありましたけれども、なかなか予算的にも人の面でも、なかなか措置ができないというのが現実だというのが、前半のご回答のあらわしている現実かなとは思いますが。

ところが、2 件前で濱本部長がマンパワーが必要だと、もう明らかに矛盾している、矛盾という言葉は悪いんですけども、市として今できる力量というかキャパシティと、必要と

されている量との間にギャップがあるということではないかと率直に思います。

思うので、ここで外ということを知りたければ、先ほど国際交流のところでも市長が、国際交流課は政策を示すというか担うと、片や国際交流協会、外郭団体ですね、こちらには実施する、動いてもらうという役割分担を考えているという話があったと思います。

もうちょっと、少し時間が押してきたので詳しいことはしゃべりませんが、地域福祉計画と地域福祉行動計画、前者が先にできて、後者がこれからつくられると思うんですけども、相互に関連して、行政と社会福祉協議会が一緒になって地域福祉を実現していく。社会福祉協議会がそれを実際に実現していくというか、動かすことが主たる担い手になると思うんですけども、これについてもそういうふうを考えておいていいのかというのが1つですね。

もう一つは、地域福祉計画を見ると、それぞれの役割分担というのが書いてあって、それは私が今言ったように、役割分担をしなければいけないということをはっきり意識されているということだと思うんですね。ただ、非常に気になったのは、特に支援、相談、研修などの表現が多かったと思うんですけども、行政の役割と社会福祉協議会の役割と、非常に類似の表現が多い。これは数えたわけじゃなくて印象ですけども、思います。

これから地域福祉行動計画を社協がつくるに当たっては、行政の役割分担、地域福祉計画と社協の行動計画とが、もうはっきりと誰が見てもわかるぐらい明確なめり張りをつけて動く仕組みにしていかないと、市が何もかも担おうとするのは無理があるというのが、前半私が言いたかったことなんですね、無理があるのではないかと。

だとしたら、もう明確な役割分担を求める形で、一緒につくるとは言いにくいのかもかもしれませんが、社協の計画ですから、計画をつくっていただきたいと感じるのですが、その点について、社協との行政の役割分担、それをどのようにしていきたいか、していくつもりか、その点についてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたように、地域福祉計画と社協がつくれます行動計画、これにつきましては当然ながら2つがきちんと車の両輪のように両方が動いて初めて、この地域福祉というのが実現できるというふうに考えております。

ですから、ただ当然、地域福祉計画というものがまず策定をされまして、それに基づいた中で社会福祉協議会の行動計画というものが策定されるということで、1年遅れで作成というような今状況で進んでおられるようなところで。

それと、それぞれの役割分担につきましては、確かに中身を見ますと、行政と社会福祉協議会、同じような表現になっているところが多々見受けられます。これにつきましては、社会福祉協議会の役割といいますか、そのもの自体がやはり行政と民間事業者、そのはざまを取り持つ、埋める、そういったような役割がございまして、ある意味行政的な部分もあり、ある意味民間事業者みたいな意味もあるような、そういった社会福祉協議会の特質というものもございまして、そういった部分については同じような表現がされているようなところで、行動計画の

中ではその辺、社会福祉協議会としてじゃあ実際何をやればいいのかというのを、もっと明確に示されるものになるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 明確にということに期待して、次に行きます。

○議長（橋本 健議員） 10件目について再質問はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7 番（笠利 毅議員） 外郭団体の後に職員の意識改革を取り上げたのは、外郭団体に対して、職員といいますか市役所ですね、どのように接していくとか、考えていくかということとつながる問題として質問します。

初めに一言言っておきますが、私は意識改革という言葉が余り好きではなくて、個人的には使いたくないんですけども、市長の表現に合わせたいと思います。

ご回答によると、さまざまな能力に加えて、地域の中でのコーディネート力とか調整力というものが、職員にこれから期待されるというところがあったかと思います。全くそのとおりでろうとは思いますが、今社協と行政の役割分担が非常に類似しているように見えるということを行いましたけれども、地域福祉を形づくっていく上で、実際に動くのが社協のような市役所外のアクターであるとするならば、コーディネート力とか調整力は、むしろそちらのほうに強く期待してもいいのではないかという気がします。行政の中での調整力というのは、動く中での調整力というのではないのではないかと。

何を言いたいかということ、前半、市役所でこれをやりますということがずっと続いたけれども、実際には人や予算がなかなかつけられない現状があるとすれば、何もかも市役所が担わなくてもいいのではないかというふうに思います。

生活困窮者のことでいろいろなところに話を聞いたときに、1人、有名な方ですけども、奥田知志さんという方が北九州にいらっしゃいますけれども、彼が「助けてと言える社会に」というような本を書いているんですね、たしか対談だったとは思いますが、これから職員にさまざまなことを求めて、かつ職員のやりたいことをやれるようなことをぜひやっていただきたいと思うんですけども、これから地域福祉であるとか地域社会を形成していくに当たって、私たちにはここが限界だと、役割分担じゃなくても限界を定めて、その先は頼むと、助けてというよりは、あなた方が必要だということをもっとはっきり伝えてもいいのではないかと、先ほどの職員の意識改革に関する事で、何を職員に求めるかということでは強く感じます。

それが自治基本条例の話も先ほどありましたけれども、自治基本条例が求める市の姿というのは、そのようにお互いの役割分担を定めていますけれども、逆に言うと、ここから先はあなたに任せるということ自身を持って言えるようにということだと思えます。

これ、再質問というか、言いたいことだけ今回しゃべりますけれども、10年ほど前、平成17年ですか、人材育成計画でしたっけ、基本指針でしたっけ、それも見たんですけれども、信頼と納得とやる気と完遂というのを職員に求めている、し・な・や・かと、全体としてしなやかになるととてもいいと思うんですけれども、ただ信頼と納得は、行政のプロに求められることとして当然のことだろうと言ってしまいます、この場で。

やる気も完遂することも大事なんですけれども、やる気や完遂というのは、これからは市役所以外の人に積極的に任せられるように、それが堂々と言えるように、信頼と納得できる市役所というあり方を求めているのもいいのではないかと思います。

男女共同参画の松田美幸さんを、あすばるの松田さんと呼んだ講演にこの間行ったんですけれども、彼女がリーダーの4つのタイプということ进行分类していたんですね。先に立つ、言葉に重みがある、これ今のし・な・や・かの中でいうと、信頼と納得はこの要素である程度カバーできると思います。あと、人と人をつなぐ、それと人を後押しする。後者2つのタイプのリーダーが、今求められていると。

市役所もそういうつもりで、市役所がリーダーと言うべきかどうかは別ですけども、今までとは、10年前の基本指針とは、あそことてもいいことが書いてあるので、捨てる必要はないと思いますけれども、でも違う意味を込めていっていいのではないのかというふうに感じます。

もう時間がないので、これでやめます。

○議長（橋本 健議員） 回答はいいですか。

○7番（笠利 毅議員） 回答は結構です。

○議長（橋本 健議員） 11件目入りますけれども、あと3分50秒でございます。

11件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 最後ですけども、もっと早く終わる予定だったんですけども、仕方ないですね。

償還計画は出すのは難しいと、事情としてはよくわかるんですね。ただ、この点については、最後ですので市長に聞こうかと思えますけれども、公会計の制度が変わるとか、市民参画を進めるという中で、町の長い遠い先のビジョンを描くためには、やはり説得材料というのをたくさん、かつ客観的に示していくというのが大事だと思います。

公会計制度の改革ということは、先ほど小畠議員も言われていたかと思えますけれども、フローの中でストックをきちんとマネージしていくということに、大きな意味があるのではないかと思います。そのためにも見通しについては出せることに限界があったとしても、これまでこうであったということ、今は各年度の表やカードをもとに自分でこうやってプロットしないことには、市民はなかなか状況を把握できないんですけれども、できれば経時的なデータ提示の仕方ができないか、市長としてどう思うかだけで結構ですので、お答えいただければ。

部長でも結構です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 将来にわたる償還計画ということでございますけれども、笠利議員がおっしゃっているのは、30年先を見据えたというような形での償還計画だと思うんですけれども、1つ、今年度の予算にも臨時財政対策債とかというような形での償還、市債を打つ部分がございますけれども、こういったものが地方交付税を補完する、地方交付税と不可分の関係性を有するものでございますので、なかなかここら辺の臨時財政対策債でありますとか、その後の史跡地公有化の事業債が、その年度その年度でいろいろな金額になってこようかと思えます。そういった形で、償還計画をお示しするのが難しいというような形で回答させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますね。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） その点については一応理解しますので、お尋ねしたかったのは、過去データをぱっと、例えばエクセルにぽんとホームページからコピーすれば入れられるようにするかというようなことが可能かと、これまでのデータを経時的に出せるだろうかということです。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） これまでのデータを入れるということ、ちょっとそこら辺のところもあわせて、今提言がございましたので、検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

○7番（笠利 毅議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派真政会の代表質問は終わりました。

ここで17時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後4時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

17番村山弘行議員。

〔17番 村山弘行議員 登壇〕

○17番（村山弘行議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、会派太宰府市民ネットを代表して質問をいたします。

まず、第1件目は、市長の施政方針演説についてであります。第五次太宰府市総合計画の

基本構想で示されていますまちづくりの理念の協働のまちづくりについては、市民との協働のまちづくり、コミュニティづくりを進めるために、（仮称）太宰府市まちづくり協議会結成を目標に平成29年度より取り組むと方針化されておりますが、総合計画の基本構想7の協働のまちづくりでは、人づくり、組織づくり、ルールづくり、体制づくり、場づくりと5つの組織づくりが方針化されておりますが、今回、平成29年度から取り組むとされております太宰府市まちづくり協議会の具体的な中身が見えてきません。

まちづくりと一般的に言う場合、第五次総合計画の協働のまちづくりで示されているようなもの、例えば目標も示されておりますのは1から7まで出されております。NPO法人、ボランティア団体、学校、事業者、そして市民、自治会、行政というように、さらには3つのコアを設置して、先ほど述べましたように7つの目標が提示をされております。

このようにまちづくりのソフト的な面と、他方、第五次総合計画の後期基本計画の施策23にあります計画的なまちづくりの推進、基本事業に示されているような用途地域の指定、開発指導、西鉄二日市操車場跡地の利用、さらには（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりとハード的な面と、2通りがあるような気がいたします。

今回の太宰府市まちづくり協議会は、何を指そうとしているのかが明確ではないような気がします。この協議会は、実は市の附属機関と条例で定められました佐野東まちづくり構想検討委員会より答申がありました佐野東まちづくりと関連があるのか、またこれを含めての協議会なのか、お伺いをいたします。

次に、2件目の計画的なまちづくり推進については、（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東まちづくりについてお尋ねをいたします。

芦刈市長は、就任されて以来2年が経過をいたしました。佐野東まちづくりの地権者や関係者と、これまでこの地区のまちづくりについてどの程度の話し合いや協議を進められてこられたのか、全く不透明であるような気がします。今回も、ただ施政方針に記載されているだけで、何ら推進が行われたような、あるいは進展がないような気がいたします。

この佐野東まちづくりは、単に西地域の発展にとどまらないということは何度も申し上げてきました。また、JR太宰府駅についても、現状の現地に駅を建設するということでもありません。議会の特別委員会においても、JRより来庁してもらい、区画整理の中で新駅や改築とした駅などの実態を勉強会で行ってきたところです。水城と都府楼南に新駅を建設、これだけを捉えることは誤りであり、市長はそのように理解をされているのではないかと思います。市長のご見解をお伺いいたします。

次に、3件目として中学校給食についてお伺いをいたします。

市長は、施政方針の中で、この中学校完全給食の実現は、昨年12月議会において、平成30年度中に実現する方針であることを明言をされております。これから実施に向けてさまざまな諸課題が山積しており、これらを一つ一つクリアしていく必要があると思われま

完全給食の実施となれば、保護者の方々も賛否さまざまなご意見も出てくると考えられま

す。時間的に間に合うのか、また保護者などへの対応はどのように考えておられるのか、あわせてお伺いいたします。

最後に、4件目として高齢者の交通事故防止、とりわけ免許証の自主返納についての特典についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、昨年12月定例会において、同会派の徳永議員からかなり突っ込んだ質問がございました。高齢者の交通事故が増加の一途をたどっている中、原因として、特にアクセルとブレーキの踏み間違いが急増していることはご承知のとおりであります。人命にかかわる大事故につながるケースも多発をしております。

国においても、高齢者運転対策として、今年3月12日から改正道路交通法を施行されることになっております。75歳以上の運転者の方が、認知機能が低下した際に起こしやすいとされており、一定の違反行為があった場合に、臨時の認知機能検査を行い、その結果が前回の検査よりも悪化した場合は、臨時高齢者講習を受講しなければならないなど、幾つかのリスク回避対策がなされるようですが、本市の取り組みとしましても、高齢者の方からの免許証を自主返納してもらうことにより、そのことで何らかの特典を付与するような対策等を講じる必要があるのではないかとこのように思いますが、あわせてご所見をお伺いをいたします。

以下、再質問は質問席で行います。加齢による難聴も少し出ているようでございますので、回答につきましては少し声を大き目をお願いを申し上げておきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして村山弘行議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、所信表明についてのご質問にお答えいたします。

（仮称）太宰府市まちづくり協議会についてですが、本市のまちづくりの基本となります太宰府市第五次総合計画では、まちづくりの理念の一つに協働のまちづくりを掲げておりまして、全ての施策におきましてこの考え方を取り入れるというものでございます。この理念につきましては、村山議員が言われましたように、基本構想の7、協働のまちづくりに記載してあるところでございます。

この協働のまちづくりににつきましては、第三次総合計画の基本構想の中で推進に際しての基本姿勢として打ち出しまして、25年以上が経過しております。この間、市内全44行政区では、それまでの区長制度から自治会制度に移行したほか、現在では小学校区単位で校区協議会まで組織されておりまして、地域課題の解決に向けて地域でできることは地域住民の皆様で主体的に取り組んでいただいております。大変感謝いたしておる次第でございます。

また、NPO団体などにつきましても、市が運営するボランティア支援センターを通しまして、これまで多くの団体が組織されているほか、NPO組織とまではいきませんが、市民レベルでもさまざまな分野で活動する団体がそれぞれの目的に沿って活動しておられます。事業者

の方々におかれましても、商工会や観光協会のほか、任意の団体等をつくられ、まちづくりの一環としてそれぞれ独自に活動していただいております。

しかしながら、本市におきましては、日ごろからさまざまな場面でまちづくりに貢献されている立場の異なるこのような方々が、まちづくりについて一堂に会して、直接相互に意見を交わす機会が少ないようでございます。私としましては、このような場をまず設けまして、今後それぞれの方が意思疎通を図りながら協働して課題に取り組んでいただき、場合によっては一つの取り組みを協議会全体で行うなど、その効果がより一層高まるようになればと考えておるところでございます。

以上のことから、先ほど議員がお尋ねになりました佐野東まちづくりという関連についてでございますが、直接の関連性はございません。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えいたします。

佐野東地区は、市街化区域に囲まれた市街化調整区域でございます。国道3号線、県道福岡筑紫野線に囲まれ、県道板付牛頸筑紫野線とJR鹿児島本線が地区内を縦断しています。この地区は、太宰府市に残された新市街地となり得る地区でございます。

佐野東地区より西の大佐野や向佐野地区は、他の地区に比較して西鉄天神大牟田線の鉄道駅のアクセスがよいとは言えず、JR鹿児島本線の駅としては都府楼南駅がございしますが、駅のバリアフリー整備を初めとして駅前広場、県道からのアクセス道路等の駅及び駅関連施設の機能は十分ではございません。

(仮称) JR太宰府駅につきましては、昭和63年にJR九州株式会社と(仮称) JR太宰府駅設置に関する覚書を締結後、31年余り経過しています。その間、市街地開発を取り巻く経済状況は変動し、人口動態も右肩上がりから、少子・高齢化社会が現実となり、本市におきましても国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成38年より人口の減少局面を迎えると推測されています。

しかしながら、現在策定過程の中にある太宰府市都市計画マスタープランにおいても、佐野東地区の市街地整備及びJR鹿児島本線との交通結節点整備については、持続可能な都市経営を行う上でも重要事項であり、将来都市構造、分野別方針、地域別方針に位置づけを予定しています。

市長に就任しましてからは、平成27年8月5日に、佐野東まちづくりに関して地元関係者との協議で、どうしていくかを今後考えていきますと回答し、そのための調査として本年度に佐野東まちづくり調査を実施してきたところでございます。今後はその調査をもとに、地権者の方々と事業の実現性とまちづくりの方向性を話し合ったいと考えています。

続きまして、中学校給食の導入についてのご質問にお答えいたします。

中学校給食につきましては、平成30年度中の実現に向けて、現在中学校給食実施までのロードマップに沿って準備を進めているところでございます。議員ご指摘のとおり、実現までにはさまざまな課題が生じてくると思っておりますが、中学生が毎日食する給食ですから、諸課題につ

いて一つ一つ解決しながら進めてまいります。

保護者からのご意見についてですが、ロードマップに示しておりますとおり、実施方針とロードマップ、新しい給食制度の大枠、新しい給食制度の詳細というように、ステップを踏んできめ細やかに説明をしていく予定です。その中で、保護者の皆様からさまざまなご質問やご意見が出されるのではないかと考えられますが、真摯に向き合うことでご理解を得るよう努めてまいります。

続きまして、高齢者の交通事故防止、とりわけ免許証の自主返納についての特典についてのご質問にお答えいたします。

福岡県警によると、県内で65歳以上の高齢者運転者が当事者となった事故件数は、平成18年が5,251件から、平成27年は7,092件と1.35倍になり、全事故に占める割合も10%から18%と上昇し、今後高齢者人口の増加による事故の増加が懸念されます。

加齢による身体機能や認知機能の変化は個人差はありますが、まず運転リスクが増大しますことを周知するとともに、アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の情報提供などを検討してまいります。

また、免許証返納のきっかけづくりの特典につきましては、県内の市、町で代替交通機関の利用を考慮して、コミュニティバスの割引や乗車回数券の交付を行っているところがあります。

当市のコミュニティバスまほろば号については、高齢者の皆様にも気軽に利用していただけるように、ワンコインの100円と低料金に設定していることから、割引等は現在考えておりません。

しかし、民間のタクシー会社やバス会社などで料金の一部割引などが行われていますので、情報提供を行うとともに、太宰府市内もしくは周辺地域のタクシー会社へ、割引ができないか働きかけを検討してまいります。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望については、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 結論でいくと、今回の協働のまちづくり協議会と佐野東のまちづくりについては、直接関連はないというご回答でありましたが、これは予算委員会の中で少し議論しようと思っているんですが、従前は佐野東まちづくりの予算が計上されていたと思います。今回は佐野東ということでの予算が計上されていないというふうに思いますが、これは予算委員会の中で議論はさせていただきますが、そういうものからちょっと勘案しますと、佐野東のまちづくりもいわゆるまちづくり協議会も一緒になって、一般的なまちづくりみたいに私が冒

頭理解をしたというのがありまして、今日、今の市長の回答ではそれと関係ないということであれば、それはそれで構いません。

が、冒頭申し上げましたように、市長の提案の協働のまちづくりにつきましては、現在ある本市のいろいろな事業や団体やらNPOの人たちと一緒にあって、どのような中身のあるまちづくりを進めていくかということだろうというふうに思っております。

それは当然やっていただきたいというふうに思うし、していかなきゃならないと思いますが、そういう意味では新しく今後検討し、近い将来というふうに思っておりますが、佐野東のまちづくりについても、まちづくりが進められる段階からそのようなものも含めていただきたいというふうに思っておりますので、この1番目の項目については、関連がないというご回答でありましたので、次に進んでいきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 最近はまだ私の一般質問なりは、もうこのことばっかし言いよるようでも申しわけないというふうに思いますが、何度か市長とも個別にお話を今までしてきたと思いますが、今の佐野東といいますか、地域にどうイメージして、駅だけをあそこにぽこっとするということでは何の効果もないし、それはJRとて現状に駅をつくるということではないということは、たしか平成20年ではなかったかと思えますけれども、当時の井上市長が提起をされて、面整備の中で駅を設定をするというのが、たしか平成20年か平成21年の施政方針の中で明らかにされて、特別委員会を（仮称）JR太宰府駅ということから、佐野東まちづくりというふうに施政方針に合わせて特別委員会もつくってきた経緯があります。

いろいろ議論があつて、この条例附属機関に佐野東まちづくり構想検討、正式な名称はちょっと不明ですが、佐野東地区検討委員会か何か、構想委員会か検討委員会を条例の中で附属機関に設置をして、その答申も既に出て、それからもう2年以上経過がしておるわけでありませぬ。

市長も新しくかわられましたけれども、今の先ほどの回答でいきますと、今まで1度、地元的地権者の方たちと行かれたということではありますが、これまた今議会中に特別委員会を設定をしておりますから、具体的な詳細についてはその中で議論をしていきたいというふうに思っておりますが、この佐野東のまちづくりというのは、先ほど午前中にも質問があつたかと思えますし、市長の施政方針に対する回答の中でも、今までの議員さんの質問で、あるいは今の質問の中でも、我が本市においてもこれから10年後、20年後では高齢化が進み、人口が減少の一途、日本全国そのものが人口が減っていくという状況の中で、本市においても例外ではないというふうな推計が出ているように回答はありましたが、私は佐野東のまちづくりというのが、市長も答弁がされましたように、残されたまちづくりの唯一の地域ではなかろうかというふうに思っております。

いろいろな場所で申し上げてきましたけれども、本市の財政事情、数年前から比べれば経常

収支なども徐々によくなってはきております。非常に財政調整基金も、平成15年の水害から以降に比べると、徐々に財政調整基金についても増えてはきておりますが、何かあった場合には、やはり10億円、20億円というお金がすぐ飛んでしまうという危険性も、我々行政にかかわる者としては踏まえとかないかん。

特に九州の場合は台風などが大変多うございますから、現実には平成15年には大変な事故があって、亡くなられた方もおられますと、こういう経験もしておりますし、そういう意味では、必要なお金は確保していくことは当たり前であります。財政面からいっても、歳入を極力増やしていく、人口を極力増やしていく、そういう意味で、私は佐野東のまちづくりというものが非常に重要になってくるというふうに思います。

数年前に役所の方々たちとちょっと相談をしたんですが、筑紫野を入れなくて、太宰府だけである区画整理をした場合の人口の推計を、約3,000人程度の人口増が見込まれるということが一定推計の中で明らかになっています。3,000人という、いうなら私が住んでおります長浦台が約600世帯であります。今2人家族としましても1,200名ですから、1,000世帯近くの人たちがこの佐野東の中に居住をするということになれば、市民税や固定資産税あるいは上下水道などなどの歳入も増えていく。歳入が増えれば、いろいろな問題があります。待機児童の問題とか、あるいは学童保育の問題などなど福祉の面についても、税収が増えればその分、太宰府市の財政力も豊かになるし、きめ細やかな行政サービスもできるのではないかとこのように思います。

したがって、あとはいかに太宰府市がこの区画整理に対していかに力を注ぐのか、そのことを地元の地権者の方たちは待っておられるわけでありまして、何度も何度も私どもは学習会をしまして、結局地権者の方たちのご意見は、最終的には減歩率がどこまでになるのかというのが最大の関心事でありますから、これは太宰府市がどこまでやるのかということにかかってきているというふうに思います。

そういう意味では、15日の特別委員会の中でも詳細についてはお聞きしたいというふうに思いますが、再度市長にお伺いしたいのは、この佐野東の区画整理というのが、決して西校区だけ、あるいは西地域の問題でなくして、太宰府市の財政面からも、あるいは人口増からの面でも、早急に私は具現化すべきだというふうに思いますが、今後地権者の方たちと積極的に説明なり意思疎通を図るような、そういうご計画があるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほど議員おっしゃられましたように、ここ30年、40年の歴史を見ますと、佐野地区の区画整理に当初10年、100億円の予定が、20年、200億円かかったというふうなこと、そしてその後、先ほどおっしゃられましたように平成15年の台風での被害というふうな形で、平成になる前から、あるいはその時期までそういう流れがあったのではないかとこのように思っておりますし、現実にはそうだったというふうに考えておりますが、ただそういうふうな総括に立って、市が直接区画整理に乗り出すということではなくて、民間の方にやっていただ

いて、それと市が連動する、あるいは駅の問題もあわせて考えるという大きな筋書き、あらすじの中で考えていくというふうな形になっておりますので、私もそういうふうなことは踏襲していきたいと思っております。

現実的に、一番のやはり地権者の方たちの動きがどうなのかしっかり考えながら、市としてもいろいろなことは考えていくし、働きかける必要はあるんじゃないかと思っております。

そしてまた、可能性がある場所であるという認識も、ご指摘のとおり私は考えておりますが、いろいろなことを総合的に考えながら、地権者、地域の方はもちろんですが、太宰府市全体あるいは議会の皆様のご意見踏まえながら、この問題については取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 市長のご回答は、もうずっと今までの回答も同じような回答だったんですが、実は現状ではもう、後で調査をされたということでありまして、具体的な中身は特別委員会の中で聞こうというふうに思っていますが、それはもうその中でしますが、遅々として進んでいない大きな原因は、ちょっと繰り返すようで申しわけないんですが、本来は佐野の区画整理が終われば佐野東というのが行政の方針だったですね。ところが、財政事情なども変わって、佐野東に行く前に、佐野の期間と財力が相当つぎ込んだということなどもあったと思いますので、当時からすると随分方向性が変わってきたというんですが、地元の人たちは、本来行政がするようになっていたんじゃないかというのがいまだにあるわけですね。

しかし、それは施政方針、平成21年だったと思うけれども、平成20年だったか、井上市長の民間手法ということで、新しい手法でやっというこことて提起をされまして、それは地元の人たちもそれなりに理解をされております、民間手法というのは。

ただ、要は市がどれだけするのかと、どこをどれだけしてくれるのかというのが、もう待ちの状態。それからほとんど進んでいない中で、この数年間、2年間か3年間進んでいない中で、実は、具体的に名前とか会社名は申し上げませんが、さる大手の建設会社というか、ハウスメーカーというか、そこが具体的な話を進めておられます。地元の地権者の方たちに説明会というものを行っておられるようであります。

それは企業としては営業活動で、だめだとかいいだとかという権限は私どもにはないわけですから、それはそれでやむを得ないんですが、それを放置をしておくと、条例で定めた附属機関に設定をした佐野東まちづくり構想検討委員会の答申が、それだけで終わってしまうと。

これは附属機関として結論が出たわけですから、それはそれなりに市として責任を持たなきゃいけないし、そして市がやるべきことは明確に早くしていかないと、いろいろな業者の人が、あるいはゼネコンだとか、あるいはハウスメーカーの人たちが地権者の人たちと話をして

いく。そうすると、もう市はしないというふうな認識が地元の人たちになってしまう。そういう私は危惧をしますので、できるだけ早く市の方針を明確にしてほしい。

市の方針というのは何かといえば、市が行うことはこれこれこれを行う、あるいはそのために財源はどうする、したがって土地を提供してくれないかと、よって組合施行なり民間手法でやっていく、こういうふうになって、地元はもはや市がどこまでやるのかということが最大の関心事になってきて、それ以来2年間、ほとんど進んでおりませんので、いつときも早く、担当部長でも構いませんし、市長なり、直接地権者の方、平成27年に行ったというふうにご回答がありました。もう2年過ぎようとしておりますので、再度ここで市長なり責任ある方が、これは市の方針でございますから、市長なりどなたか部長が責任ある方が行ってもらって、行く前には何か持っていかなきゃいかん。具体的な、ただこういうものは考えられるということを示す、そういうことを具体的にやってもらいたいというふうに思うし、そういう計画があれば、担当部長からでもいいし、具体的には特別委員会で説明するならそれはそれでも構いませんけれども、本会議でありますから、そういうものがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） ご回答を申し上げます。

今村山議員さんのずっと説明を聞いておまして、よく知ってあるとおり、経過といたしましてはそのとおりだろうというふうに思っております。

それで、今年度いろいろ数字が出てくるような調査をいたしております。一番大切なのは地域の意向、それが本当に何って、区画整理なりやっていくかということの確認と、それと今言いました財政的なものがございます。何度も申しておりますように、大変財政的に苦しい中に、どういうふうな方法があるのか、そんなのを市のほうで一定まとめまして、それからさきにも部長が言いましたように議会、それから地元、そういうようなところに説明に出かけたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありますか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 午前中も宮原議員のほうからも中学校の完全給食についてご質問が来ておりますが、平成30年度から実施するというところでいきますと、もう一年ぐらい、残された時間は。先ほど回答でも、笠利議員だったですかね、給食のための検討委員会と申しますか、そういうものもつくっていかなくやいかんし、献立ですかね、献立検討委員会だとか、それから中学校の保護者の方には、弁当がいいという方もおられるんじゃないかと思うんですね。うちの子どもには弁当を持たせたいという方もおられるし、現状はランチ方式だから、それはそういう意見が通りましようが、完全給食ということになれば、そういう保護者の方々も当然おられるし、それは市長の公約ですからね、中学校の給食実施については。

公約を進めていくということについては、市長の立場として進められましようが、ついては、相当クリアしていかなきゃいけない課題、例えばもう校長会ではその話が終わっているのか。あるいはそれぞれの中学校、4中学校の校長会あるいは教頭、あるいは先生たちにはどこまでぐらい徹底しておるのか。現状ではあとは保護者に説明会を行う段階ぐらいまで来ているのか。それでいくと、時間的には間に合うのか。そういうものがちょっとまだ見えないのがあります。

そういう意味では、中学校給食がいけないとかなんとかとって間に合うのか、大丈夫なのかと、こういう心配が私の耳にも入ってきますし、私自身も大丈夫なのかと、いろいろな方が今まで議論、質問をされておられますので、重複するところもあろうかと思いますが、何か現時点でこれまではこういうことの説明会、意思統一はここまで、例えば教職員なら教職員について合意を図る、いつぐらいから例えば保護者会に説明をするとか、例えば1校について2回か3回ぐらいの保護者会が必要ではないかというふうに踏んでいるのか、1回で終わりなのかとかというようなさまざまな具体的な計画性、それをどうやって、どれまでぐらいにクリアをしていくとかというような具体的な計画なり段取りというものがあれば、明らかにしていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は、中学校給食実施までのロードマップというのをもうお配りしたと思うんですけども、これにつきましては、平成30年度中にそれを実施するというのを受けてまして作成しております。ですから、それから逆算したら、この時期までにこれをする、これの時期までにこれをするということを庁内のほうで検討しまして作成したものです。

例えば現時点でいきますと、先ほど校長会ということでしたけれども、校長会には現時点では平成30年度中に実施するというのを市長が表明されました。方式としてはデリバリー方式だということで表明されましたということまでしか周知しておりません。

計画としても、現在の周知はそこまでということで考えておりますので、特段情報というんですかね、周知の部分が遅れているとかということではございません。今中心にやっているのは、運用方式の検討だとか、就学援助制度のそれをういたらどうなるかとか、そういったことを中心にやっております。

それから、アンケートの中で一番出ているのは、中学生、それから実際に今小学生なんですけれども、平成30年度にはその給食を食べることになる小学校の保護者の方が一番考えているというか、気にしているのは、栄養のバランスが一番なんですよね。ということは、栄養のバランスがとれたものを提供しないと、やはりご理解は得られないだろうということで、午前中から学校給食法というのを引き合いに出しまして、今のままではなくて、質が高まったものを提供していきたいというお答えをさせていただいております。

ですので、間に合うかということのご質問なんですけれども、平成30年度中に実施するということから逆算したロードマップですので、これを一生懸命汗をかいてやっていくということ

しかないだろうとっております。間に合うように頑張りたいというふうにしております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） ロードマップでは示されていますので、逆算をされて、多分多くの人たちが心配しているのは、そのとおりにいくという前提でロードマップつくっておられると思いますが、いろいろなハプニングだとかそういうものも想定をする中で、あのロードマップは若干の余裕を持って計画はされているんだろうとは思いますが、そこの辺はそごのないように、そしてトラブルのまま実施しないようにしていかなきゃいかんと。

特に、事は食に関することでありまして、先ほど、今理事がおっしゃられましたように、子どもたちの栄養のことが一番、成長盛りの小学校、中学校、高校になるとそういう時期でありますから、栄養のことを心配されるのは、お母さん方、保護者の方が当然だろうと思っておりますが、ロードマップどおりに事を進められると思いますが、そういう、こんなはずではということのないように、そして丁寧に、できるだけご理解をしていただくような丁寧な保護者への説明などもこの際お願いをして、この項については終わりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） これも冒頭述べましたように、昨年12月の議会の中で徳永議員のほうからかなり詳しくご質問をされておられますので、余り詳しくは申しませんが、私は過日、筑紫野署のほうに出向きまして、やはり高齢者の事故が増えておるということで、何かいろいろな特典があれば、もう少し自主返納も増えてくるのではないかなというふうにご回答をいただいたわけですが、もう既に執行部の皆さんご承知と思いますが、平成26年度に比べると、平成28年度の太宰府市の高齢者の事故というのは減ってはおります。平成26年度が98件、平成27年度が93件で、平成28年度は89件というのが高齢者の事故ではありますが、死亡事故は、これはやっぱり近年、やっぱり高齢者の方たちが増えてきておるということで、高齢者の事故を減らすという意味では、極力、ただ減らすという意味では自主返納も一つの方法であろうと思いますが、自主返納した場合に、その方たちが日常生活で車がないとなかなか買い物に行けないという方もおられるわけですね。その方たちの免許証を返納した場合に、喜んで返納するけれども、何もないということでは、その理解をもらうのと、もともと免許を持っていない人が、免許を持っとった人だけ特典があるのかという、そういう問題もあろうかと思いません。

福岡市あたりは、ずっと高齢化が進んできたということで、免許証返納があろうがなかろうが、同じような待遇を考えておるということでもあります。福岡県の中でも自治体も久留米市を初め約10の自治体が、それぞれいろいろな特典を与えておられるようでもあります。自主返納に対して。

私は、日常生活の中で大変まほろば号というのが、スタートからの趣旨からいくと、かなり

利用度が増えてきておるといふふうに思います。ただ、もちろん当時からすれば、現在はワンコインで乗っていただいておりますので、これは金額的には不満があるといふふうには思いませんが、自主返納をされて、例えば身分証明書は運転免許試験場か何かからしばらくしたら運転経歴証明書が交付されて、それがいろいろな公的機関で出すときの証明書になると。それから、まだどれぐらい進んでいるかわかりませんが、市の場合はナンバー制度をつくれれば、それが身分証明に、マイナンバーが嫌だという人もおられますけれども、そういうのがありますけれども、やっぱり自主返納するための、例えば半年間とか1年間、車がない場合の生活になれるために、例えばまほろば号の半年間の無料券だとかというものなども考えていけばどうかというふうに思っております。

これも昨年の12月の議会の中で徳永議員からの質問の中で、いろいろなことを考えます、検討していきたいというんだって、まだ2カ月しかたっておりませんので、12月の議会の回答から。それ以降、何か具体的に返納の特典だとかというものが議論がされたのか、まだそこまでいってないのか、その辺が具体的な部分がわかれば、あれば教えていただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今村山議員のほうからご質問ありましたけれども、コミュニティバスのまほろば号の部分のそういった無料券とか回数券を渡すことができないかということでございますけれども、いろいろと私どものほうも検討いたしましたけれども、やはり今コミュニティバス自体の運行の経費も、ご案内のとおり1億数千万円毎年かかっているというようなこの経費のことも考えまして、また先ほど議員のほうからもおっしゃいました免許を持っていない高齢者の方との公平性というような観点に立ちまして、先ほど市長が答弁いたしましたところでございます。

これ以外に民間のタクシー会社とかがやっている部分が一部ございますので、そういった部分についての情報提供を行うことと、やっていないところのタクシー会社にも、私どものほうから働きかけ、そういった割引ができないかどうかの働きかけを今後行っていきたいといふところの回答にさせていただいているといふところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 昨年の議会での回答でも、年々自主返納、高齢者の自主返納が増えてきておるといふのは、具体的な数字を回答の中で出されておりますし、平成27年度につきましては、大体七千数百名の方が返納されておるといふふうに回答していただいておりますし、私も筑紫野署の交通課長さんとも話をし、一瞬でも命を落とすような事故につながるということですので、少しでも免許証返納が理解をさせていただいて進めば、高齢者の事故も少なくなっていくのではないかなというふうに思っております。

余計なことですが、71歳になるものですから、いよいよ近づいたなと思って、免許証も検討

していきたいというふうに思います。少しでも事故を減らすように、私どもも気を配っていかなくゃいかんというふうに思いますし、そういう情報を極力多くの市民の皆さん、とりわけ高齢者の方々にこういうものだということを広めて、情報発信をしていただくことをお願いを申し上げます。私の代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで18時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後5時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後6時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市政改革の会の代表質問を許可します。

4番森田正嗣議員。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長から許可をいただきましたので、太宰府市政改革の会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず、施政方針についてお尋ねをいたします。

1件目の子育て支援の推進についてであります。まず第1項目の子育て家庭への支援につきお尋ねいたします。

市長は施政方針において、本年4月1日実施予定の機構改革で、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供する、子育て世代包括支援センターの機能を持つ仕組みづくりへ取りかかることを宣言されています。フィンランドのネウボラを彷彿とさせる仕組みのようにも思え、子育て支援を充実させることが、太宰府市にとっても急務であることは言うまでもありません。

そこで、第1点目に、いかなる構想のもとに、どの程度の陣容を考えておられるのかをお示しく下さい。

第2点の質問ですが、子育て保護者への支援だけでなく、育てられる側の子ども支援という視点が用意されているか、お尋ねをいたします。

明石市では、窓口において離婚届が提出される場合に、子どもへの面会交流についての協議書の提出を義務づけているとの報道がなされました。子どもの側の面会交流権を市側が確保しているというわけです。離婚するパパやママには代理人がつくが、僕には代理人がないというこの要請に応えたものです。

次に、第2項目の児童虐待の防止についてお尋ねをいたします。

市長は、児童虐待の早期発見、防止に努めたいと表明されています。虐待の原因は、単に個人にとどまらず、家庭、地域、社会にもあると言われ、虐待をなくしていくことは大変困難な事業と考えます。

そこで質問ですが、従来とは異なり、チームで課題解決に努める体制をとった理由をお聞かせください。

2件目に行きます。

2件目の高齢者福祉の推進のうち、在宅支援の充実につきお尋ねをいたします。

2025年に向かって高齢者が一挙に膨れ上がることが予測されている中、地域包括ケアシステムの構築、充実が望まれるところですが、独居、夫婦のみの世帯の在宅での自立した生活維持も、ケアシステムに負けず劣らず重要な施策と考えます。

従来、在宅支援は、緊急通報装置の給付や配食サービスなど外的な条件整備に終始していた嫌いがあります。高齢者を元気にしていく方策はおありになるでしょうか。

3件目です。3件目の地域福祉の推進のうち、地域福祉活動の推進についてお尋ねをいたします。

市長は、第3次地域福祉計画に基づき、みんなで支え合い、生き生きと暮らし続けることができる福祉のまちづくりを目指しておられます。国においては最近、認知症問題、介護問題、障がい者問題解決につき、地域コミュニティの役割を強調する論調が目立っております。しかし、地域住民を相互の役割分担者として啓発していくためには、長い道のりが必要と考えています。この点、市長はどのような啓発方法を考えておられますか。

4件目の人権を尊重するまちづくりの推進のうち、人権の啓発につき、基本方針及び実施計画に基づき、まずは地域コミュニティの中で身近な人々にさまざまな人権課題が語られ、多種多様な人々の人権が大切にされる地域づくりを推進していきますと市長は述べられています。しかし、もっと実践的に啓発をしてもよいと考えられます。

そこで、例えば五条の交差点における歩行者信号は、約1分ほどの青信号です。では、視覚障がい者が利用される音声による案内は、どの程度時間があるのかご存じでしょうか。約15秒から20秒です。これは福岡市内や東京都、金沢市で観察しておりましたら、健常者と同じ1分程度になっています。これを是正することが啓発の本質と考えますけれども、いかがでしょうか。

さらに202030という標語は、ご存じのとおり2020年までに全役職の30%を女性が占めるようにしようとの男女共同参画の目標ですが、あと3年後にこの目標は達成できるでしょうか。しかし、機会均等という名のもとに、男性優位の現社会に一石を投じ、女性の役職就任率を上げること立派な啓発になると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

5件目、計画的まちづくりの推進のうち、①秩序ある土地利用の推進と②空き家対策について伺います。

計画的まちづくりの推進につき、福岡県の都市計画プランで示されたコンパクトな都市構造への転換を図り、立地適正化計画を策定したいと表明されておられます。コンパクトな都市構造がどんなものが、近々明らかになるとは思いますが、イメージを教えてください。

また、空き家対策につき、従来空き家を環境としての危険性と所有権との調整という観点で

処理されてきましたけれども、既存の建物をコンパクトな都市機能を担う存在として再評価、利用する方途はないのでしょうか。

最後に、施政方針以外のことにつきお尋ねをいたします。

平成27年度改正介護保険法が本年4月1日から施行され、生活支援コーディネーターの設置や生活支援体制整備がいよいよ始まります。

そこで第1に、生活支援コーディネーターの業務委託につき、近隣市の状況はどうであるのかお教えてください。また、この業務委託について、補助金の支援があるかどうかもお教えてください。

第2に、生活支援の一端を担う地域住民を生活支援サポーターとして養成する取り組みも、既に始まっていると聞きます。その内容はどんなもののでしょうか、太宰府市の対応はどうなっておりますでしょうか。

質問は発言席にてとらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派太宰府市政改革の会を代表されまして森田正嗣議員よりご質問いただきましたので、順にご回答申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の子育て世代包括支援センターについてですが、児童福祉法の改正により、妊娠から子育て期にわたり、地域の関係機関が連携して切れ目のない支援を実施できるよう、必要な情報を共有し、みずから支援を行い、または関係機関のコーディネートを行うことになっており、平成32年度までの設置を目指すこととなっております。

現在、太宰府市におきましては、妊娠、出産、健診等は保健センターの母子担当、子育て支援については子育て支援センター、子どもの発達についての相談は療育相談室と、別々の部、課で行っておりますが、機構改革の中で子育て世代包括支援センターの仕組みづくりの一環といたしまして、相談部門を1つの課にまとめて、より連携がとりやすいように配置し、相談内容について共有しながら、必要な支援を検討し、仕組みづくりを行っていきたいと考えております。

なお、専門職を含め対応する人員を増員する必要がありますが、市役所全体の職員配置のバランスも十分考慮した上で、今後検討していきたいと考えております。

また、育てられる側である子どもに対する支援についてですが、議員ご指摘のような施策は今のところできておらず、今後の研究課題と考えております。

次に、2点目の児童虐待の防止についてでございますが、専門スタッフのチーム体制で予防効果がどのように変わるかについては、現在も子育て支援センターの保育士が保健センター保健師とともに赤ちゃん訪問等を行っておりますが、同じ部署に要保護児童対策地域協議会の調整機関を置き、専門職を配置し、家庭児童相談室を子育て支援センターに移設することで、乳幼児期から小・中学校までの要保護児童の情報を共有し、ケース会議等を行うことにより、リ

スクの高い家庭の早期発見、迅速な対応につながると考えております。

続きまして、高齢者の福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

在宅生活支援につきましては、高齢者が自宅で安心して暮らし続けることができるように、介護保険サービスとは別にさまざまなサービス等を実施しております。

具体的には、ひとり暮らしの高齢者等に対する緊急通報装置の給付や、配食サービスの際に行う安否確認、高齢者の生活の質の向上と家族支援を目的とした紙おむつの給付、徘徊高齢者の位置探知システム専用端末の貸し出し、その他県補助を利用した住宅改修事業などを実施し、好評を得ています。

特に紙おむつの給付につきましては、その利用者が年々増加しており、平成27年度の利用者数は427人、給付額は1,557万3,000円で、5年前に比べて人数で147人、給付額で651万7,000円の増となっております。

また、近年社会問題となっている認知症の方に対する支援につきましても、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの配置や認知症サポーター養成講座の開催等を通じて、その充実を図っているところでございます。

今後さらに高齢化が進展し、在宅生活支援に要する経費の増も想定される中、高齢者ニーズの多様化が予想され、その支援体制の強化が求められることとなります。また、高齢者の方々がいつまでも元気で過ごしていただけるよう、地域でのサロン活動の支援、介護予防のための運動教室など、さまざまな健康寿命を延ばす対策を講じてまいります。

続きまして、地域福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

近年の家族規模の変化や一人一人のライフスタイルの多様化などにより、地域での人と人とのつながりが希薄になっていることから、地域でともに暮らす人々が性別や年齢、障がいの有無、経済的な格差などに関係なくお互いに支え合い、助け合いながら、住みなれた地域で安心して暮らしていけるような地域社会をみんなで築いていくために、人と人とのつながりを基本として、ともに支え合う地域社会づくりのために、地域福祉の推進が求められているところであります。

現在策定中の第3次地域福祉計画の中では、個人や家族による支え合い、助け合いの自助、身近な人間関係の中での自発的な支え合い、助け合いの互助、地域ぐるみで福祉活動に参加し、地域社会全体で支え合い、助け合う共助、保健・福祉・医療などを行政機関が公的な福祉サービスで提供することや、地域における福祉活動を支援することによる支え合い、助け合いの公助、この4つの助け合い、支え合いの視点でそれぞれの役割分担を整理させていただいております。

この地域福祉の推進のためには、地域住民の皆様のご理解とご協力が何よりも重要な要素となってまいります。そこで、新年度におきましては、それぞれの助け合い、支え合いにおいて、それぞれの人たちがどのような役割を持ち、どのように行動、連携していけばよいかというところをご理解いただくために、地域福祉計画に対する認識を共有するための説明会を開催し

ますとともに、出前講座などを積極的に実施する予定といたしております。

続きまして、人権を尊重するまちづくりの推進についてのご質問にお答えいたします。

本市では、太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針に基づき、あらゆる差別を解消するため、総合行政で取り組んでいるところでございます。今回の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に当たり、全ての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会を目指して、日常生活や社会生活の障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮を行うとともに、市民への啓発や相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、202030運動を実効化することは啓発につながるかにつきましては、本市におきましても管理職や各種審議会等への女性の積極的登用を図るため、男女共同参画プラン並びに太宰府市特定事業主行動計画に数値目標を設定し、その実現に取り組んでいるところでございます。

国や県、市が具体的な目標値を掲げ、率先垂範して事業所や市民の皆様により具体的な取り組みを示すことによりまして、多様な人々が能力を発揮できる社会を形成することにつながるものと考えております。今後ともさらなる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項めの秩序ある土地利用の推進についてですが、コンパクトな都市構造とは、利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクトな町を考えています。太宰府市においては、西鉄太宰府駅、西鉄五条駅、西鉄二日市駅、西鉄都府楼前駅がでございます。鉄道駅周辺に商業施設等の集約を目指し、丘陵地の住宅団地をバス路線で結び、医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能を効率的に配置することが、コンパクトな都市構造であると考えております。

次に、2項めの空き家対策についてお答えいたします。

本年度調査を実施し、現在集計中ですが、700件余りの空き家が報告されています。空き家の有効な利活用の具体例につきましては、地域の施設や高齢者支援のための施設、子育て支援のための施設などとして利用することが考えられますが、まずは個人による空き家の利活用を考えていきたいと思っております。

続きまして、生活支援体制整備事業の進捗についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項めの生活支援コーディネーター業務委託についてですが、厚生労働省の介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインにおきましては、要支援の訪問介護と通所介護、つまりホームヘルプ、デイサービスが総合事業に移行した場合のサービス多様化の参考例として、現行相当サービスに加え、緩和した基準によるサービス、ボランティアによるサービス、専門職による短期集中予防サービスなどが上げられております。

特に、ボランティアによるサービスにおきましては、有償、無償のボランティア等による住民主体の自主的な支援として、掃除、洗濯などの生活支援や、体操、運動等の通いの場の設定などが想定され、そこに市町村が助成していくという実施方法が示されています。

このようなこともありまして、地域支援事業、新しい総合事業の推進に当たっては、自助、互助の考え方のもと、地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士でお互いのできることを実践していくことが求められています。

住民主体のサービスをつくり出すことは容易ではありませんが、そのための仕掛けとして、今回の法改正では、包括的支援事業の中に生活支援サービスの体制整備が位置づけられ、さらにその中に、ご指摘いただきました生活支援コーディネーターの設置等が盛り込まれることとなっております。

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的として、地域における資源開発やネットワークの構築、さらには支援ニーズと取り組みのマッチングなど、生活支援の体制整備に向けた調整役を担っていただきます。

生活支援コーディネーターの設置について、筑紫地区の状況を見ても、2市では既に設置をされてあります。本市におきましても、平成29年度からの設置に向け、現在地域福祉に精通し、福祉のまちづくりの実現を目指したさまざまな事業を展開する社会福祉協議会と協議を重ねているところであります。

なお、生活支援コーディネーターの設置に係る費用の財源構成につきましては、地域支援事業の枠内で実施しますので、約6割が国、県の補助となります。

次に、2項目めの生活支援サポーター養成についてでございますが、地域とのつながりが希薄化する中、支え合う地域づくりを推進するため、地域に関心のある応援者として生活支援サポーターを養成していくことは、大切な取り組みであると認識しております。

本市といたしましては、公的サービスでは対応できない、高齢者等が抱えるちょっとした困り事の解決を行うための人材である生活支援サポーターにつきましても、他市の事例等を参考にしながら調査研究を行ってまいります。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） この件、特に第1項目のほうの子育て家庭への支援につきましては、前に小島議員や笠利議員などいろいろな方がお尋ねになっていらっしゃるし、このことを具体化するのは大変なことです。一応市としてもいろいろな見解を述べられておりますので、私のほうではこの点については質問は控えさせていただきます。

ただ、いわゆるセンターをつくったことで進むという感触を当然のことながらお持ちだと思っただけですけども、そういう今までのやり方と少し違ったことで進むというふうなお考えは当然お持ちだということですね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） もちろんそういう趣旨を持って今回の機構改革というのをしておりますので、保健センター、今でもいろいろな業務がございまして、非常に業務量が多忙になっておるような状況ではございますけれども、こういったところがやはりきちっと連携をとりながら進めることによって、今まで以上に支援ができるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私はこの点では、市のほうのご努力をお願いしたいと思っておりますけれども、中でちょっとお示しをしましたけれども、明石市の取り扱いが、離婚届のときにいわゆる子どもの面会権というものを既に考慮に入れて、窓口の中でそれを協議書を出させるという、こういう取り扱いをしているということを知って、これはちょっと私も、子どもの子育て支援ということを親の側からずっと考えておりましたけれども、子どもというのはもう生まれたときから一人の人格者だということを認める、子どもを育てるとするのは、国にとっても自治体にとっても大切なことなんだな、人格者として育てなければいけないんだなということで考えておりましたので、申し述べさせていただきました。この点についてご回答は結構でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目よろしいでしょうか、入って。

2件目について再質問はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 2件目は、高齢者の福祉、在宅支援の充実ですが、市長もお答えになっていらっしゃるように、いろいろな形でサービスを提供されております。ただ、私も長い間自治会長をやってきて感じることでございますけれども、痴呆のある方とそうでない方との区別なしに、どういんでしょうね、いわゆる生きがいとしての何かをやっているということが、やはりかなり物足りないというふうな、外から眺めていてですね。

結局皆さん方は、定期的にお弁当が来る、誰か尋ねてくるということについては受け身的であれなんですけれども、わざわざどこかへ出かけて何かをするということについて、これはそれぞれサロン活動とかいろいろなことが行われていますけれども、なかなかそこへおいでにならないと。

恐らくこういった、単に内向きのサービスを厚くすることも必要かもしれませんが、むしろその方たちの生活の充足感を満足させてあげるという政策を打つ必要があるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今森田議員が言われたそのとおりだと思っております。そういった意味で、やはり地域でのサロン活動であるとか、そういったところの充実を今後も進めていき

たいとは思っておるんですけども、なかなかそこまで来られないですね。そういった方をどうしていくのかというのが、1つ問題としてあろうかと思っております。

そういった意味では、その後の質問でも出ておりましたけれども、例えば地域支援コーディネーター、そういったあたり、どういった地域でどういったものが今後必要なのか、そういったところをしっかりと、その地域の課題を見つけ出していくというような役割もございます。それを解決するためにどうしたらいいのか、そういったところを全体として話し合うような場を設ける、そういったところも今回の新しい包括ケアシステムの中では盛り込まれておりますので、そういった中でしっかり取り組んでいければというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

3件目に入ります。

再質問はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） お尋ねいたします。地域福祉活動の推進のうち、特に地域に住んでいらっしゃる住民の方々にそれぞれの役割を担っていただいて、福祉に貢献をしていただくという構想と申しますか、これは国の方針でもありますし、財政的に見てとても、いわゆる行政側だけで全てのサービスをカバーできるわけではもうなくなっているということがはっきりしている今の段階では、これしか選択肢がないわけですけども、一番難しいのは、実は皆さんにいわゆる協力をしてもらう、しかも自主的に協力をしてもらおうと、そういったことというのはかなり長い教育を経てできるものだと思っておりますんですが、正直申し上げて、市からお見えになる出前講座とか、いろいろな形で講演をプラム・カルコアでなさいますけれども、必要性とかそういったことはいろいろお聞きしますけれども、なかなか聞いていらっしゃる聴衆の方が、いま一步踏み出そうというふうな感じをなかなか受けないんですね。

そういったことについてはどういった、いわゆる新しいカリキュラムと申しますか、先ほど地域の協議会として、少し皆さんで問題点の解決について参加してもらおうというふうなことをおっしゃっていましたがけれども、ある意味で地域の住民の方にそれぞれコミュニティとしての役割を担っていただく取りかかり、そういうものをどういうふうこれからなさっていくと申しているのかを再度、済みませんがお教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この地域福祉と申しますのは、やはり地域の方にしっかりと内容を理解していただくというのが非常に難しい中身ではないかと思っております。今回の第3次の地域福祉計画の中では、そのあたりを考えた中で、具体的に行政が取り組むこと、また地域住民が取り組むことというような具体的な内容を示す中で、この計画を策定しております。

これをやはり、自分たちはこんなことをしなくちゃいけないんだな、こんなことができればいいんだなというのがしっかり伝わるような説明をしていきたいと思っておりますし、この計画を策定するに当たりましては、アンケート調査とかもやっております。

そうした中で、やはり自分ができることは何ですかというのと、自分がしてもらいたいことは何ですかというような質問もアンケートの中にはあったわけですが、これが結果的に同じような回答、例えばちょっと声かけをしてもらいたいとか、そういったことをやっぱり求めてある、何をしてもらいたいかというところではそういうところを求めてある。また、自分が何をできるかというところでは、声かけぐらいならできますというようなことが回答として一番多かった。そういう需要と供給は確かにマッチはしているんですけども、それが行動に移せてないというのが、やはり今の現状としてはあるんじゃないかなと思っております。

そういったことをお互いにやってもらいたいと思ってある方、これぐらいならできるところ、そういったところをきちんと皆さんにも理解をしていただくような内容で説明をしていきたいと思っておりますし、今回の地域福祉計画、今回から初めてサブタイトルというのをつけまして、これサブタイトルが「支え合う一人ひとりが主人公」ということで、支える人も支えられる人も、お互い主人公となって頑張りましょうというような意味合いを込めております。そういったところをしっかりと浸透させていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

では、4件目に入ります。

4件目について再質問はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） これはちょっと人権侵害の問題になりますので、ぜひとも市長にしっかりお答えをお願いしたいと思います。

市長もご存じのとおり、昨年パラリンピックで道下選手が銀メダルをおとりになった。あのときに私どもお祝いの席に出席をしたのですが、彼女が、私どもがこれからいわゆる次のオリンピックに向けて努力いたしますけれども、ぜひともその環境について整備をしていただけないでしょうかということをお願いされたんですね。

これは、私たちは何とも感じていないことが、視覚障がい者にとっては大変距離がある、ハードルがある。その中でやっていこうとする彼女たちは大変な努力家ですけれども、私どももその点はすごく認識しなければいけないのだと思います。

それで、前にも申し上げましたけれども、実をいいますと社会的な差別という壁の中には、かなり警察的な規制が入っているものがあります。先ほどの信号のチャイムの音が、実は冒頭15秒しか鳴らない。これは私、実は五条の交差点に立っていて、朝7時から鳴るんです。そのときに、音が小さいんですね。なおかつ、もう既にラッシュが始まっていますので、車のモーター音でかき消されてしまうんです。登下校の案内をしている人たちに、どう、聞こえると聞いたら、いや、聞こえないねと言うわけです。それも15秒で終わってしまうんですね。そうすると、向こうから急いで渡ろうと思ってくる人は、渡っていいかどうか分からないというふうに言われるわけです。

これはいきさつを聞きましたら、周りの付近の住民の方がうるさいと、それで音を絞るなり、切って、実際のところ7時からしか稼働してないんですよ。夜の7時か8時にはなくなってしまいうんですね。

全ての生活が、私たちにとっては快適かもしれませんが、そういうハンディのある方にとっては非常に不都合な世界を私どもはつくっているということですね。

先々協議会、こういう問題を解決するものとして協議会というのが努力義務で、差別禁止法といいますか、障がい者差別禁止法の中で設けられているということで、前にも質問させていただいたことがございますけれども、この点はぜひとも頑張っていていただいて、太宰府市がそういう方々にとって非常に親切な市であるというイメージというものをつくっていただければ、これはもう太宰府市の核としても大変名誉なことではなかろうかと思っております。この点についていかがでございましょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。本当におっしゃられるように、それぞれのやっぱり立場といいますか、想像につかないことが、やはりそれぞれの生活の中であるんだろうというふうに思います。

おもてなしという言葉を経済的な言葉だけではなくて、今おっしゃったような本当の人權に関係する、本当の心が通い合うそういうものとして、私はこの町がヒューマンな町でありたいというふうにも思っております。いろいろなことをやはり、普通では気がつかないことをやはり私たち自身が体験し、勉強していくということは、とても必要なことではないかと思えますし、そういう機会をつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

4 番森田正嗣議員。

○4 番（森田正嗣議員） 市長におかれましては、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思えます。

それで、実は202030です。実はこの庁内の問題ですので、一応確認をさせていただきたいと思っておりますが、202030、もう2020年までにあとちょっとしかありませんが、担当部長の方はちょっと困るでしょうけれども、この30%、役職に女性をつけるということが、形式的には達成可能かなと思っておりますけれども、どうなのでしょう。女性の側でこういうふうな形で、仮に役職30%という目標に向かってこういうふうに役職を振るけれども、どうだ、引き受けてくれないかと言ったときに、女性の反応はどんなもんなんだろうというのが正直な印象です。

何事もそうですけれども、目標は完璧に達成すればいいというものではなくて、ちゃんと理由があれば達成しなくてもいいこともあると思っておりますので、ぜひそのあたりをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 女性の市管理職への登用率というふうなお尋ねでございますけれども、

現在部課長46名中、女性が6名、登用率でいいますと13.0%。なかなかこの30%に行き着くまでには壁があるわけがございますけれども、基本的な能力でありますとか、あと適性があって、男女間で登用に差をつけるということはあつては当然ありません。

しかしながら、その人それぞれの理解力でありますとか表現力、改善力、企画力、調整力、政策形成力、指導力、交渉力、いろいろな能力がございます。こういった能力を考慮に入れて、女性の登用を考えていきたい。

議員がおっしゃいますように、やはり私はもう管理職にはなりたくないという女性職員も実際にはおられます。そういったことではなくて、あわせて女性の意識をまた変えていく、そういった意識の変革もあわせて行って、女性登用率を上げていきたいというふうに、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再質問はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 秩序ある土地利用の推進ということで、コンパクトな都市構造ということでご説明をいただきました。身近な中心駅を中心に、商業施設や医療施設とか介護施設とか、そういうものが散らばっていて、なおかつその周辺に恐らく住宅地がある、展開していると、そういうふうなイメージなんだろうなというふうには思っております。

ただ、これが形の上と申しますか、形式的な話ではそうかもしれませんけれども、現実には当然位置関係がそのようにはなっていないと思いますので、恐らくそれを踏まえた形で今度はコンパクトな都市構造というものをもう一度恐らく再検証と申しますか、再構築されるんだろうと思っております。

その際ですけれども、例えば奥地のほう、奥地と申したら変な言い方ですけれども、バスを利用してきて、30分くらいたたないと当の駅の近くまで、あるいは病院まで、買い物まで来れないというそういう地域もあれば、駅の周辺のマンションの方は歩いて5分、3分でそういう施設を利用することができる。こういった場合に、その差を縮めるのはどういったものなんだろうかと申したときに、コンパクトな機能というのは、つまりそういうアクセスの近さ、アクセスの方法までも含めてつくっていくべきものではないのかなというのが1つ。

それからもう一つは、逆に病院とか施設とか、ある程度駅から外しても、いわゆるそれを地域に持っていったとしても、コンパクトな都市構造としては成り立つのではないのかという、全く正反対の見方があるかと思っておりますけれども、どういったイメージとして捉えればよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今議員がおっしゃいますように、駅の周辺に商業施設とか高齢者、それとか福祉施設、病院等々を集約して、それプラス公共交通機関を再整備しまして、遠くの方でもバスに乗って、すぐに駅の周辺でいろいろな買い物だったり病院に行ったりとか、

そういうことができるようなという、駅を中心としたというコンパクトシティということ、それプラスネットワークということが、この立地適正化計画でいうコンパクトな都市づくりなんです、ただやはり今議員おっしゃいますように、遠くの方と駅の近くの方では差ができるじゃないかということもありますので、これは5年、10年という計画ではなく、やはりコンパクトシティですから、後でまたご質問もあるかもしれませんが、例えば駅の近くに空き家があった場合は、そちらへの住みかえを促進するとか、そういうことも長いスパンで考えて、なるべくコンパクトな市域といいますか、圏域をつくっていきましょうというのも一つの方向性ですので、そういうアクセスの問題も一緒に考えていくということが1つはあると思います。

それともう一点、地域へ持っていけばということになりますと、今度逆に、いわゆる市域が広がるといいますか、今も広い中でどうするのかということが言われている中で、まださらに広がるということは、やはりなかなか市民の利便性とか、1つこの立地適正化計画の中で大きいのは、いわゆる駅周辺へいろいろな子育て支援施設とか病院とか福祉施設を集めることによって、1つが生産人口の増加ですね、それによって、それとあと高齢者等に対しては、すぐ病院に行っていただいたり、買い物も歩いて行けるといふところの利便性も持ちながら、それが健康増進につながって、いわゆる医療費の抑制につながる、そういうことも含めながらまちづくりをやっていきましょう。いわゆる難しい言葉で書いていますけれども、持続可能というのは、そういう意味を含んでの計画ということでご理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） これは質問というよりは要望、こういう考え方もあるのかなということでお聞きいただきたいんですけども、実は空き家というのが700戸ある。その空き家の利用の仕方としては、最初に申しましたように所有権といわゆる環境に対する悪影響ということで、いわゆるそれを取り崩すのかどうなのかということ、法律はでき上がってしまいましたけれども、今申しましたように、都市の機能ということ考えたときに、空き家というのは恐らく利用できるツールではないのかという気がいたします。

それで、大きないわゆる建物をつくって行って施設をつくって、公共利用に展開するという、それも一つの方法でしょうけれども、都市構造というものでコンパクトな機能を維持するという建前の中で、例えばこれはちょっと私の個人的な意見ですけども、例えば駅周辺に住んでいらっしゃる若いご夫婦について、車を利用していらっしゃるんだとしたら、少し遠隔地の空き家に移っていただいて、それでお年を召した方をそっちのほうへ引っ張ってくるとか、そういうふうな形でも、機能を維持するという点では一つの考え方ではなかろうか。

あるいは単に売買、いわゆる住む、住まないということだけではなくて、医療施設とか簡単

な介護関係の施設とか、そういったものを引っ張ってくるにも、空き家というのの立地条件を緩和していった場合に、十分都市機能を創造できるような利用の仕方ができるのではないかと
いうこととございます。これは私のご提案といたしますか、要望ということとどめておいてい
ただければ結構でございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目に入ります。

再質問はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 前の質問とちょっと重複をいたしますけれども、4月1日から生活支援
コーディネーターの設置ということで始まるわけですが、実をいいますと、現在が
2017年、2025年まであと8年ですね。実をいいますと、これ、生活支援のコーディネータ
ーというのを委託した場合、その方は何をするのかという、第1にその域内、担当する域内
にどれだけのいわゆる保護といたしますか、人の助けが、あるいは見守りが必要な人がいるか
というそういうものを調べ上げるという事業が1つはあります。

もう一つは、実は生活支援をサポートしてくれる団体が、どの程度どこにあるのかというの
を調べ上げるという作業がございます。そうしますと、これはちょっと1年や2年で簡単にお
さまるような話ではないんですね。

ご報告がありましたけれども、特定の市を申し上げますと、春日市と大野城市はもう既に、春
日市の場合は昨年からこれにもう取りかかっております。そのことによって、早い段階で、ど
こにどういう方がいらっしゃるということを探知しようと探って、それを統計化していこうと
いう計画を持っていらっしゃいます。

それからもう一つは、これは私も知らなかったんですけども、春日市のほうでは既に生活
支援のほうをサポート、これの養成講座を始めています。これはつまり普通の方がいわゆる
人の、プライバシーを侵害する形になりますけれども、人のお宅に入る、洗濯物を洗濯すると
かごみ出しをすとか、そういったことでそういうものに触れるわけですから、単に技術的に
できるというだけではいけないと。守秘義務を負うという形で、その意味でかなり養成をしな
いと、こういう方たちも出てこない。これは結局、NPOとか従来の団体でそういう方、活動
なさっている方以外にも、そういった一般市民の方をつくり出さないと、もう既に間に合わ
ないという認識が恐らく春日市のほうにはあるんだと思います。

そういう意味合いでも、かなり取りかかりは私自身は急いでしかるべきじゃなからうかと思
っておりますが、この点について市長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 近隣市町村の動向を見ながら参考にさせていただき、国の法制度の制定な
り、もう待ったなしで来ることありますので、しっかり地域あるいはいろいろな関係の方と連
携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） では、どうぞよろしく願いをいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府市政改革の会の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月8日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後7時02分

~~~~~ ○ ~~~~~